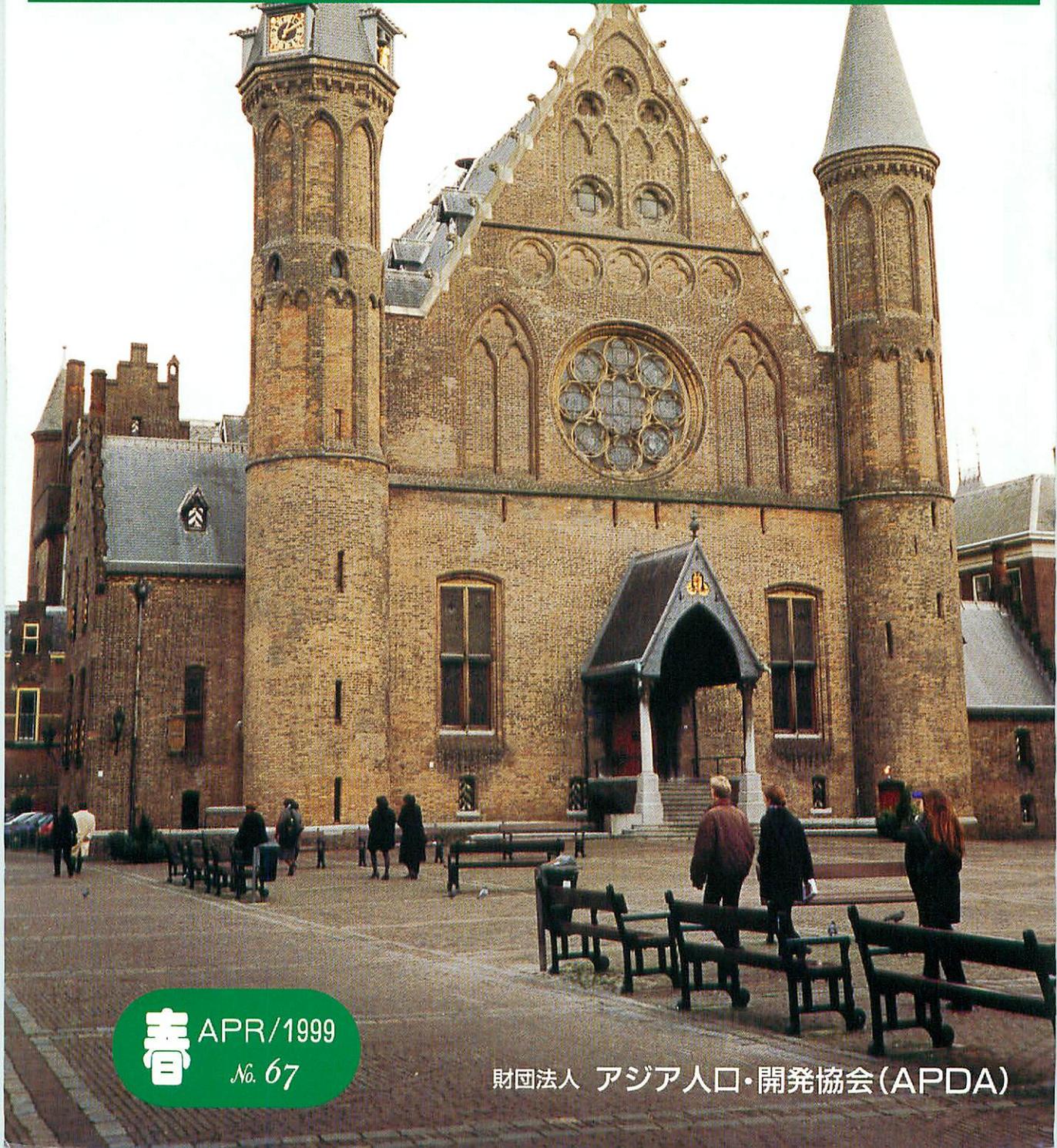


人類と地球の平和的共存を旨として

# 人口と開発

Population & Development



春

APR/1999

No. 67

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

人類の未来のために  
地球の未来のために



**APDA**

The Asian Population  
and Development  
Association

財団法人 アジア人口・開発協会

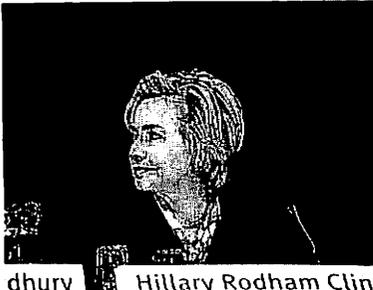
---

# 人口と開発

---

春・APL / 1999・No.67





dhury Hillary Rodham Clin



巻頭言／グローバリズムとナショナリズム

原 洋之介 3

カイロ会議から5年を検証

国際議員フォーラム(IFD)開く

オランダ・ハーグに一〇三カ国、二二〇人が参加

○ハーグ・フォーラムに出席して

○ハーグ・レポート

北谷 勝秀 23  
小宮山洋子 28

国際ルールは長期的・一貫性を持った視点で

◆高齢化社会は究極の社会(2)

——基本戦略と逆三角形の論理——

黒田 俊夫 31

経口避妊薬(ピル)問題を協議 ——女性の健康を考える会——

◆人口問題と教育政策

◆トリックル・アップの経済発展

◆発展途上国の経済開発はいかにあるべきか

若林 敬子 40  
平松 健治 51  
吉田 昭彦 60

■宮崎、人口・食料・環境セミナー

■来るべき少子化社会に備え日本経済調査会、女性・高齢者活用を提言

■カンボディア国会議員団が来日

■ミャンマーに議員視察団を派遣

■Myanmar、人口・開発調査団に参加して

山中 燁子 84

にゅーすふぉーらむ

86

少子化対策で子育て減税／世界人口60億人突破予想／昨年の離婚過去最高／JICA、NGOに委託／アジアはパンクする／人口急増の悪循環／女性・高齢者活用を提言／中国女性千万人送るうか／自立と連帯目指して／黄河断

流を地下水で回避／人口家族計画がカギ／社会で子育て支える仕組／自己実現社会を目指して／移民労働者受け入れ検討／アジア危機、女性を直撃／ODAの貢献、日本12位／経済平均成長一・三％に………他

## 巻頭言

通貨危機が発生してほぼ二年になろうとしているが、東・東南アジア地域の経済は、いまだに大きく揺れている。そこには、グローバルな規模での資本主義の浸透と、それに対するナショナリズムにもとづく反発という、古くて新しいドラマが展開しはじめている。

ジョージ・ソロスは、『グローバル資本主義の危機』のなかで、「私は、アジア危機は、資本主義の最終的勝利につながると考えた。多国籍企業が、華僑にとってかわり、アジア型モデルがグローバル資本主義モデルに吸収されるとみていたのだ」と書いている。経済危機からぬけ出す唯一の道は、債務の株式転換か、追加的な株式資本の調達であるが、これをファミリー内部で行うことは不可能であろうし、また国内だけで

できることでもない。結局、外国人なしでグローバル金融・資本市場に売り出すしかなく、アジア・モデルが終焉し、アジア諸国がグローバル



原 洋之介

ル資本主義システムにさらに緊密に統合される新しい時代の幕開けがくるというわけだ。

こういふグローバル資本主義のロ

ジックに対しては、現在東・東南アジア諸国で強い反発が出てきている。例えば、タイの副首相ウィラポン・ラマンクンは、「IMFは、資本不足の企業を倒産させて、外資に売る政策をすすめており、このままではアメリカなどの資本が、生産設備を極端な安値で買収することになる。そうした企業は、安値攻勢ができるので、優良企業を圧迫し、新たな危機をまねく」と強く批判している。東・東南アジアが外資導入と輸出主導とで奇跡とも呼ばれた程の高度経済成長を実現させたことで、我々はいつの間にか忘れさっていた。しかし、一九七〇年代前半の反日運動の時代以来、東・東南アジア諸国には、やはり経済ナショナリズムがはつきりと存在していたのだ。私たちは、このことを決して忘れてはならない。

カイロ会議から5年を検証

# 国際議員フォーラム (IFP) 開く

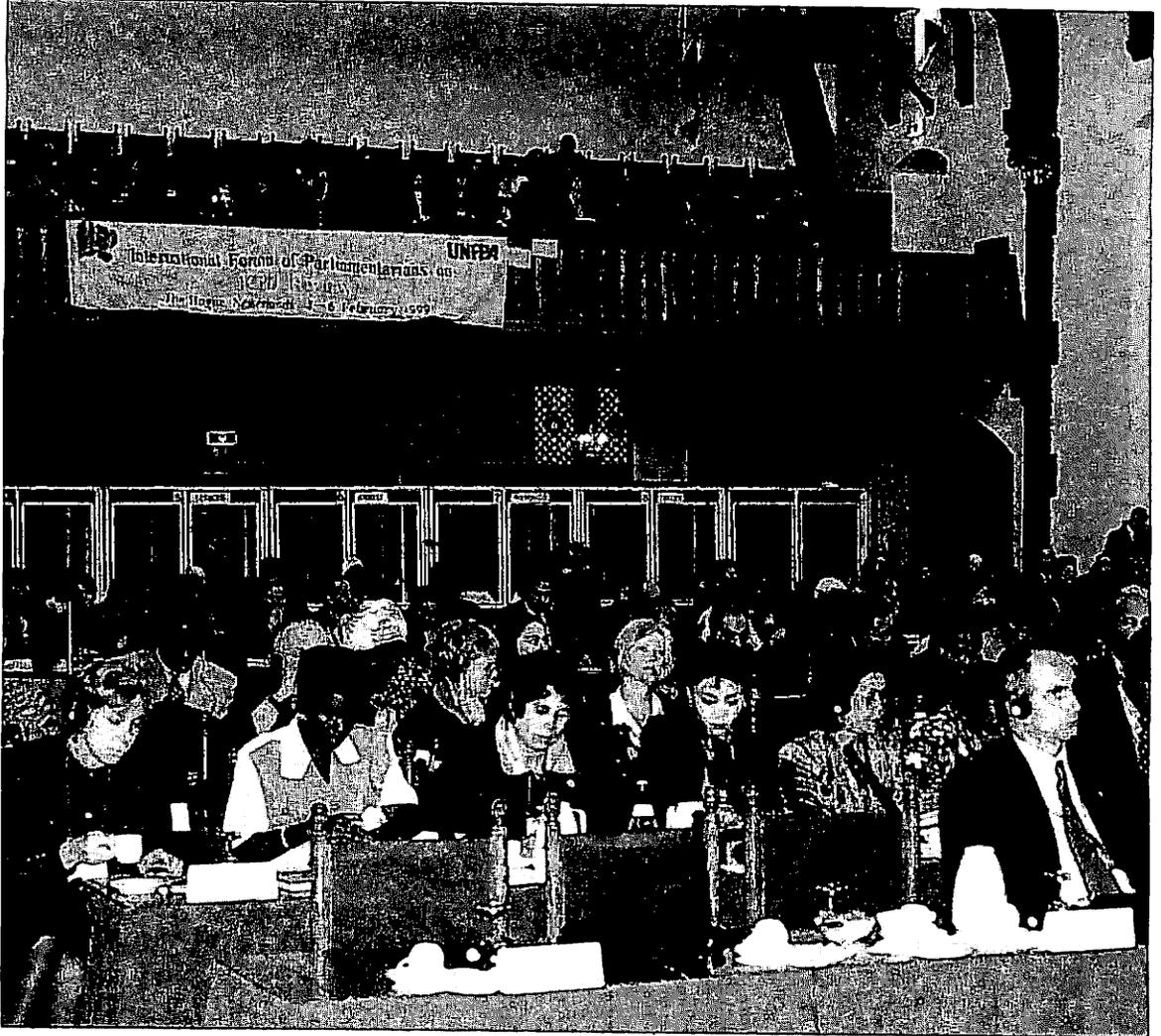
オランダ・ハーグに一〇三カ国、二二〇人が参加

ICPD (国際人口開発会議) 評価のための国際議員フォーラム (IFP) が一九九九年二月四〜五日、オランダ国、ハーグのオランダ国会リタールザール・ホールで開催された。

ハーグにおける会議は、ICPDから五年の節目にたつて、ICPD行動計画目標の進捗状況の検証と、目標達成を行う上で障害となっている点を明らかにし、行動計画の目標の達成を実現させることをその目的としている。このハーグにおける一連の検証作業は、政府間フォーラム、国会議員フォーラム (IFP)、NGOフォーラム、ユースフォーラムの四つの会議で行われた。

国会議員会議はこの一連の会議の一つで、人





口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFP  
PPD)が呼びかけ人となって、世界の各地域  
議連に開催を呼びかけて開催した。桜井新AF  
PPD議長が運営委員会議長、会議事務総長を  
務め、会議には一〇三カ国から二一〇名の国会  
議員が参加した。

各国国会議員は、それぞれの国民の切実な願  
いを知る立場から自由に熱心な討議を行い、国  
會議員として、地球と人類の未来のために果た  
すべき役割、方針について熱心に討議した。

国会議員フォーラム(IFP)、NGOフォー  
ラム、ユース・フォーラム政府フォーラムはそ  
れぞれに参加資格が異なり、それぞれの立場か  
ら特色を生かした会議となった。今回の国会議  
員フォーラム(IFP)では、国会議員の立場  
から果たしうること、果たさなければならぬ  
ことについて「国際議員フォーラム・ハーグ宣  
言」が採択され、その役割が強調された。

国会議員フォーラム(IFP)、NGOフォー  
ラム、ユースフォーラムの各会議は政府間会議  
であるハーグフォーラム(二月八日から十三  
日)に先駆けて開催され、ハーグフォーラムで各  
代表が発表した。議員会議の結果は、政府間会  
議の場で、桜井新・会議事務総長が発表した。

# 挨拶



桜井新・運営委員会議長

## 整合性のある

## 国際ルールで

人口を支える食料・淡水資源問題

に生きる知恵をとりもどさなければならぬことを改めて指摘した。

この観点から、人口問題を考える場合、人口を支える食料問題、淡水資源問題を論じなければならない。また、これらの問題に強い影響を与える国際ルールを環境、人口の持つ長期的な視点から見た場合に、整合性のあるものとしなければならない、と述べた。

最後に、「子供たちにこの地球を希望を持って引き継いでいくという政治家としての使命を果たすために、この会議をカイロ会議の検証に終わらせるのではなく、人類が共存共栄できる道を示す、灯火をともし会議にしようではありませんか」と呼びかけた。

開会に先立ち、桜井新・運営委員会議長が会議招聘者として挨拶を行い、一九九九年という世紀末の社会において、国会議員が果たすべき役割について述べた。喫緊の対応が迫られている地球規模的な問題の中でも、人口問題が重要であり、様々な問題の根本であることを改めて指摘。カイロの国際人口開発会議行動計画の画期的な意義について触れ、さらに、アフリカ・アラブ地域に常設の人口と開発に関する国会議員フォーラム（人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラムⅡ（FAAPPD）が誕生するなど、それぞれの国、地域単位で活動していた国

議員活動が相互に連携を持ち、地球規模にまでその活動範囲を広げていることを報告した。

また、国会議員としてマクロ（巨視的な）視点から、地球と人類の未来の問題を議論しなければならないこと、全ての人類が身につけていた大地と共

## 関連立法と予算配分を

オランダ国会議長

続いて、J・ヴァン・ニエウ・ファンフォーヴェン国会議長が開会挨拶を行ったが、ホスト国オランダ代表とし

て運営委員会に参加したヤン・ホケマ議員は、同議長がオランダで最初の女性国会議長であること、国連機関など

# 基調講演

でもその手腕を発揮してきたことなどを紹介した。

国会議長は、世界各国からの参加を歓迎し、高い人口増加率が持続可能な開発、経済成長、貧困緩和、女性の地位の向上に悪い影響を与えることを強

調し、それを改善する最善の方法は、人口増加を緩和することであると強調した。また、同議長はICPDが、女性の役割が非常に重要であるとして、その役割に焦点をあてていることを指摘、国会議員会議の役割として、人口政策と関連立法の策定、人口問題

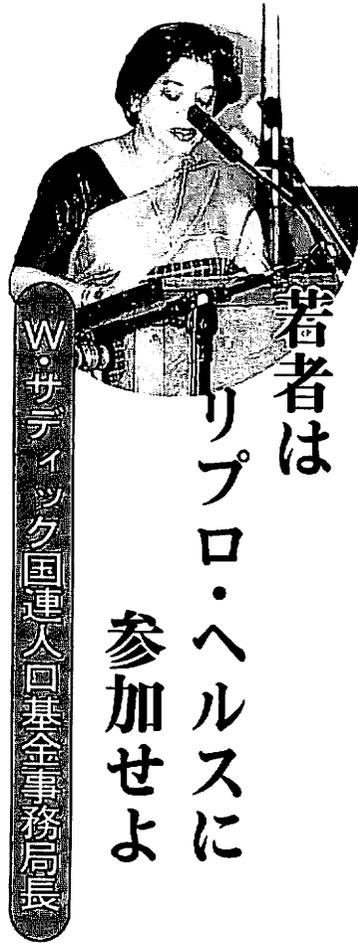
への国家予算の配分、そして女性により良い可能性を与えること、さらに国会議員会議が圧力団体として、またオピニオン・リーダーとして、国民・大衆の人口・開発問題に対する意見の醸成を手助けすること、等があると述べた。

て何もしないことは許されない。

② アジア諸国における調査で、女性や子供が経済危機の影響を、特にひどく受けている。

③ 国会議員がICPDの資源動員の目標を達成するよう、国会議員に呼びかけてほしい

と述べ、講演を締めくくった。



## 若者は リプロ・ヘルスに 参加せよ

一九九四年以降、国会議員活動が活発化し、アフリカ・アラブ地域にも議員フォーラムが設立されたことを歓迎し、ICPD以降様々な側面で、人口・リプロダクティブ・ヘルス関連立法が成立し、大きな進歩が成し遂げられ

たことを評価した。

このあと、

① 各国は各国の実状に合わせて様々な決定を行うべきであるが、若い人のリプロダクティブ・ヘルスに関し

# セッション報告

国際議員フォーラムは七つのセッションに分かれ、それぞれの主題にしたがって協議が行われた。これらの協議の中で、注目すべき報告の要旨は、次の通りである。

## セッション 1 地域議連報告

### ●セッション議長

ヤン・ホケマ議長

### ●リソースパーソン

プラソップ・ラタナコーン

(AFPPD事務総長)

テレサ・ニャルコ・フォイー

(FAAPPD)

ウーラ・サンデバーク

(ヨーロッパ議会)

リアン・マウレイ・パスキア

(ヨーロッパ各国議会グループ)  
マルタ・サブリン

(IAPG議長)

松村昭夫

(GCPPD事務局長)

アラジ・アブドゥラ・サリフ

(PGA)

各地域の現状についてそれぞれ地域議連を代表して発表が行われた。

① アジア太平洋地域の議連であるAFPPDの活動について、プラソップ・ラタナコーンAFPPD事務総長がその歴史と活動について総括的な発表を行った。

② アフリカ・アラブ地域(FAAPPD)を代表して、ガーナのテレサ・ニャルコ・フォイー議員が発表した。その中で、カイロ以降、多くの国で立法化が進み、女性性器切除(FMG)が非合法化されたと成果を発表した。また、アフリカ・アラブ地域で、人口とリプロダクティブ・ヘルス関連予算の不足が大きな足枷となっている。また特にサハラ以南のアフリカにおける高い出生率、HIV/AIDSを含む性行為感染症が急増しており、特に注意を払わなければならない、とその現状を報告した。

③ ヨーロッパ議会の代表として、デンマークのウーラ・サンデバーク議員が発表を行い、ICPD以降、EUとして八億八〇〇万ドルの拠出を人口とリプロダクティブ・ヘルス分野に対し実施していると報告した。

④ また、EUに加盟していないヨーロッパ各国の人口委員会グループの代表として、スイスのリアン・マウレイ・パスキア議員が発表を行い、

ヨーロッパ域内の各国議員グループの協力を呼びかけた。

⑤ 人口と開発に関する世界委員会(GCPPD)の松村昭夫事務局長は、国際平和のために宗教指導者達との対話が重要であると発表した。

⑥ 地球規模的活動のための国会議員

連(PGA)を代表して、ガーナのアラジ・アブドゥラ・サリフ議員がPGAの概要について説明を行い、ICPDの目標を達成するためにNGOなどとの協力の下、活発な活動を続けている現状を報告した。

法がない、とその現状を報告した。また、政府支出の中で九八%が人口以外に向けられ、女性の教育や雇用が不足していると批判した。

## セッション

### カイロ以降の家族計画、性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルス／ライツの現状

● セッション議長

マルタ・サプリシー

(ブラジル)

ウガンダのティモシー・ムテサシラ

議員が、アフリカ地域における人口、リプロダクティブ・ヘルス、性行為感染症予防の進展状況について報告した。

● リソースパーソン

ティモシー・ムテサシラ

(ウガンダ)

ズリー・リオス・モンテ

(グアアテマラ)

ピア・ホーレンシュタイン

(スイス)

次に、グアアテマラのズリー・リオス・モンテ議員が、カイロ以降、ブラジル、コスタリカ、コロンビア、メキシコ、ペルーで進展が見られたものの、多くのラテンアメリカの国々ではリプロダクティブ・ライツに対する立法がない、とその現状を報告した。また、堂本睦子参議院議員も、環境ホルモンが生殖機能に与える影響にもっと注目しなければならぬ、リプロダクティブ・ヘルスを守るためにも環境問題に対する意識をもっと持つべきである、と発表を行った。

次に、ウガンダのティモシー・ムテサシラ議員が、アフリカ地域における人口、リプロダクティブ・ヘルス、性行為感染症予防の進展状況について報告した。

スイスのピア・ホーレンシュタイン議員は、ヨーロッパ四五カ国のうちEUに加盟しているのはわずか一五カ国に過ぎず、ヨーロッパ域内とはいっても非常な格差が存在し、ヨーロッパ域内に中絶率が最も高い国と最も低い国があると指摘した。オランダの中絶率は四% (出生一〇〇〇人中四人)、ロシアでは六四%、ハンガリーでは出生数と中絶数が同数となってしまっている現状を発表した。

## セッション3

### ジェンダーと人口に関する政策は

### カイロ以降変化したか？

#### ●セセッション議長

P・J・クリエン (インド)

#### ●リソースパーソン

アキノ・オレタ (フィリピン)

シンティア・マッキニー

(アメリカ合衆国)

イブラヒム・フォール

(セネガル)

フィリピンのアキノ・オレタ議員が、行動計画を完全に履行する上での障害について述べた。様々な国で多くの進展がなされたが、妊産婦死亡率など、限られた、そして決まりきったデータしか利用できない。または中絶、性行動、女性の権利など、国によっては論争的になる統計は各国のそれぞれの国情に配慮して、そのデータが収集されないし、利用できない現

状があり、それが行動計画を完全に履行する上での障害につながっている。

また東南アジアの国々では、政府がNGOを信頼していないし、NGO自身も経験不足であったり能力不足であることが多く、行動計画を履行する上での環境が十分に整っているとはいえない、と述べた。

その後、オレタ議員はフィリピンの経験について触れ、ICPD以降、人口委員会(POPCOM)が再活性化し、また、女性の権利と福祉を改善するための立法化を進めている。経済危機の影響は、貧困を増加し女性の地位向上に悪い影響を与えている。特に、売春、人工妊娠中絶、女兒の教育機会の減少につながっている、と述べた。

次にアメリカ合衆国のシンティア・マッキニー議員(NY州選出)が、ア

フリカ系アメリカ人として平等の機会を獲得するために直面した様々な苦難について、そしてこの苦難の一九八〇年代を過ぎ、一九九〇年代に入るとアメリカ女性がみずからの権利回復のために立ち上がり、その一連の流れの中で、他の数多くの女性議員と共に一九九二年の選挙で当選した。またこの女性の権利回復の活動は、一九九四年に開かれたICPDの準備過程とも重なり、ICPD行動計画国際合意の形成への潮流と軌を同じくしていた、と述べた。

続いてセネガルのイブラヒム・フォール議員が、今世紀も終わりに近づいて、人権尊重がやっと一般的に受け入れられるようになった。セネガルでも関連法がUNFPA、UNICEF、UNIFEMの協力の下で次々と成立した。これらの立法の中には「未亡人の権利」、「女性への暴力とレイプ」、「女兒への教育」、「リプロダクティブ・ヘルスおよびHIV/AIDSを含む性行為感染症対策関連法」が含まれている。またFGM(女性性器切除)を禁止する立法も成立したこと

を報告した。また、最後にこのような国際会議が公正、平等、そして女性のエンパワメントを擁護する政策をとれるよう、国際的に働きかけなければならない、と述べた。

フロアからは、各国の予算が男女の公正、平等、女性のエンパワメントを促進する有力な武器であるとの指摘が出た。また、ICPD目標の中で

## 2日目

(2月5日)

「女性が政府や民間機関で高い地位に就くべきだ」とした目標が、あまり実行されていないという指摘も出た。また、女性が経済的にもっと自立できるようにするべきだという意見も出た。これらの意見に対し、国会議員は立法をするだけではなく、その履行を注視しなければならぬ、とフォーラム議員が述べた。

まなければならぬ課題のままである、と問題提起を行った。

カナダのロジャークール議員はリプロダクティブ・ヘルス・ケアが広く普及した後に残される最大の問題は、思春期の子供たちにリプロダクティブ・ヘルスに対し情報提供とサービスを行っていくことだと述べた。また安全で確実な教育の場を女兒に与えることの重要性を説き、貧困やホームレスの若者たちが売春など商業的性労働者として働いていることを、決して見逃してはならない、と述べた。タイでは、人口の5%にあたる二八〇万人もの人口が、商業的性労働者として従事しており、その中の八〇万人が十六歳以下の子供たちであることを指摘した。最後に、国会議員の役割として、思春期の子供たちがリプロダクティブ・ヘルスの情報とサービスを受けることができるような立法と予算措置をしていくことが必要であると締めくくった。

チリのファニー・ポリャーロ議員は、思春期の子供たち固有のニーズを理解し、リプロダクティブ・ヘルスに

## セッション 4

### 思春期、 青年と高齢者

●セッション議長

ウーラ・サンデバーク

(デンマーク)

●リソースパーソン

ローズマリー・ロジャークール

(カナダ)

ファニー・ポリャーロ (チリ)  
エリザベス・ハルバック  
(オーストリア)

セッション議長のウーラ・サンデバーク議員が、ICPD行動計画は、思春期と青年期の問題を十分に考慮に入れるように、各国政府に呼びかけているにもかかわらず、彼らの生命に直接的な影響を与えるこの問題は、カイロから五年たった今日でも、その進展は十分ではなく、依然、早急に取り組

関連して、弱い立場にいる思春期の子供の基本的人權の一部としてのリプロダクティブ・ライツを理解することが重要であると述べた。また、情報を得られない結果としての妊娠、中絶、性行為感染症への罹患問題に触れ、チリでは、思春期の子供たちの間で、リプロダクティブ・ヘルス・サービスを受けることができ

るのは、子供を持ったものだけであるという事実を報告し、思春期および青年期の人口に対するリプロダクティブ・ヘルス・サービスの重要性を訴えかけた。

オーストリアのエリザベス・ハルバック議員は、ヨーロッパにおける急速な高齢化について報告し、特に平均

寿命の伸びに伴い、七十五歳以上人口の伸びが急激であると報告した。また、若者ほど注目されない高齢者の現状を報告し、高齢者に対する適切な支援の重要性と、高齢化を厄介なものとしてだけ見るのではなく、一つの可能性——例えば、「機会——と捉えるべきであると主張した。

また、このセッションでは、小宮山洋子参議院議員が、男性の性的機能不全治療薬であるバイアグラは、わずか六カ月で承認されたにもかかわらず、ピルは申請が出されてから十年以上たっても承認されていないという発表を行い、注目を集めた。

### ● リソースパーソン

T・マリムトゥウ (マレーシア)  
ブライアン・セッジモア (イギリス)

## セッション

### 5 食料安全保障、人口と持続可能な開発

#### ● セッション議長

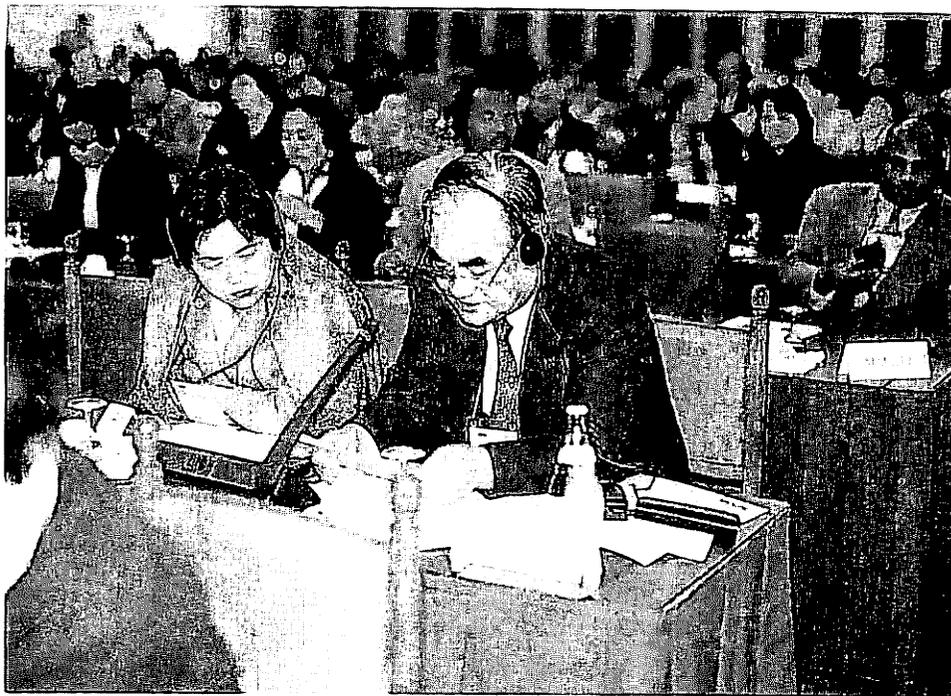
ジーン・オーガステイン

(カナダ)

このセッションでは、マレーシアのT・マリムトゥウ上院議員が、食料安全保障の観点から人口問題解決を果たすために不可欠であると述べた。また、イ

ギリスのセッジモア議員は、人口と食料安全保障について楽観論から悲観論までを紹介した上で、第十四回人口・開発に関するアジア国会議員代表者会議(財団法人アジア人口・開発協会主催)における辻井博・京都大学大学院教授の発表論文を援用し、コメの貿易が非常に脆弱な基盤の上に成り立っていることを指摘し、食料安全保障の面から、貿易以外の食料供給源である各国の自給体制を守ることが重要であると指摘した。また食料と人口問題を考える上で、女性の役割が非常に重要であることを改めて述べた。

このセッションでは、日本の谷津義男議員がフロアから発表を行った。谷津議員は、発表の中で現在の国際貿易ルールの原理となっている「比較優位原則」の持つ問題点を指摘し、人口が増加する中で食料安全保障を確保するためには、短期的に見た合理性を追求する「比較優位原則」に全面的に依存してしまうのは危険であり、二〇〇〇年にも予定されているWTOの見直し作業においては、長期的な視点から見



発表する  
谷津義男議員  
(右)

た合理性を確保できるよう強く働きかけを行っていくことが重要であると述べた。

## セッション 6 経済危機と 人口問題

### ●セッション議長

ホウダ・カノウン(チュニジア)

### ●リソースパーソン

P・チダンバラン (インド)

M・T・S・チナマサ

(ジンバブエ)

インドのP・チダンバラン議員が、東アジアから始まった通貨危機がアジア各国の経済に深刻な影響を与え、その結果、各国の財政に大きな影響を与え、リプロダクティブ・ヘルスおよびライツ、女性のエンパワーメントなど、社会分野への支出が大幅に減少した。その結果、貧困者が増大し、女性や子供といった社会的弱者の教育支出などが削減されてしまった。各国政府は、健全な経済運営を社会政策―最も貧しいコミュニティに対する基本的

ニーズを守る手段を十分に考慮した上で実施しなければならない」と述べた。

続いてジンバブエの大蔵次官であるM・T・S・チナマサ議員が発表を行い、世界的な経済不況の結果、先進国の輸入が減り、そのことが途上国経済を直撃している現状について発表した。また、ジンバブエは世界で最もHIV/AIDS罹患率の高い国の一つである。現在、この問題を政治的な課題と家族計画の問題として扱うようになった。さらに、現在では思春期の人口への教育を通じてHIV/AIDSの危険性を教えるようになったと自国の現状を説明した。

フロアから、経済危機の結果、失業の増加、貧困の増加、社会サービスの予算カットが生じているという声が上がっており、その影響は貧困者、女性、子供に最もひどく出ているという指摘がなされた。また、失業者や貧困者の増大が社会治安の悪化をもたらしているという。また多くの参加議員から、IMF(国際通貨基金)、世界銀行などの国際金融機関が、積極的にその融資の

条件として実施している財政支出抑制と強力な構造調整が、現在なお増え続けている最貧国の負債とあいまって、その社会開発プログラムの大きな枷となっているとの強い訴えがあった。

その後、いくつかの先進国の貿易関税、障壁、規制メカニズムが途上国経済に悪い影響を与えているとの声が上がった。

## セッション 7

### 資源動員と 動員への努力

#### ●セセッション議長

ムスタファ・カ (セネガル)

#### ●リソースパーソン

ヘレン・ベイム (デンマーク)

キャロライン・B・マローニー

(アメリカ合衆国)

フランソワ・ジロー

(フランス)

デンマークのヘレン・ベイム議員が、デンマーク人は毎日一人当たり〇・七五US\$を開発援助に支出していると、デンマークの国際協力の現状を説明した。しかし、デンマークの努力にもかかわらず、多くの先進国がその国際公約を履行しないために、世界の援助はその必要額に対して圧倒的な不足をきたしており、まるで、タイムタニック号の沈没のような様相を呈していると述べた。この予算不足の結果、多くの望まれない妊娠が発生している。ICPD行動計画目標の達成のためには、様々な障害が横たわっているが、最も重要なことの一つは、払わなければならない分をそれぞれの国がフェアに支出する (Paying Their Fair Share) ことであると述べた。現在、援助目標として国際合意となっている〇・七%目標を達成している国は、デンマーク、ノルウェイ、スウェーデン、オランダだけであると指摘した。最後に会議参加者に、「デンマークに続け」と呼びかけた。

アメリカ合衆国のキャロライン・B

・マローニー議員は、現在、アメリカ合衆国がUNFPAへの拠出を中止していることに触れ、民主党のクリントン大統領は拠出予算を承認しているが、共和党が主導権を握っている議会承認が降りない結果、拠出が中止されていると、事情を説明した。しかし、アメリカは二国間援助ベースでは、人口問題に疑いなく世界最大の拠出を行っており、世界の人口プログラム全体の七%を提供し、他の国を大きく引き離している。しかし、人口問題は国際機関を通じた多国間援助のほうがいい切である。アメリカ合衆国のUNFPAへの拠出停止が、ボリビア、ドミニカ共和国、ハイチ、メキシコ、フィリピン、トルコ、ジンバブエなどの国の人口プログラムに大きな影響を与えた。議会がUNFPAに拠出を停止しているのは、中絶問題を政治的に利用しているからであり、UNFPAへの拠出再開のために、今後も最大限の努力をしていくと述べた。

フランスのフランソワ・ジロー議員は、フランス政府と議会が今世紀の初

## 会議役員

会議議長	ヤン・ホケマ	オランダ (セッション1)
副議長	マルタ・サブリー	ブラジル (セッション2)
副議長	P・J・クリエン	インド (セッション3)
副議長	ウーラ・サンデバーク	デンマーク (セッション4)
副議長	ジーン・オーガスティン	カナダ (セッション5)
副議長	ホウダ・カノウ	チュニジア (セッション6)
副議長	ムスタファ・カ	セネガル (セッション7)
事務総長	桜井新	日本
総括報告責任者	テレサ・ニャルコ・フォイー	ガーナ
起草委員会委員長	クリスティーン・マッカーフィー	イギリス
会議事務局長	シフ・カレー	AFPPD

頭から人口問題に対して取り組んでいた。“Paying Their Fare Share”に

は、フランスのAIDS/HIV対策への貢献やUNICEFへの拠出が含まれていないと、フランスの立場を表明した。また、仏語圏サミットの場で、人口問題を最も重要な問題の一つとして取り上げることができるよう努力すると述べた。

フロアから、人口問題に対応していくためには、規範や倫理的価値観を促進するようなプログラムが必要であるとの発表があった。

フロアからの質問に答える形で、キャロライン・B・マローニー議員が

国際的な家族計画への取り組みは、子供のエンパワーメントやその生活を守るものであり、母親の健康を守るものであると、家族計画の意義を改めて述べた。

また、フランソワ・ジロー議員は、自分は医者であり経済学者ではないと断ってから、世界の人口とリプロダクティブヘルスに関するニーズを満たすことが重要である。そしてこの満たされていないニーズに応えるために、共に働きましようと呼びかけた。

## ハーグ宣言の採択

### ●セッション議長

ヤン・ホケマ

(オランダ)

### ●起草委員会委員長

クリスティーン・マッカーフィー

(イギリス)

ハーグ宣言は、初日から起草委員の手によって連日深夜に及ぶ討議が行われ、最終案が用意された。この起草委員会には、日本からも谷津義男衆議院議員、堂本暁子参議院議員が、連日参加し、日本の意見をハーグ宣言に反映させるべく努力を行った。

このハーグ宣言最終案は、起草委員

会委員長を務めたイギリスのクリス・ティーン・マッカーフィー議員の手に  
よって全体会議に提示され、若干の追加を行い、全員合意で採択した。

## ただ実行あるのみ

——イヴリーン・ヘルフケン開発協力大臣(オランダ)が閉会挨拶——

オランダのイヴリーン・ヘルフケン開発協力大臣は、人口プログラムにおけるオランダの貢献について述べた。また、人口問題への拠出は主に五カ国

(日本、オランダ、デンマーク、ノルウェイ、ドイツ)でなされており、非常に偏った現状にあると述べた。さらに、女性としての立場から、カ

イロと北京以降、社会・経済、政治的開発プロセスの中に、女性が参加することが基本的人権として認知されたと述べ、加えて、女性国會議員は、世界の国會議員の六人に一人でしかない現状を指摘した。

その後、「カイロ以降、私たちは何をどうすれば良いかを知りました。今私たちに問われているのは、ただ実行あるのみです」と述べ、閉会の挨拶とした。

# IFP

# ハーグ宣言

## I 序文

私達は、一〇三カ国二一〇名の国會議員は、ハーグ国際フォーラムの前夜一九九九年二月二〜四日ハーグに集い、ICPD評価のための国會議員フォーラムでICPD実施状況の検討を行い、以下の宣言を行う。

### 1 私達は、ICPD行動計画——

その「原則」、行動計画と食料安全保障、環境と経済問題の関連性、行動計画とリプロダクティブ・ヘルスおよびリプロダクティブ・ライツの関連性を再確認する。私達はまた、国際人口開発会議の前夜に採択された国會議員による「人口と開発に関するカイロ宣言」を再確認する。私

達は、現在までになされた進展の評価、その進展を阻む障害がいかなるものであるのかについて検討し、行動計画の勧告の実施を効率的かつ促進するための具体的な行動を生み出す、行動計画五年目の評価を行う

ハーグフォーラムを歓迎する。

2 私達は、各国政府に対し、市民社

会のメンバーとともに協力してICPD行動計画の勧告を実施するよう要請する。

3 私達は、国家元首による会議の議題として、人口とリプロダクティブヘルス問題を、国際レベル会合においても、また地域レベル会合においても高レベルの問題として扱うよう要請する。

4 私達は政策の再策定、プログラムデザインの見直し、パートナーシップと共同活動、資源配分の増加等を通して、ICPD行動計画の主要な部分である程度の進展がなされたが、数多くの課題が残されていることを認める。

## II 優先的に取るべき

### 行動

(a) リプロダクティブ・ヘルスと  
ライツ

5 ICPDは(人口問題に取り組む

上で)、本質的なパラダイムシフト(発想の転換)を行った。その結果、人口問題に取り組む方法は、数値目標に焦点をあてた(従来の方

法から、個人の一生のライフサイクルを通じたリプロダクティブヘルスケアの質の問題に大きな焦点をあてる、という転換が行われたのである。ICPDで国際社会は、遅くとも二〇一五年までに、プライマリー・ヘルスケア・システムによって適切な年齢の全ての個人が、家族計画、性行動に関する健康、情報およびそのサービスを含むリプロダクティブ・ヘルスが利用できるようになるように努力すべき、との合意を達成した。ICPDは思春期における性教育の重要性を認めている。行動計画ではまた、リプロダクティブ・ライツの意味を理解することの重要性を強調している。それは、家族計画や性行動に関する健康をはじめとするリプロダクティブ・ヘルスの分野における、政府およびコミュニティが支援するあらゆる政

策やプログラムにおいて、これらの権利が責任を持った実行が促進されることを含むものである。

6 リプロダクティブ・ライツとリプロダクティブ・ヘルスの分野で顕著な進展がなされたが、数多くの障害が残されていることを認める。それら障害とは、回避可能であるにも関わらず、数多く発生している妊産婦死亡および疾病であり、HIV/AIDS——特に若い人々の間での——の蔓延の兆候であり、避妊方法の選択および家族計画と性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルスの情報とサービスを利用する上で、需要があるにも関わらず、供給が大幅に不足していることである。特に難民、避難民、移民、若者、単身女性、原住民、障害を抱えた人々など、不十分なサービス提供しか受けられないグループにおいて、この不足は著しい。

## 行動

### (b) ジェンダーと人口

7 私達は、家族計画および性行動に関する健康を含む既存のリプロダクティブ・ヘルス関連法を検討し、もし新たな立法が必要であれば、立法するよう、全ての国に呼びかける。

8 私達ここハーグに集った国会議員は、家族計画および性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツを推進させるために、自ら倍旧の努力をする。これに関連し、私達は、市民社会、宗教指導者、地域リーダー、政治的指導者およびメディアを含む全ての利害関係者のこの活動への参加を拡大させる。リプロダクティブ・ヘルスおよび性行動に関する健康における男性の役割と責任を強化するよう、特に注意を払う。また、立法、この問題に対する認識の普及、その昂揚と拡大および資源動員を通じて、政府がその義務を履行しうる環境を創出し、促進する。

9 ICPD行動計画では、女性のエンパワメントそれ自身が（達成すべき）目標であることに加え、人口と開発戦略において、切り離すことができないものであることを認めている。また、ICPD行動計画では、男女の平等と公正の達成と女性が、政治と意思決定への十分な参加が、持続可能な開発を達成する上で不可欠である（本質的な要件）であることを認めている。男女の平等と公正、および女性のエンパワメントを達成するには、女兒の権利とその教育の権利が不可欠である。多くの国では、その政策変更および立法という手段をとることで女性の権利保護および女性の社会的、政治的、経済的エンパワメントを推進している。これらの成果にも関わらず、いくつかの国々では、政治的なコミットメントがあまりなされていない、重要な地位に女性がほとんど就いていない、ステレオタイプなま

ま、メディアで女性が取り扱われ、女性のエンパワメントを妨げる社会・文化的な態度が蔓延している。

10 女兒を男児と平等に扱うことは、女性の能力を十分に発揮させるために必要なことである。この点から、女兒が一般教育を受けることができ、女性が十分な読み書きができる有効識字であることは、非常に重要である。学校教育、学校外教育のいずれもが提供されなければならない。

## 行動

11 国会議員として女性の十分な社会参加——政策決定も含む——を妨げる法的、社会的、文化的障害を取り除くために働く。各国の、そして国際社会において優先的に取り組むべき課題としての、女性のエンパワメント、男女の平等と公正のより一層の達成、女性の性器切除（FGM）などの有害な慣行を含む女性

に対する暴力の防止に関する立法、政策決定、施行および資源動員に対するあらゆる努力を支援する。

(c) 思春期、若者、高齢者、障害を持つ人

12 私達は、世界の人口学的に重大な変化の目撃者である。過去における

高い出生率は、十五〜二十四歳人口の人口規模を、かつてないほど大規模なものとした。同時に、多くの国における出生率の低下は、平均余命の延びを引き起こし、六十歳以上の高齢人口の大幅な増加をもたらした。これらの増加によって、様々な社会や国は、若者および障害を持つ人々への教育、リプロダクティブ・ヘルスケア・サービスの提供、そして高齢者に対する社会的な、医療の面での、また資金的な支援に対応できるか、その能力を試されることになる。

13 私達は、計画されない妊娠、性的

暴力、安全でない中絶、および HIV/AIDS を含む性行為感染症を含む思春期の性的およびリプロダクティブ・ヘルス関連の問題に、優先的に取り組まなければならない。また、特に若者や思春期に向けた適切なサービス、性教育およびカウンセリングの準備も同様に取り組まなければならない。

## 行動

14 私達は、国会議員として、各国政府並びにその他当事者機関が、思春期、若者、高齢者、障害を持つ人々の社会的な健全性の確保に高い優先性を置かなければならないと、確信する。この点から、これらグループに対する教育ならびに、健康ケアに関する支出を増やすために必要となる改革に、着手するよう各国政府に要請する。

15 国会議員に、若者と思春期のリプロダクティブ・ヘルスに関する必要

性を満たす行動をとるよう要請する。この点から、国会議員に立法を行い、関与していく意思を表明し、HIV/AIDS 予防を含む思春期のニーズへの対応を重視した、リプロダクティブ・ヘルス・プログラムに予算をつけ、啓発活動を拡大し、情報とサービスの提供を支援し、人権運動との連携を確立し、NGO とそのほか市民社会のメンバーとのネットワーク化を促進するよう呼びかける。

(d) 人口、環境、食料安全保障

16 人口が増加する中で、人間の基本的ニーズが充足されるかどうかは、環境の健全性にかかっている。人口学的な要素は、貧困や生産資源へのアクセスの欠如、および過剰消費と浪費的生産パターン、さらにそれに加えて、適切な技術の欠如と結びつくことで、環境悪化、汚染、資源枯渇の原因となり、それを加速させ、持続可能な開発を妨げている。

17 人口の増加と農業生産性の低下、淡水資源の枯渇と汚染、土壌流出と環境悪化があいまって、食料供給への脅威となっている。基本的食料の確保は、人間の基本的人権である。各国は適切な雇用の創出を図ると同時に、自給が可能などころでは、自給の確保や、伝統的食料生産基盤を生かした食料供給体制を維持できるようにする。また、適切な食料の貯蔵・分配システムを準備することが、同じくらい重要である。

18 食料安全保障を達成するために、女性の貢献は非常に重要である。しかしながら、女性にとって適切な技術や適切な資源が欠けている。加えて、しばしば、ジェンダー格差のために食料を十分得ることができない。

な協定が、農業生産と環境にどのような影響を与えるのかを各国で検証すべきである、と呼びかける。また、貿易および貿易外障壁と、その結果として引き起こされる現象が、途上国に与える影響についても、注意を払わねばならない。国際貿易ルールは、食料安全保障の長期的な視点と一貫し、十分に整合したものでなければならぬ。

20 効果的な世界的食料制度として、世界食料銀行の設立を検討する。世界食料銀行は、国際協力の下に運営され、公正かつ平等な食料入手可能性を提供するものである。

#### (e) 資源動員

21 ICPDで国際社会は、人口と家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス関連予算として、二〇〇〇年までに一七〇億ドル——そのうち、一一三億ドルは、各国の資金、五七億ドルは海外援助で——という目

標を設定した。ICPD以降、先進国、開発途上国を問わず各国は、人口とリプロダクティブ・ヘルス活動関連活動への支出を増大させてきたが、目標の一七〇億ドルには程遠い現状である。全体で四〇%が不足で、各国の自助努力分が二五〜三〇%の不足、海外援助分が六〇〜六五%目標を下回っている。これはICPD行動計画の勧告を効果的に履行する上で、最も大きな問題となっている。

22 ICPDの目標と目的を来世紀の早い段階で達成しようとするならば、まとまった行動をとるといふ決意が不可欠である。パートナーシップの原則に基づいて、全ての当事者は負担の分担を履行すべきである。近い将来、国内および海外からの支援者を多様化すべきである。

23 行動計画の実行と人口とリプロダクティブ・ヘルスの人的資源の技能向上を図るために、資源の動員が必

## 行動

19 私達は、政府と国会議員が世界貿易機関(WTO)合意を含む、全ての国際的な協定を吟味し、そのよう

要で、そのためには、公的部門と民間部門の協力の創出を生み出すためのさらなる努力が必要である。ICPD行動計画の実施のためのモニターと評価を行うための、国内情報データベースが緊急に必要である。

## 行動

24 私達は、資金援助国政府とその他機関に対して〇・七%目標を達成するように政府開発援助を増額し、その中の四・五%から五%を人口とリプロダクティブ・ヘルス分野に振り向けるようにすることを呼びかける。

25 国会議員は人口とリプロダクティブ・ヘルス向けの予算措置を促進すべきである。

26 各国政府はリプロダクティブ・ヘルス・プログラムの地方分権化を進めるべきであり、そのために必要な資源を提供すべきである。

27 私達は、社会的ニーズを犠牲にして軍事支出が不均衡なまでに強調されているという観点から、地球規模での支出の早急な再評価を行うよう強く求める。

(f) 経済危機

28 国内生産の落ち込み、高い失業率、急速なインフレ、消費水準の急速な落ち込み、対外債務支払履行が難しくなっていることを含む、近年の経済危機の影響はきわめて深刻である。その結果、健康および社会分野が、とりわけ壊滅的な影響を被っている。

## 行動

29 私達は、各国政府に対して、経済危機を防ぐ手段をとり、経済の崩壊の影響から、貧困者を可能な限り守るよう、強く要請する。

途上国、最貧国、天災に見舞われた国々からの債務返済を再検討するよう強く求める。

(g) 国会議員ネットワーク

31 私達は一人一人の行動と、一致協力して行う行動のいずれもが、重要であることを認識している。私達国会議員は、人々と政府を結び付ける存在である。

32 人口とリプロダクティブ・ヘルスに関する国会議員活動は、多くの国で、地域で、そして地球規模でしっかりとした根を下ろし始めている。

この点から、現存する各国の、地域レベル、そして人口と開発に関心を持つ国会議員組織——例えば、人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)、アメリカ地域人口・開発議員グループ(IAPG)、人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム(AAAPD)、人口、持続可能な開発とリ

30 私達は、債権国政府に対し、開発



日本議員団（堂本参議院議員、能勢参議院議員、小宮山参議院議員）

プロダクティブ・ヘルスに関するヨーロッパ議会作業グループ（EPWG）、汎アメリカ議員同盟、中央アメリカ議員同盟、人口と開発に関する国会議員世界委員会（GCCPD）、国際医療議員組織（IMPO）、地球規模的行動のための国会議員達（PGA）、列国議会同盟（IPU）の活動とその協力を歓迎する。

## 行動

33 私達は、全ての国でICPD行動計画の目標を達成するために、単に、情報、教訓、最善の方法に関して情報交換を行うだけでなく、立法の促進と支援、支援啓発活動、および資源動員を行うための人口と開発に関する国会議員の地球規模ネットワークを設立すべきである。

34 私達は、このような地球規模での国会議員ネットワークを維持し、そして有効に機能させるための十分な

資源を動員するために働く。

## III 誓約

35 私達は、ICPD行動計画の実施をモニターする上で、各国国会議員グループがより活発な役割を果たすよう呼びかける。

36 私達はこの宣言に盛り込まれた内容を、各国の立法制度や関連会議を通じて、私達の個人的なコミットメントから、全体的な政治的行動に変えていくことを誓約する。私達はまた、ICPD行動計画の効果的な実施を行うことで、各国政府がその国民に対して持っている義務を果たすよう呼びかける。

オランダ国、ハーグ  
国会議事堂

リタールザール・ホールにて  
一九九九年二月六日採択

# ハーグ・フォーラムに出席して

北谷勝秀

二月六日から十二日までハーグで開催された一連の人口会議（ハーグ・フォーラム）に出席してきた。一九九四年にカイロで開催された「国際人口・開発会議」から五年たち、その時採択された行動計画がどのように実行されてきたか、また、今後どのようにして国際社会で取り上げていくのかを検討しようというものであった。ハーグでのフォーラムは、国会議員の会議、NGOの会議、若者の会議、政府間の会議と四つ

このハーグ・フォーラムまでには、世界の様々な地域での検討や専門家会議などが国連人口基金の音頭取りで催

のものが順次、または、並行してとり行われた。最初の三つの会議が、それぞれ報告書を政府間会議に提出し、政府間会議の結論は三月の国連人口・開発委員会に提出され、六月の国連人口特別総会での事務総長報告の骨子となるという筋書きである。



NGO・ユースフォーラム開会式

され、ハーグでは会議用にしっかりとまとまった報告書が用意されていた。さらに、この会議の一般的な背景とし

ては、昨年末には国連人口部から一九八八年度の人口推計が発表され、世界人口増加数予測の予想外の低下、エイズの蔓延や世界各地での内戦による死亡数の増加などが報告されていた。こうしたことに加えて、国連人口基金では最近の加盟国による拠出金の減少に警鐘を鳴らし、アメリカのNGOのポピュレーション・アクション・インターナショナルは、先進諸国の拠出がカイロでの合意に遥かに及ばないことから、行動計画実行に関して危機感を持ち、先進国の採点表を作成し、先進諸国による特別の努力を訴えていた。

ハーグ・フォーラムは二月四日から六日までの国会議員フォーラムで開幕し、NGOと若者のフォーラムが同時に六、七日と二日間続き、八日から十二日までの政府間のフォーラムへと持ち込まれた。これらのフォーラムは、それぞれの立場でカイロの行動計画の進展を吟味し、今後の展開を期そうというものであった。最初の国会議員フォーラムには、日本からは五人の議員団（桜井新議員・谷津義男議員・能

勢和子議員・堂本暁子議員・小宮山洋子議員）が参加した。NGO会議には、女性と健康ネットワークを代表して、お茶の水大学の原ひろ子さん、ジョイセフの石井澄江さん、それから2050から私が参加した。若者フォーラムへの参加者はゼロ。日本政府代表団の構成は、団長が池田駐オランダ大使、副団長が外務省総合外交政策局の赤坂審議官、国立社会保障・人口問題研究所の阿藤副所長、外務省地球規模問題課の栗田事務官、それから、NGOを代表して前述の原さんと私が参加した。

私は、勿論国会議員フォーラムには参加しなかったのだが、国連人口基金の多くの職員から聞いたところによると、世界の国会議員は非常に活発で建設的な討論をし、その内容も意気込みもNGOのものを上まわったというものであった。議員フォーラムの報告は日本の桜井新議員によってなされたのだが、桜井議員によると議員フォーラムには一〇三方国から二一〇人の議員が参加し、地球規模問題の根底には人

口問題が横たわっていることを確認し、その解決のために全力を尽すというものであった。桜井議員は、引き続き先進国政府に対して、途上国援助を速やかにGNPの〇・七パーセントに近づけ、さらに、援助額の四パーセントを人口関係に振り向けよう、と力強く訴えた。私たちは国会議員の決議が、今後世界の政治の場でのように実行に移されてゆくのか見守る必要がある。特に、日本からこの会議に出席した国会議員の今後の発言と行動は、日本の国際人口問題解決に向けての動向に大きな影響を持つので、特に注目に値する。彼らの熱意と努力が、日本政府の世界人口問題解決に向けた資金協力の増加につながるし、世界の女性の地位向上に寄与する。日本がしなげればならないのは、カイロ行動計画の資金需要を速やかに満たすという努力である。自国の経済不振を理由に、人類への先行投資を怠ってはならない。

NGOフォーラムには、世界中から約八〇〇人の代表が詰めかけ、それぞれ熱弁をふるい、セミナーを開催し、出版物を配付して、いかに自分たちがカイロ行動計画実施の努力をしてきたかを訴えた。あらかじめ選ばれていた報告者にはアジアからのNGOが少なく、アジアの声があまり反映していないというのが偽らざる感想であった。この理由はと尋ねると、アジアは、NGOの数が多いので主催者（オランダのNGO）が出席を制限したとことであつた。実際には、なるほど会場の座席の数は八〇〇と限られているものの、空席が目立ったので、結果的にはアジアに不公平であつたような気がする。でも、会期が短く、その割には参加者が多く、発言を求める人たちが多かったことから、一人の発言は一分間に限定され、日本からはかろうじて原さんが高齢化問題にもっと注意を喚起すべきだと提言することができたのみであつた。従って、ここでの主な活動はどうしても「廊下トンビ」にならざるを得ず、IPPFの池上清子さんを含め、日本の出席者はそれぞれ世界各国の出席者たちとの個別打ち合わせや交渉を活発に行つた。NGO



●北谷勝秀 くきたたに・かつひで

1931年静岡県生まれ。

〈現職〉21世紀の人類と地球の将来を考える会「2050」代表、地球環境平和財団運営委員、コモン・アジェンダ円卓会議委員

〈学歴〉玉川大学文学部卒、立教大学大学院博士課程中退。ニューヨーク市ニュースクール大学院留学。

〈職歴〉インドネシア、パキスタンの国連開発計画代表補、国連本部第1部長、国連在ミャンマー常駐代表、国連事務次長補、国連人口基金事務局次長、国連開発計画・国連人口基金上席顧問

〈主な著書〉「世界人口問題—国際的枠組みの成果と課題」（共著）世界平和研究所

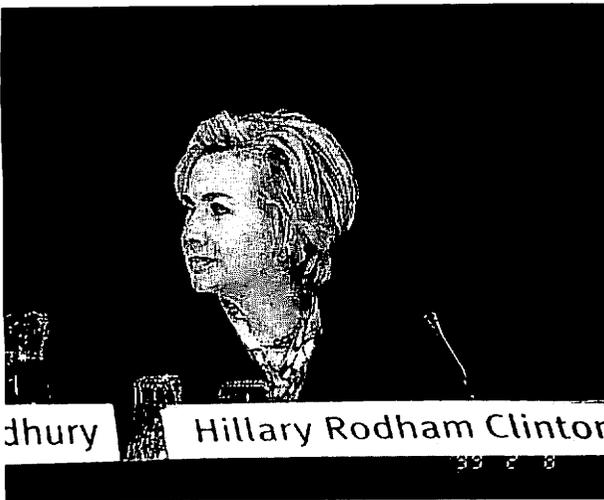
フォーラムでは、ヒラリー・クリントン夫人が演説を行い、NGOや他の市民社会団体はカイロ以来立派な仕事をしてきた、でも、やらなければならぬことは山積しているの、これからも女性のため、世界人口問題のために自信を持って働いてほしいと語りかけた。演説を聞いていて感じたのは、彼女の演説のテクニクのうちまき、米国第一夫人としての誇り、それから女性や子供たちへの思い入れであった。さすがはうまいものだ、大いに感心をしたものである。基調講演や一般の講演、発言を聞いていて感じたことは、NGOはカイロ以来、押しも押されぬ新しい人間開発のパートナーとなった

ということ、NGOでなければできない「良い」仕事をしていてそれなりの「自信」を持ってきていること、活動資金が潤沢ではないので、様々な制約を抱えてはいるが、献身的な人たちが人口問題解決に日夜努めていることなどである。これからの宿題といえば、カイロ行動計画が何を何時までにすべきかと明記しているの、その実現のため将来に目を向け、必要な資金を動員すべく、幅広い啓発活動を行うことであろう。活動資金といえば、このNGO会議と時機を合わせて、ビル・ゲイツ氏が二十二億ドルを人口と健康のために使うと発表、資金不足の憂鬱のたぐい会議に多くの笑顔をもたらした。

若者たちのフォーラムからは、

「自分たちは問題ばかり起こす無軌道な集団ではない。責任を持って大人たちと対話ができるし、共に行動がとれる仲間と

しての立場が今回与えられたのが嬉しい」との報告があった。将来とは自分たちのことでもあるし、もっと、人口問題解決のための運動に参加すべきであるという声が大きかった。今までは、若者のセックス、行状といえば、タブー扱いが多く、性教育も不十分。純潔のみが強調される風潮であったが、どうもこの会議以降は、若者たちが社会の隅に押しやられ、臭いものに蓋ということはなくなるのであらうと感じた次第である。カリブ海地域・ラ米諸国からの若者たちの活発な発言と意識の高さには感心するものがあった。これからは若者たちの性行動に対する社会通念を変え、彼らが責任ある社会人として対話が可能になるような仕組みをつくり出していかねばなるまい。それにしても、日本から誰もこのフォーラムに参加しなかったことは残念であった。蓋を開けてみると、八日からのハーグ・フォーラムには一七七カ国から首脳や大臣を交えた政府代表の参加があり、ガーナのローリング夫人とエル・サルバドールのアギレ・デ・カルデロ



ン・ソル夫人、さらに、米国のヒラリー・クリントン等の第一夫人たちの参加が会議を盛り上げた。また、会議以前の期待と異なって、NGOの参加と活躍の場が多く与えられ、NGOと政府との対話がやりやすいように配慮がなされていた。この政府間会議は、カイロ以後五年間の経過を検討し、新しい問題に関する交渉やすでに合意を得ている根本的な問題を再び蒸し返さないという大前提で始まった。特に議題となったのは、①

行動計画実施のための環境整備、②ジェンダー平等、公正及び女性のエンパワーメント促進、③リプロダクティブ・ヘルス（含家族計画・セクシャルヘルス）及びリプロダクティブ・ライツの推進、④パートナーシップ強化、⑤必要資金の動員と資金の流れの追

跡調査、という五つの項目であった。

幕開けは前述の第一夫人たち、オランダの開発協力相、同保健相、国連副総長、サディック国連人口基金事務局長たちの基調講演と、カリブの若者たちによる寸劇であった。この寸劇は途上国の若い人々に、「人口」に関わる様々な問題を訴え、啓発を旨としたものであったが、非常に具体的、大胆な表現であったため、黒っぽい背広を着込んで上品に構えていた政府代表たちに少なからずショックを与えたようであった。引き続き、関係国連諸機関の

事務局長（世界保健機関、国連人口基金、国連エイズ合同計画、ユニセフ及び国連副総長）による報告があった。壇上は、エイズ合同計画のピオット博士を除けば全員女性で、国連の昔を知る私には感慨ひとしおであった。ここで聴衆の耳をそばだてさせたのは、いかにエイズの蔓延が強烈であるか、働き盛りの人や若い女性が次々と倒れ、若い女性の場合は年輩の男性によって感染させられる場合が多く、また、それが生まれてくる子供たちに被害を及

ぼしているということであった。サハラ以南では寿命が大幅に短縮され、今までかかって築いてきた努力が、一気に水泡に帰すという状態になっている国々が多いことが報告された。エイズの蔓延は知ってはいたが、これほどであったかと、改めてその猛威に怖気をふるった次第である。

政府間会議は、総会と委員会に分かれ、総会では政府代表が一国五分間という持ち時間で演説、委員会では上記項目別に実質討論が行われた。我が国の代表団はいち早く演説を行い、委員会での活発な討議に参加し、建設的な意見を多数述べた。関係各国、事務局などの日本に対する評価はすこぶる好評で、特に人口基金事務局は日本代表団の積極的な関与に感謝すると私に伝えてきた。総会の一般演説は、概して自国がいかにカイロ以後、行動計画実現に向けて努力をしたか、また、どういう成果があったかという論調のものも多く、聞いている方には苦痛であったが、特に印象に残ったのは、カイロ以後、アフリカの数カ国で女性の

性器削除の禁止を制定するにいったたという報告であった。これからも明らかかなように、カイロの国際人口・開発会議は、人口問題に関するタブーの除去、人口問題に対する様々な政府の態度に、革命的な変化をもたらしたということがいえよう。今度の会議で感じたのは、NGOと政府のパートナーシップの確立、「セクシャル・ヘルス」という言葉にまつわる忌諱感の消滅、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの定着、「人口」とはもはや人口数ではなく女性の基本的人権の問題、などと世の中はすっかり変わってしまったということである。

日本の代表団のハーグでの活躍を少し紹介すると、先ずNGOと「海を越えてのお話し」と銘打って座談会形式による対話を行ったことがあげられる。これには八〇を超す団体が参加し、非常に活発な質疑応答があり、NGO側は大変な満足感を表明した。これで日本の評価が大いに高まったといっても言い過ぎではないであろう。次いでマスコミ関係に対して、政府の

方針を説明。これまた、盛り上がった対話となった。経済状態が悪いのにも拘わらず、努力を続けているところが大いにかわれたわけである。私の観測では、外務省総合外交政策局の赤坂審議官のプレゼンテーションの上手さ、タイミングの良さ、それに、積極的にNGOやマスコミと対話をしようという態度が高く評価されたものである。私は出発前には正直に言って、日本は人口関係への抛が増えているということだし、バイアグラと低用量ピルに関する認可問題などから、防戦一方になるのではないかと密かに覚悟していたから、この国際社会からの日本への感謝と評価は「嬉しい驚き」であった。今回はこれらの点は問題にならなかったのみでなく、むしろ、日本に対する賞賛に変わったのであるから、赤坂審議官の活躍に心から敬意を表したい。ここで欲をいえば、出発に先立ってもう少し準備と打ち合わせがほしかったと思う。そうすれば、もっと代表団全員で日本の評判を高める機会を持つことが可能であったであろう。さ

らに、少しの金額で良いのだから、「お土産」として国連人口基金に対する抛を増やすとか、または、特定の人口問題解決のための信託基金でも設立するというような発表を本会議でしたら、日本は英雄になっていただろうと思う。様々な国の発表を聞き、振舞いを見ていると、国際社会で指導的な立場を確立し、国際世論を引っ張っていくのにはあまり「お金」は必要でなく、智慧と積極的な働きかけが不可欠であると感ずる。それを今回赤坂審議官が証明した次第である。

国際社会が、経済大国の日本によせる期待感は大い。日本はその期待感に応える必要がある。この後、舞台はニューヨークに移り、三月末の人口・開発委員会、六月末の国連人口特別総会での討議に注目が集まる。まだ、日本が英雄になる機会はある。同時に、日本のNGOの国際社会での活躍が不可欠で、そのための官民協調体制を現在よりもっと整えることにより、それが政府の行動計画目標達成の大きな助けになろう。

## ハーグ・レポート

二月三日から八日までの六日間、オランダのハーグで開かれた人口会議の準備会議に出席してきました。一九九四年にエジプトのカイロで開かれた国際人口開発会議から五年目の見直しのため、六月に国連の特別総会がニューヨークで開かれる予定なので、その準備のために開かれたものです。

日本からは、自民党の桜井新議員、谷津義男議員、能勢和子議員、参議院の会の堂本暁子議員、そして私の五人が参加しました。五人全員が出席したのは、国際議員フォーラムで、四日から六日までの三日間開かれました。世界の一〇五カ国から二五〇人の議員が参加しました。私と堂本議員は、NGOフォーラム（六、七日）にも、二日も出席することができました。その他、ハーグでは並行してユースフォーラム、八日からは政府代表による国際フォーラムが、それ以前の三つのフォーラムからの意見も受ける形で開かれました。

私は、NHKで二十六年仕事をして

いたにもかかわらず、ヨーロッパは初めてでした。国際人口開発会議はエジプト、女性会議はケニアと中国というように、国際会議は途上国で開かれることがほとんどなためです。オランダのハーグは、落ち着いた街並みで、連日会議に出席するだけの滞在でしたが、向かいのホテルからの往復だけでも、心地よくなる滞在でした。店がすべて午後五時には閉まってしまい、皆、自宅で夕食をとるということで、日本との違いに考えさせられました。

さて、国際議員フォーラムは、オランダ議会が開かれる中世ヨーロッパ風の塔などもある趣のある建物で開かれました。会議では、カイロで各国が合意した行動計画の実施状況をチェックし、さらに進めていくための話し合いが持たれました。カイロでの合意は、人口問題の解決と持続可能な開発のためには、女性のエンパワーメント（力をつけること）が大切で、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ何人子どもを持つか持たないかを含め、生涯にわ

たる健康、その権利を守ることが必要だということでした。

一日目は、UNFPAのナフィス・サディク事務局長の、「今年、地球の人口は六〇億人を超え、人口問題はますます重要になっている。女性が男性と対等な地位が与えられない限り、人口と開発の問題は解決しない。」

リプロダクティブ・ヘルス／ライツの情報とサービスが提供されなければならぬ、というカイロの合意を忘れてはならない。特に、思春期の若者のリプロダクティブ・ヘルス／ライツと高齢者への社会的・医学的サポートが必要だ」という力強い基調講演がありました。

その後、行動計画実行の現状とその制約、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの現状、ジェンダーと人口の政策変化の評価、若者と高齢者、食料安全保障・人口と持続可能な開発、経済危機と人口、資金の動員と国会議員の役割の七つのセッションが二日間にわたって開かれました。各セッションと



●小宮山洋子 (こみやま・ようこ)

成蹊大学  
参議院議員 (民主党)  
参議院労働・社会政策委員  
元NHK解説委員、アナウンサー

も、数人のスピーカーの話の後、会場からの質問や意見を一人二分ずつでということになっていました。会場から発言者があまりに多く、時間内に納めるのに議長が苦勞するほどでした。

会議の中では、行動計画の実施に向けて努力され、成果も上がってはいるが、もっと財源がふりむけられる必要があること、特に、各国で性行動が低年齢化していることもあり、性教育の重要性や、多くの避妊の選択肢が用意され、アクセスしやすいことなどが強調されました。

日本から参加した議員は、桜井新議員が運営委員会議長として活躍され、谷津議員と堂本議員は、宣言の起草委

員会の委員として、夜遅くまで活躍されました。

また、堂本議員は環境問題について発言され、谷津議員は農業の問題で発言され、みな、役割を果たしたと思います。

私は、若者のセッションで、途上国のスピーカーに避妊の選択肢を質問する形で、低用量ピルについて発言しました。「日本は、国連加盟国の中で、低用量ピルが認可されていないたった一つの国です。バイアグラは六カ月で認可されたのに、低用量ピルは三段階目の治験が終わって十年以上たつのに認可されていません。リプロダクティブ・ヘルス/ライツを守り、避妊の選択肢を広げるために、すぐに認可する必要がある」という趣旨の発言をすると、それまで静かだった議場から大きな拍手がわきました。ドイツやニュージーランドの女性からは、「信じられない」と言われ、IPPF(国際家族計画連盟)の人からは「日本で低用量ピルが認可されないと、日本か

らの援助にも使えない。これは世界中の問題だ」と言われました。会議の新聞「THE EARTH TIMES」にも、日本のダブルスタンダードという見出しで記事が載りました。

ユース(十代後半から二十代の若者)が、特に最近の国際会議では重視され、若者のフォーラムも開かれ、意思決定の場に参加させようという傾向が強い中で、日本には情報が伝わるのが遅かったこともあって、日本人の若者の参加がなかったのは、残念でした。これからは、こうした視点も欠かせないと思います。

確実に副作用の少ないピルの認可を、国会でも質問していきたいと思っています。菅代表も、定例の会見で、厚生大臣の時に認可を考えていたことも含めて話してくれました。滞在中、すべて会議に時間を使いました。大使館の人たちが、観光も全くしないので驚いていました。当然のことと思うのですが、とても収穫の多い会議でした。

# 国際ルールは長期的・一貫性を持った視点で

## 国連人口特別総会最終準備会開く

国連人口特別総会最終準備会議が、ニューヨークの国連本部で三月二十四日から三十一日まで開催された。同会議は本年六月三十日と七月一日に開催される国連人口特別総会のための最終準備会議で、会議の目的は、国連人口特別総会に提出される国連事務総長報告(案)を討議し、各国の意見調整を行った。

この会議の副議長に、アジアを代表して日本国政府代表の山崎大使が選ばれた。この準備会議の役員は、六月の国連総会への提出文書の取り纏め作業にかかわることになっており、日本が副議長に就任したことは、日本の意見を事務総長報告(案)へ組み込んでいく上で大きな意義を持っている。

この会議に、桜井新・衆議院議員が参加し、AFPPD(人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム)議長、国際人口開発会議評価のための国

際議員フォーラム(IFP)事務総長として、二つの会議を代表して各国政府代表の意見表明の直後、二十四日午後にNGOとして最初の声明を発表した。

桜井議長は、議員会議の成果が事務総長報告案へ反映されたことに対し、感謝、国会議員としてもカイロで採択された国際人口開発会議行動計画の目標を達成するために、「今後とも積極的に働いていく」とその決意を述べた。

事務総長報告案について、「貿易ルールを含む様々な国際協定や条約は、それぞれの立場や利害関係から形成され、必ずしも整合性を持ったものとはいえない。人口問題に携わっている者としては、持続可能な社会を実現するために、それら様々な立場から形成された食料貿易、環境問題をはじめとする国際ルールが、短期的な利害

という視点で形成されるのではなく、人口問題の持つ長期的な視点と一貫性を持ったものとなるべきである」と国会議員フォーラム代表の立場から提言を行い、国連事務総長報告の中にはつきりと反映していただきたいと要請を行った。

また、今回の会議では、ローマ教皇庁の意を受けた団体が、様々なNGOとして参加し、カイロの国際人口開発会議行動計画そのものの見直しを要請し、話題を呼んでいた。しかし、基本的に今回の特別総会は、新しい行動計画を作るものではなく、あくまで進捗状況に対する評価や今後の課題の洗い出しが目的であるため、この行動計画そのものの見直しは行われない模様である。

また、これに関連して、受精後着床までの期間に着床を阻害することで妊娠を防ぐ薬を避妊方法として認めるかどうか、それに反対するローマ教皇庁の見解ともあいまって準備会議での焦点の一つとなっていた。

財団法人アジア人口・開発協会

# 高齢化社会は究極の社会

世界と日本

(2)

基本戦略と

逆三角形の論理

日本大学人口研究所名誉所長

黒田俊夫

## 第1回の目次

(本誌前号・No.66冬号1月1999年)

- 序説 人口爆発の世紀—人類史の分水嶺—一九五〇—二〇五〇—
- 第二節 少子化・高齢化論の転換—逆三角形論理の主張—
  - 一、基本的認識の不足と誤謬
  - 二、日本人口プロファイルの逆三角形化
  - 三、人口の年齢構造錯覚
  - 四、人口モメンタムの法則

## 第三節 高齢化戦略

### 一、高齢化の危機指標

第二次大戦後の一九五〇年頃には〇～十四歳の子供人口が全人口に占める割合は三五%、他方六十五歳以上の高齢人口の割合は五%にすぎなかった。いいかえれば子供七人に対し、高齢者は一人であった。ところが、高齢化が急速に進行し、一九九七年には遂に六十五歳以上人口が〇～十四歳の子供人口を上回った。どちらも全人口の一五%水準である。戦後の老人一人に対して子供七人という構成から老人一人に

対し、子供一人という異常な構成を示すに至った。しかも、この構成は逆転傾向を続け、二〇五〇年には老人は、三二・三%にまで増大するのに対し、子供人口の割合は減少を続け、二〇五〇年には一三%に縮小する。老人は子供の二・五倍に激増するものと予想される。

およそ想像を絶する社会の出現である。高齢人口が子供人口以上に増大する時機は、高齢化の後期として重大な関心と対策を必要とする警告の指標である。さらに、高齢化対策において留

意すべきは、いわゆる後期高齢人口と呼ばれる七十五歳以上人口が六十五〜七十四歳の前期高齢人口を上回るに至る時期である。日本の場合、二〇二二年に後期高齢人口は一七二七万（全人口の一四・一％）に達し、前期高齢人口の一六一〇万（全人口の一三・一％）を上回る。このことは、高齢者の介護、生活保障等の問題が深刻化することを意味している。高齢化の第二の危機を示唆する指標である。

## 二、高齢化戦略

周知の通り、日本人口の高齢化は現在すでに先進諸国の中でも高い水準に達しており、かつ今後高齢化の速度は早まり、二〇二〇年頃にはほぼ世界一の超高齢国（二五％）になる。この人口高齢化は、元来慣習的な年齢区分を基礎としているため、その区分が現状と一致しているかどうかの検討がまず必要であると考えた。日本の現状を考慮して新しい年齢区分を取り入れ、高齢化の分析を行った。この点について

は本誌の前号（一九九九年一月、No.66 冬号、44―57頁）を参照されたい。また、高齢化対策について特に重要なことは、日本人口の高齢化が前例のない人口ピラミッド、いいかえれば、従来の富士山型が完全に逆三角形化してしまふことであろう。このことは、社会の組織、経済システム、家族制度等すべての社会の機能が基本的に変化することを意味し、伝統、慣習、制度から脱却した発想が必要となる。頭でっかちの逆三角形の人口構造は、今までとは異なったシステムと、そのための意識革命が必要であろう。

ここでは特に日本の高齢化に対応していくための最も基本的な戦略についてふれておこう。高齢化の進行について、一般的に最も懸念されている基本問題は、第一労働力人口の減少と社会的活力の減退である。すべてのシステム、制度、慣習が不変だとし、その延長線上に人口の少子化、高齢化の就業化を適用すれば、そのような社会的、経済的不安が生ずるのは当然といえよ

う。人口の年齢構造が、すでに述べたように正三角形から逆三角形に激変することが不可避であるとすれば、それに対応した社会システムを構築しなければならぬ。そのような対応の出発点は前号（黒田論文、高齢化社会は究極の社会(1)、『人口と開発』66号、一九九九冬号、52頁以降）において述べた年齢区分の修正である。それは子供人口を〇〜十九歳、生産年齢人口を二十〜七十四歳、高齢人口を七十五歳以上とする区分である。高齢人口を七十五歳以上とした理由は、日本人の平均寿命が男女平均で八十歳に達していること、労働力化率が定年後の六十〜六十四歳（男）で約八〇％、六十五〜六十九歳（男）で約六〇％（一九九五）に達しており、七十〜七十四歳で四三％と半分近く、七十五〜七十九歳でも約三〇％（二八・六）に達していること、高齢者の健康状態も著しく改善されており、退職後の就労継続者が多いこと等である。また、特に日本人を含め、アジアの多くの諸国で、いつまでも働くことは、西欧文化とは異なっ



●黒田 俊夫 <<くろだ・としお>>

1909年兵庫県生まれ、経済学博士。  
 <現職> 日本大学人口研究所名誉所長、  
 財団法人人口・開発協会理事  
 <学歴> 日本大学商経学部卒、東京商科大学研究科修了、プリンストン大学人口研究所留学、フランス国立人口研究所留学、中国吉林大学名誉教授、韓国東亜大学名誉経済学博士  
 <職歴> 厚生省人口問題研究所長、日本大学教授、同人研究所長  
 <主な著書> 「人口問題の知識」(共著) 日本経済新聞社、「日本人の寿命」日本経済新聞社、「高齢化社会を生きる」東洋経済新報社、「日本人口の転換構造」古今書院

たアジア的価値観でもあるといえよう。ここでは高齢化対策戦略を量的戦略と質的戦略とに区分して述べてみよう。

(1) 高齢化の量的戦略

高齢化社会の持続的発展にとって最大の課題は労働力不足の問題である。しかし、労働力の絶対量についてはそれほど心配はいらない。第一は高齢人口の労働力化率の視点である。幸いにして日本人の高齢人口の労働力化率は先進諸国に比較して著しく高い。たとえば、男性についてみると六十五歳以上高齢人口の労働力化率は四一・九％(一九九五)と高いのに対して、イギ

リス七・四％(一九九三)、ドイツ四・七％(一九九四)、フランスはわずかに一・九％(一九九四)、比較的高いアメリカ合衆国でも一六・七％(一九九四)にすぎない。女性の六十五歳以上の労働力化率も日本の一五・七％(一九九五)に対し、高いアメリカ合衆国でも九・〇％(一九九四)、イギリス三・五％(一九九三)、ドイツ一・七％(一九九四)、フランス一・二％(一九九四)にすぎない。

かつ、注目すべき点は、高年齢の労働力化率が、超高年齢においても高いことである。一九九五年のセンサス結果によってみると、男性の一般的定年退職年齢の六十歳から六十四歳までの人口では六〇％に近

く(五八・二％)、六十五～六十九歳四一・九％、七十～七十四歳で二七・七％、七十五～七十九歳一七・〇％、八十～八十四歳九・七％、八十五歳以上でも四・

三％となっている。農業社会では家族単位の労働システムの中で、老人はその経験と能力を生涯にわたって活用され、身体的、精神的障害におちいっても、家族という共同体の中で、生活のすべてにわたって保障される。

しかし、近代社会においては、家族システムは核家族化し、高齢にもなって定年退職制の下に所属組織から解放され、公的年金によって基本的な生活水準を保障されることになる。しかし、この保障は必ずしも十分なものではない。定年退職後においても就業を希望するには、いろいろな理由がある。高齢者に定年退職の年齢や定年後における「働く」ということについての多くの世論調査は「働くことに生き甲斐がある」「健康のため」、あるいは「収入の補足のため」といった積極的な理由があげられる。働くことについての日本人の価値観には、仏教、儒教等の文化的背景がある。

労働力人口の絶対数の減少は、青年層から中年層へと移動し、他方高年、老年層において増加傾向が生じる。い

ま、かりに、六十五歳以上の男子の一九九五年の労働力化率、四一・九%が不変と概定してみると、二〇二五年の男労働力人口は七四〇万人となり、一九九五年の三二四万人よりも四〇〇万人以上増大することとなる。もし、労働力率が四五%に上昇(可能性も予想される)したとすると六十五歳以上の労働力人口は八〇〇万人に近い。一九九五年よりも五〇〇万人近い増加にあたる。

第二の労働力人口増加の可能性が大きいのは、女子の労働力人口である。女子の労働力化率は、近年二十五歳以上のすべての年齢層において増大傾向が持続している。家庭の主婦の労働市場への進出も、学歴の一層の向上や男女平等社会への進展と共に急速に増大することが予想される。

第三の労働力補給源は、平均寿命の著しい延長にともなう労働力としての延べ年数の増大である。一般には理解しにくい点であるが、人間の平均寿命が六〇年である時代と八〇年となった時代における労働可能年数の違いであ

る。六〇年の人生で一〇〇人の労働を必要とした事業があるとすれば、労働力は六〇〇〇人年である。しかし、寿命が八〇年になった場合、同じ労働力を必要とする事業をこなすには七五人で足りるといふ計算になる。二五%少ない労働力で足りる。単純な計算ではあるが、考慮の余地のある視点である。

第四の労働力補給源は、外国移民である。若い労働力の減少は、企業の一部のセクターでは重要な必要労働力であり、また社会活動の均衡ある展開にも重要である。国内労働力で不足する場合、労働力の過剰気味の国との協力による労働力移民を検討することも必要となる可能性がある。

## (2) 高齢化の質的戦略

人口の高齢化は、社会を構成する人口の年齢別分布が、子供人口の少ない、高齢人口の多くなる過程である。平たくいえば、社会的に、経済的に抵抗力の弱い、弾力性の少ない弱者の人口集団といえるかもしれない。少なくとも活力の劣った社会への転換である

と考えられがちである。果たしてそうであろうか。また、そつだとした場合、活力のある高齢化社会はどうすれば可能であろうか。

問題の焦点は、高齢化の量的側面は不可避であるとした場合、高齢化社会の活性化は、高齢化の質の高さ、向上にあるといえるであろう。

現在ならびに将来における高齢者の著しい特徴は、高学歴化、多様な職業、社会的経験である。したがって、高齢化社会の最も重要な基本戦略は、この高度化した高齢化人口の個性に応じた効率的な活動をいかにして実現するかにあるといえるであろう。

このような高齢者の生産的高齢化(Producing aging)を達成するためのもっとも重要な課題は、高度な健康水準の継続または増進である。それは個人にとってもまた高齢期の老人にとっても最大の関心事であり、政府行政にとっても重大な歳出項目である。

六十五歳以上の高齢者について、東京都が一九九五年に行なった健康調査(表1参照)によると、男性では、非常

表1 高齢者の健康状態（東京都、1995）

男女・年齢	非常に良い (1)	普通 (2)	(1)+(2) (3)	やや衰えが みえる	非常に 衰えた
総 数	13.8%	52.9%	66.7%	27.6%	5.2%
65 ~ 69	18.1	57.7	75.8	21.2	2.4
70 ~ 74	14.3	55.2	69.5	26.6	3.5
75 ~ 79	9.5	51.8	61.3	32.2	5.8
80 ~ 84	10.0	45.0	55.0	34.1	10.1
85 以上	8.1	34.7	42.8	39.2	17.3
男	17.1	52.6	69.7	25.1	4.8
65 ~ 69	20.8	58.4	79.2	17.8	2.5
70 ~ 74	17.7	53.2	70.9	25.4	3.6
75 ~ 79	12.4	49.4	61.8	31.7	6.0
80 ~ 84	13.3	44.5	57.8	32.2	9.2
85 以上	11.7	34.6	46.3	38.5	15.1
女	11.0	53.2	64.2	29.6	5.5
65 ~ 69	15.3	57.0	72.3	24.8	2.4
70 ~ 74	11.7	56.8	68.5	27.5	3.4
75 ~ 79	7.3	53.6	60.9	32.6	5.6
80 ~ 84	7.8	45.3	53.1	35.4	10.7
85 以上	5.8	34.7	40.5	39.6	18.7

資料：「高齢者の生活実態」平成7年度東京都社会福祉基礎調査報告書（統計編）東京都

に良いが一七・一%、普通が五二・六%、やや衰えがみえるが二五・一%、非常に衰えたが四・八%となっている。非常に良いを普通に加えると七〇%（六九・七%）に達する。女

性の場合には非常に良いが一・〇%、普通が五三・二%、両者あわせて六四・二%で、男性よりかなり低い値を示している。このことはやや衰えがみえるや非常に衰えたが男性よりも多いことを示している。

ものではないが、ほぼ類似した状態を表現していると思われる。また、「非常に衰えた」を年齢別にみると男女ともに年齢が高まるにしたがって、その比重が高くなっていることはいままでもないとして、特に八十歳以上においてこの比重が一〇%を超えて高くなることである。高齢者の医療対策においても、八十歳以上の超高齢者の増加に留意することの重要性を示唆している。本論文においても、高齢者を七十五歳以上としたことの一つの理由として、七十〜七十四歳の非常に衰えたものの割合がなお男では三・六%、女では三・四%とかなり低いこと、また非常に良いと普通を合計した割合も七十〜七十四歳では男性は七〇%を超え（七〇・九%）、女性も七〇%（六八・五%）に近い高率を占めていることである。

この「非常に良い」と「普通」の合計を年齢別にみると男性六十五〜六十九では八〇%（七九・二%）と著しく高く、七十〜七十四でも七〇%を超え（七〇・九）ている。七十五〜七十九、八十〜八十四で六〇%前後と高い。八十五以上になって初めて五〇%を割っている（以上表1）。

ここで注目される傾向は「非常に衰えた」が男で四・八%、女で五・五%となっていることである。これは六十五歳以上人口の「寝たきり老人」の出現率が五%ないし六%といわれている数値に対応していることである。

「非常に衰えた」という意味は「寝たきり」の状態を意味する

本調査は、東京という大都市圏の居住高齢者を対象としたものであるが、地方県における高齢者調査として、広島県の行った大調査がある（表2参照）。東京に対応する地方の高齢者と

表2 広島県高齢者の健康調査(1997)

	高齢者数 (人)	健康	生活自立 (ランクJ)	準寝たきり (ランクA)	寝たきり		
					ランクB	ランクC	計
実数	465,832	338,261	97,126	15,864	7,394	7,237	14,631
構成比	100.0	72.6	20.8	3.4	1.6	1.6	3.1
年齢別	65~69	100.0	85.7	12.3	1.2	0.4	0.9
	70~74	100.0	78.5	18.2	1.9	0.8	1.4
	75~79	100.0	68.8	25.2	3.3	1.4	2.6
	80以上	100.0	49.9	32.6	8.5	4.4	8.9

資料：統計の泉、6月号 vol.49, No.575, 1998、在宅高齢者の生活実態について、P.17。

備考：“生活自立(ランクJ)”はなんらかの身体的障害等を持っているが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する人、“準寝たきり(ランクA)”は室内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない人、“寝たきり(ランクB)”に屋内での生活もなんらかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ人、“寝たきり(ランクC)”は1日中ベッドの上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する人。

表3 東京都と広島県の“健康”の比較(男女総数)

年齢別	65以上	65~69	70~74	75~79	80~84	85以上
東京都	66.7	75.8	69.5	61.3	55.0	34.7
広島県	72.6	85.7	78.5	68.8	49.9	

いう特色があるが、これは健康状態をより一層正確に把握する方法を採用している点において東京都調査よりもすぐれている。

この調査では、“健康”以外の状態を

“生活自立ランクJ”、“準寝たきりA”、“寝たきり”(これをさらにランクB、ランクCに三分されてい)の三分分を行っている。

東京都の場合とは健康の定義が異なっているため、厳密な比較はできないが、広島県の健康な人を東京都の非常に良いと普通の合計と比較してみると、上の表3の如くである。男女合計についての年齢別比較である。東京都と広島県という都市化、工業化

の著しい発展の差別あるいは生活環境等の差異による影響とも思われる健康水準の差がみられる。東京では六十五歳以上人口の六七%が健康であるのに対して、広島県では七三%と高い。

地域によって健康水準にかなり著しい開きはあるものの、六十五歳以上七十五歳未満までは八〇%以上が健康であることは、高齢人口を七十五歳以上とする根拠がここにもある。

東京都の調査では、六十五歳以上の男性の七〇%が健康であるのに対して、六十五歳以上の男で労働力となっているのは四二%であるから、労働力化する余地はまだかなりあると思われる。また、健康である者の増大、そしてまた他方において寝たきりや慢性的疾患による労働能力を喪失する割合を軽減することも期待されるであろう。労働力減少に対する最も重要な質的な対策は、治療、予防以上に健康の維持・増進に対するものである。このことは、他方において激増を続けている老人医療費の緩和にも貢献することになるであろう。そのためには、個人の

早くからの心掛けが必要であるばかりでなく、民間のセクターにおいても政府側においても、積極的な対策が重要である。

労働力の第二の質的対策は、知識、技能の再訓練、再研修システムの整備、強化である。特に、科学技術の進歩の著しい情報社会では、不断の研究、教育、特に大学との密接な連繋の下に、一年以上の長期にわたる研究システムの構築などが必要である。

第三は個人の生活の本拠が、家族という集団にある以上、労働力である個人が健康で高度な仕事に安定して集中できるような密接な協力・援助システムの集団であることが必要である。特に、核家族が一般化した今日では、親の世代と子供の世代との間の新しい協力システムが、日本の文化の中で形成されつつあるが（毎日新聞社「家族」の未来「ジェンダー」を越えて―第24回全国家族計画世論調査―第一章世代間扶養・援助関係構造の転換（黒田俊夫、P.P.9～40, 1998）、「労働力の健全な確保の観点からも、重視されなけ

ればならない側面である。

### 三、結論—— 三つの提言

以上において、高齢化社会は人類の究極の社会であり、日本は最も先鋭な速度を持って世界を先導しつつある。その典型的な象徴的な変化の指標は、人口の年齢構造の正三角形から逆三角形への転換である。不可避的な逆三角形を前提にして次の三つの提言を行いたい。

第一の提言は、年齢構造システムの転換——危機から好機へ——である。

すでに前号で述べた如く日本人口は急速に多子型人口構造から、少子・高齢化に変化していく。しかし、この高齢化の基準となっている年齢区分が、現実に対応しなくなってきたことに着眼して、筆者は変化してきた社会的経済的変数ならびに、これからの望ましい変化をも考慮して、新しく年齢分布区分を作成した。〇〇十四、十五、六十四、六十五以上の伝統的区分を〇

十九、二十、七十四、七十五以上の新区分を採用した。その結果、最も重要な変化が生じた。伝統的区分による〇〇十四人口が減少を続け、他方六十五以上人口が増加を続け、遂に一九九七年には高齢人口が子供人口を上回るといふ逆転が生じている。その傾向は今後ますます激しくなる。高齢化の影響が新しく烈さを増大せしめる危機時点である。しかし、上述の如く、年齢区分を改訂すると、この危機点を二〇五〇年まで先送りすることが可能となる。これを従属人口指数でみると、伝統的区分では従属人口指数は今日まで四〇（生産年齢人口一〇〇人）に対する子供と老人の合計が四〇人）という、極めて有利な低い負担指数であった。しかし、二十一世紀にはいると急速に六十人台、七十人台と増大し、二〇五〇年には八十人を超える。以前の多子世代の従属人口指数は七〇であったことを考えると、到底堪えることのできない高齢者を中心とした重負担構造である。

しかし、新しい区分によると、二〇

五〇年までは、ほぼ四〇ないし五〇の低水準が持続することになる。高齢化に対応するためのあらゆる施策が最も有利に展開が可能となる最後の好機である。まさに、「危機」から「好機」への転換期である。

第二は、このような重大な転換期に効果的に成果を上げるためには、年齢構造の逆三角形化という、およそ人類が経験したことのない社会構造に転換していくことに伴う大変化に対応するために、あらゆる慣習、伝統、経済組織、社会システムから脱却する意識革命が必要である。既成概念にとらわれることなく、未経験の新事態に対応す

る発想の必要性を個人、企業、政府が確実に認識することが重要である。

第三は、男女間の社会的差別、さらに年齢についての社会的差別の撤廃である。男女、年齢といった生物学的特性とは別に、社会的な差別が存在することは新しい人類社会の構築の重大な障害となる。教育機会の平等、男女雇用機会の均等化といった努力がなされているが、なお改善すべき余地は多い。年齢差別の典型的なものは、定年退職制である。労働力能力と意思を十分持っているにもかかわらず、一方的に定められた年齢で退職しなければならぬ。中国においても、六十歳で定

年退職することはまだまだ保持している体力、経験の社会的損失であるとして、この残された活力——余熱と呼ばれる——の有効活用が試みられている。

日本の高齢化の最も大きな影響としての労働力の不足の観点からみても、個人の能力、経験、希望中心に自由に労働力継続か退職を決定することが望ましい。恣意的に特定の年齢制限を設定することは、社会的にも理論的にも根拠はないといってよいであろう。

# 「手のひらを動かさず、こころの中で声になる。」



## 「手話の先生」の育成

日本財団は、ラチャスター大学(タイ)の聴覚障害者手話リーダー育成活動を支援しています。

日本財団 国際部  
☎03-3502-2307



**日本財団**  
The Nippon Foundation

私たちの活動資金は、競艇の売り上げの3.3%によってまかなわれています  
<http://www.nippon-foundation.or.jp/>



# 経口避妊薬(ピル) 問題を協議

## 女性の健康を考える会

二月二十三日(火)午後二時三十分から四時まで「女性の健康を考える会」(発起人南野千恵子(自民)、堂本暎子(無所属)参議院議員)が参議院議員会館四会議室で開かれた。国際人口問題議員懇談会から桜井新議員はじめ同懇談会メンバー、日本助産婦会、日本家族計画協会、日本家族連盟、女

性の健康ネットワーク、性と健康を考える女性専門家の会等の代表者はじめ、厚生省医薬安全局審査管理課平井俊樹課長ら五〇名が参加した。桜井新議員は、開会の挨拶で、低用量ピルを早期に厚生省が認可するよう要望した。南野千恵子議員は、性的不能治療薬「バイアグラ」が数カ月で厚生省の認可を受けたが、低用量ピルは長年の審査・検討にもかかわらず認可されないと、厚生省の説明を求めた。

厚生省を代表して平井俊

樹審査管理課長は、①経口避妊薬(ピル)について、平成二年七月以降、製薬企業から製造または輸入承認申請が行われ、現在、中央薬事審査会で承認の可否について審議を進めている。②平成十年十二月二日の中央薬事審議会常任部会で、ピルの有効性および安全性に関する審議の中間取りまとめが行われ、情報を公開することになった。③常任部会では、ピルの有効性および安全性以外に、性感染症の感染拡大防止、処方医および服用者への情報提供のあり方、内分泌攪乱化学物質としての影響の評価等の様々な観点からの審議が行われており、今後、審議の過程で逐次これらの審議内容を公開する、と説明した。また、エイズ感染の問題、性感染症や環境ホルモン等の問題が出てきたため、ピルの認可が遅れているが、三月三日の常任部会の低用量ピルについて、発ガン性等の副作用について審議が行われると述べた。

松本清一・日本家族計画協合理事長は、ピルは世界中で研究された薬で安全性が高く、早期に低用量ピルの認可を求める。日本の家族計画援助でも要請がありながら、日本がピルを認可されていないため指導ができない状況にあると述べた。

長池博子・女性と健康のネットワーク委員から、日本人の多くはコンドームを避妊具と考えているが、性感染症にコンドーム、避妊対策には低用量ピルにすることが望ましい。参加者からピルを認可するにあたり厚生省と文部省が協力し性教育する必要がある。家族計画相談所をもっと増やしてほしい、などの意見がでた。

閉会にあたり、堂本暎子議員が「低用量ピルの即刻認可に関する要望」(案)を読み上げ、三月三日の中央薬事審議会に申請し、宮下創平厚生大臣に提出することが満場一致で採択された。

◆ ◆ ◆

なお、この会議のあと、三月四日付け各紙は朝刊で、一斉に「ピル六月に認可」と報道。三月三日の常任部会が、医師の処方で低用量ピルが使えるよう実質的審議を終え、六月に開かれる同部会で承認される見通しとなった。

# 人口問題 と教育政策

—— 学区・学校統廃合をめぐる ——

東京農工大学院農学部  
国際環境農学教授

若林敬子

## 一、はじめに

教育政策の観点から二十一世紀日本の将来を展望しようとする時、まず注目しなければならないのは、著しい変容をみせている人口構造の動向、いわ

ゆる少子高齢化問題である。この現象は、すでに日本の教育システム全体に大きなインパクトを与えており、改めて人口問題と教育政策との緊密な関係を浮彫りにしている。いうまでもなく人口構造は、社会構造および社会的諸関係の基盤にあって、その動向は産業をはじめ社会生活全般のあり方に影響を及ぼすが、とりわけ福祉とともに教育のあり方に強く関係し、重要な意味を持っている。

戦後の日本で、人口構造の変容に伴って教育政策上の対応が必要となったのは、第一次・二次ベビーブーム、高度工業化による過疎・過密化の進行の際である。これらの現象はどちらかといえば短期的であり、教育上の問題は、学

校・学級の新増設（学区分離）、学校の統合、臨時定員増といった比較的単純な政策的対応によって処理された。ところが近年の少子高齢化の場合、これまでの例に比べてこれを促す要因は現代社会の構造、さらには現代文明の特質に深く根ざすものであり、その教育への影響は、より複雑、より深刻で、しかも長期にわたるように思われる。少子高齢化に伴う教育政策上の課題は、福祉・労働問題とからみあって、複合的で多面的であり、単純には解決できないだろう。

近年の歯止めがきかない少子化が、長期的で、二十一世紀超高齢、人口急減社会を必至とし、それに伴う就労教育人口の推移と予測を確認、戦後地域開発政策の中で小学校区とコミュニ



●若林敬子（わかばやし・けいこ）

1944年千葉県生まれ。社会学博士。東京女子大学、東京大学大学院修士課程修了、同博士課程中退。厚生省人口問題研究所勤務の後、現在、東京農工大学大学院農学部国際環境農学教授。主な著作は、「中国の人口問題」東大出版会1989年、「中国・人口超大国のゆくえ」岩波新書1994年、「現代中国の人口問題と社会変動」新曜社1996年、他多数。

表1 就学年齢人口の推移と予測 (1945~2050年)

就学年齢人口の年次推移：男女合計				就学年齢人口の年次推移(男女合計)：平成9年1月中位推移			
年次	6歳人口	12歳人口	18歳人口	年次	6歳人口	12歳人口	18歳人口
1945	1,613,000	1,724,000	1,498,000	1995	1,270,889	1,508,343	1,758,236
1946	1,799,000	1,712,000	1,597,000	1996	1,232,160	1,492,071	1,711,139
1947	1,984,883	1,759,687	1,615,668	1997	1,209,777	1,440,927	1,644,355
1948	2,009,800	1,820,700	1,638,900	1998	1,207,598	1,380,381	1,599,913
1949	1,942,300	1,793,800	1,695,100	1999	1,183,517	1,351,490	1,530,252
1950	1,990,547	1,711,680	1,709,995	2000	1,197,694	1,312,765	1,512,794
1951	1,635,000	1,577,000	1,719,000	2001	1,183,464	1,271,081	1,508,010
1952	1,530,000	1,794,000	1,699,000	2002	1,204,466	1,232,372	1,491,767
1953	2,323,000	1,967,000	1,744,000	2003	1,205,208	1,210,005	1,440,657
1954	2,443,000	1,986,000	1,812,000	2004	1,207,780	1,207,843	1,380,145
1955	2,479,059	1,931,926	1,767,466	2005	1,214,037	1,183,772	1,351,279
1956	2,239,000	1,980,000	1,694,000	2006	1,221,691	1,197,968	1,312,580
1957	2,063,000	1,630,000	1,575,000	2007	1,229,228	1,183,749	1,270,919
1958	1,926,000	1,519,000	1,788,000	2008	1,235,142	1,204,768	1,232,231
1959	1,800,000	2,328,000	1,958,000	2009	1,238,674	1,205,522	1,209,881
1960	1,700,783	2,459,444	1,949,138	2010	1,239,385	1,208,106	1,207,734
1961	1,706,000	2,470,000	1,888,000	2011	1,237,051	1,214,376	1,183,679
1962	1,606,000	2,231,000	1,950,000	2012	1,231,749	1,222,042	1,197,887
1963	1,507,000	2,054,000	1,600,000	2013	1,223,764	1,229,590	1,183,680
1964	1,540,000	1,919,000	1,503,000	2014	1,213,468	1,235,514	1,204,712
1965	1,599,596	1,813,257	2,295,416	2015	1,201,196	1,239,056	1,205,477
1966	1,567,000	1,692,000	2,422,000	2016	1,187,213	1,239,775	1,208,072
1967	1,549,000	1,695,000	2,450,000	2017	1,171,741	1,237,447	1,214,352
1968	1,563,000	1,605,000	2,222,000	2018	1,155,002	1,232,150	1,222,028
1969	1,608,127	1,512,549	2,053,484	2019	1,137,152	1,224,169	1,229,586
1970	1,679,517	1,586,763	1,910,047	2020	1,118,798	1,213,874	1,235,519
1971	1,788,000	1,622,474	1,813,387	2021	1,100,346	1,201,604	1,239,071
1972	1,440,150	1,594,490	1,708,534	2022	1,082,008	1,187,621	1,239,798
1973	1,838,750	1,572,306	1,707,324	2023	1,063,921	1,172,149	1,237,478
1974	1,832,161	1,584,610	1,624,498	2024	1,046,234	1,155,408	1,232,190
1975	1,883,824	1,641,273	1,536,113	2025	1,029,202	1,137,555	1,224,215
1976	1,915,608	1,680,127	1,581,635	2026	1,013,264	1,119,199	1,213,928
1977	1,972,712	1,795,777	1,625,721	2027	998,839	1,100,743	1,201,664
1978	2,018,008	1,442,055	1,588,779	2028	986,201	1,082,402	1,187,687
1979	2,059,391	1,851,076	1,571,265	2029	975,487	1,064,311	1,172,221
1980	2,033,501	1,848,293	1,589,821	2030	966,715	1,046,620	1,155,484
1981	1,927,675	1,891,717	1,638,350	2031	959,803	1,029,585	1,137,636
1982	1,837,317	1,922,411	1,681,425	2032	954,554	1,013,643	1,119,283
1983	1,747,341	1,980,376	1,793,689	2033	950,716	999,215	1,100,830
1984	1,702,670	2,025,959	1,443,841	2034	948,004	986,574	1,082,492
1985	1,636,472	2,068,981	1,858,950	2035	946,110	975,858	1,064,404
1986	1,596,267	2,035,059	1,850,625	2036	944,733	967,084	1,046,716
1987	1,526,126	1,927,079	1,894,138	2037	943,453	960,171	1,029,683
1988	1,505,947	1,839,806	1,922,055	2038	942,100	954,921	1,013,743
1989	1,500,764	1,750,547	1,978,897	2039	940,457	951,084	999,318
1990	1,491,824	1,710,116	1,026,874	2040	938,298	948,372	986,679
1991	1,441,446	1,640,452	2,067,972	2041	935,443	946,479	975,964
1992	1,376,260	1,599,525	2,035,614	2042	931,750	945,103	967,193
1993	1,345,102	1,531,292	1,925,448	2043	927,116	943,823	960,282
1994	1,301,715	1,512,518	1,843,657	2044	921,486	942,471	955,035
1995	1,270,889	1,508,343	1,758,236	2045	914,860	940,828	951,200
				2046	907,271	938,669	948,490
				2047	898,788	935,813	946,599
				2048	889,508	932,120	945,225
				2049	879,559	927,485	943,948
				2050	869,082	921,854	942,598

出所：総務方統計局、国立社会保障、人口問題研究所

ティールとの関連、学区・学校統廃合を通じてみた地域社会と学校、さらには最近の中央教育審議会「通学区域の弾力化」の背景への疑問を言及してみたい。

## 二、就学人口の推移と

### 教育政策

合計特殊出生率が、一九九七年に一・三九まで落ち、「理想の子供数を持つ」として「理由」で「子供の教育費にお金がかかるから」と少子化 $\parallel$ 子供を生み控える最大の要因が、子供の教育に費用がかかりすぎ、かつ進学など子育てに気疲れするといった教育上の問題が深くかかわっていることが指摘される。

出生人口の減少は、必然タイムラグを置いて、六歳小学校入学児童数、十二歳中学校入学生徒数を直撃し、小学生数を縮小する。もちろん保育・幼稚園、さらには高校や大学にも影響し、その経営や教員用養成面で「冬の時代」を到来させる。

表1をみるように、第一次ベビーブームを受けて、六歳人口は昭和二十

八 $\sim$ 三十二年には二〇〇万人を超す。第二次ベビーブームは昭和五三 $\sim$ 五十五年にやってくるが、四十七年の落ちこみ、一四四万人はいうまでもなく、四十一年出生の丙午ひのうまユーホートである。平成十年の今日どうやら二〇万人を数える六歳人口は、二〇五〇年には八七万人をきる。昭和三十年二四八万人ピーク時の実に三分の一にまで縮小する。

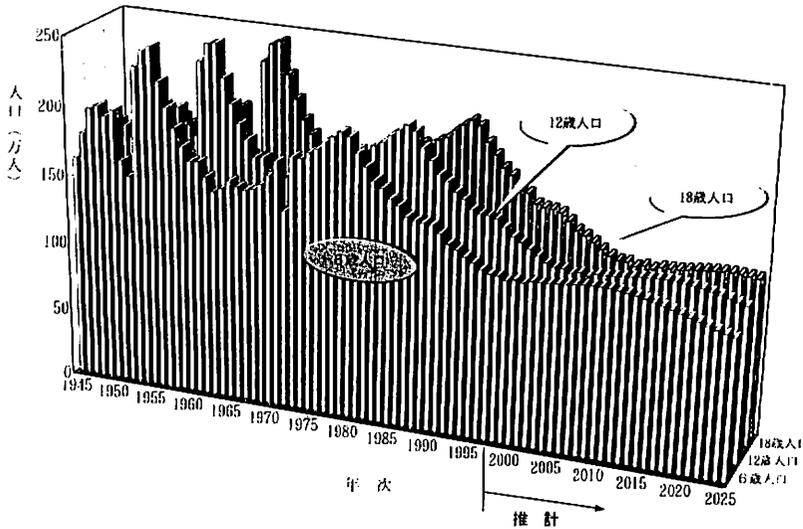
六年のタイムラグを置いて中学校入学の十二歳人口に、さらには大学入学の十八歳人口に連鎖していくことが図1で鮮明である。このような人口変動は、施設としては、ハード面の学校建設に責任をもって設置主体としての市町村にとっては、財政上即刻の軌道修正は難しい。人口急増地域での新設と学区分離、過疎地域での学校統廃合の困難さ、加えて少子化に向けて全国レベルの学校や学級規模の適正をどう考えていくか。「ゆとり」が即刻、質には結びにくい（例えば図2は人口急増で学校増設・学区分離に苦悩した神奈川県相模原市の推移である）。

全国の小学校数でみれば、昭和二十五年に二万五八七八校（うち分校は四七九八）が平成十年二万四〇五一校（同五八〇）、児童数は二十五年は二二〇万人、五十六年のピーク時で二九二万人、そして平成十年の今七五五万人へと三十二年間に四三七万人、三六・七%の減少。中学校数は、同昭和二十五年に一万四一六五校（うち分校一八〇二）が平成十年一万四九七校（同六九）（約一割減、生徒数はこの間五三三万人が六十一年のピーク時で六一一万人、今四二一万人へのわずかに十二年間に二〇〇万人、三三・七%も減少した。

公立小・中学校の一学級あたり児童・生徒数は、終戦直後の昭和二十三年「スシ詰め」期には小学校四・七人、中学校四三・五人であったが、平成五年には小学校二・八・七人、中学校三・三・四人、ピーク時の昭和三十一年四・六・七人の五割減と小規模化した。

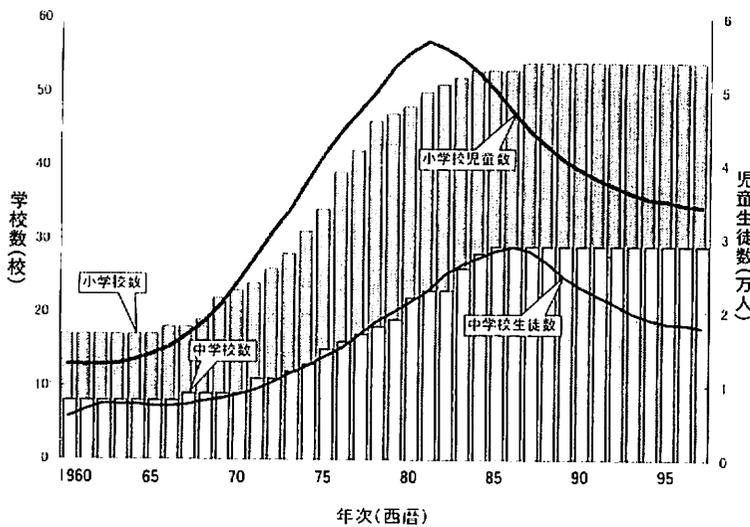
とりわけ過疎地域では、昭和四十六 $\sim$ 平成九年に小・中学生数は五四 $\sim$ 五六%が減少、一学校あたり児童数は、一五八人から九七人へ、同生徒数は二

図1 就学年齢人口の推移：1945-2025年



二八人から一四一人へ、わずか二十六年の間に三八%強の大幅減少となった。空教室で「余裕」はできたかもしれないが、遠距離通学者は、小で六・六%から八・八%へ、中で二・二・六%から一五・二%へと各増大した。

図2 相模原市の小中学校数および児童生徒数の推移（1960-1997年）



### 三、学校統廃合政策の三段階

戦後日本の公立小・中学校の学区・学校統廃合問題について、人口社会学、地域教育社会学の視点から一瞥し

てみよう。学校統廃合の政策とその動向は、以下の三つの段階に整理できる（詳細は、末尾にあげた拙著を参照されたい）。

その第一の局面は、終戦直後の「中型学区」「組合立学校」の踏み台を経て、町村合併政策、とりわけ昭和三十一年の「新市町村建設促進法」を契機とした地域再編成策のもとに出発する。新市町村への編入統合を目的とした文部省の「学校統合の手びき」が引き金となった。

第二の局面は、昭和四十五年の「過疎地域対策緊急措置法」のもとで過疎化が深刻化する農山漁村で広範に進行した。いずれの局面も国庫補助率が、危険校舎の改築よりも高かったために、無理な統合を誘発し、明治以来のむらの学校・旧村維持を守ろうとする地域住民との間で多くの反対運動を発生させた。ついに文部省も昭和四十八年「新（Uターン）」通達をだし、小規模校のよさを認め、無理な統合をするなど軌道修正し、補助率の差も改められた。この新通達は全国各地の反対

表2 東京都23区別公立小・中学校児童・生徒数の推移と予測

		昭和55年を100とした指数						
		昭和55年度	平成4年度	平成9年度	平成14年度	平成14年度	9年度	14年度
小 学 校	1 千代田区	5,901	3,699	2,713	2,286	63	45	39
	2 中央区	7,321	4,451	3,963	3,515	61	54	48
	3 港区	14,226	6,965	5,678	5,589	49	40	39
	4 新宿区	22,338	11,564	9,238	7,937	52	41	36
	5 文京区	14,546	8,414	7,030	5,811	58	48	40
	6 台東区	14,713	8,093	6,855	6,458	55	47	44
	7 墨田区	20,162	11,535	9,328	8,390	57	46	42
	8 江東区	34,279	22,442	17,193	14,043	65	50	41
	9 品川区	25,050	17,070	13,194	10,719	68	53	43
	10 目黒区	18,807	9,920	8,405	7,871	53	45	42
	11 大田区	54,963	33,554	27,908	26,808	61	51	49
	12 世田谷区	58,751	33,809	29,010	28,236	58	49	48
	13 渋谷区	15,274	7,356	5,527	5,050	48	36	33
	14 中野区	24,068	13,364	10,958	9,610	56	46	40
	15 杉並区	37,629	22,288	18,906	16,787	59	50	45
	16 豊島区	19,002	9,964	8,042	6,738	52	42	35
	17 北区	37,681	17,119	13,732	11,463	54	43	36
	18 荒川区	15,545	8,703	7,255	7,070	56	46	45
	19 板橋区	42,149	27,652	23,181	20,667	66	55	49
	20 練馬区	51,195	34,747	32,530	31,374	68	64	61
	21 足立区	67,590	36,436	32,711	31,565	54	48	47
	22 葛飾区	38,482	23,371	21,462	20,313	61	56	52
	23 江戸川区	52,767	35,005	32,210	34,325	66	61	65
	区部計	686,439	407,581	347,029	322,625	59	51	47
	東京都全体公立	(1,026,804)	637,985	550,539	515,801	62	54	50
中 学 校	1 千代田区	3,744	2,676	1,551	1,137	71	41	30
	2 中央区	2,441	1,929	1,852	1,729	79	76	71
	3 港区	5,159	3,081	2,321	1,908	60	45	37
	4 新宿区	9,142	5,598	4,013	3,314	61	44	36
	5 文京区	6,078	3,986	3,122	2,535	66	51	42
	6 台東区	6,556	4,291	3,568	2,919	65	54	45
	7 墨田区	8,854	5,820	4,556	3,717	66	51	42
	8 江東区	13,528	10,675	8,741	6,817	79	65	50
	9 品川区	10,129	7,616	6,412	4,780	75	63	47
	10 目黒区	7,375	4,883	3,740	3,257	66	51	44
	11 大田区	21,774	15,891	12,963	10,747	73	60	49
	12 世田谷区	23,454	16,102	12,764	10,890	69	54	46
	13 渋谷区	6,054	3,600	2,352	1,833	59	39	30
	14 中野区	9,957	6,434	5,097	4,183	65	51	42
	15 杉並区	15,844	10,370	8,292	6,757	65	52	43
	16 豊島区	7,738	4,797	3,554	2,827	62	46	37
	17 北区	13,080	8,818	6,655	5,416	67	51	41
	18 荒川区	6,618	3,925	3,103	2,615	64	47	40
	19 板橋区	17,279	13,364	10,900	9,241	78	64	54
	20 練馬区	22,971	16,204	14,910	13,695	71	65	60
	21 足立区	29,713	18,820	15,361	13,578	63	52	46
	22 葛飾区	17,200	11,170	9,659	8,811	65	56	51
	23 江戸川区	21,980	16,579	14,625	13,784	75	67	63
	区部計	286,471	196,629	160,111	136,490	69	56	48
	東京都全体公立	(424,048)	(317,652)	(262,459)	(226,184)	75	62	53

運動を再燃させた。  
さて第三の局面は、平成に入って顕在化し始め、今後二十一世紀に向け、長期的・構造的にしのびよりつつある少子超高齢化段階における統合問題である。都心の千代田区の平成四年に展

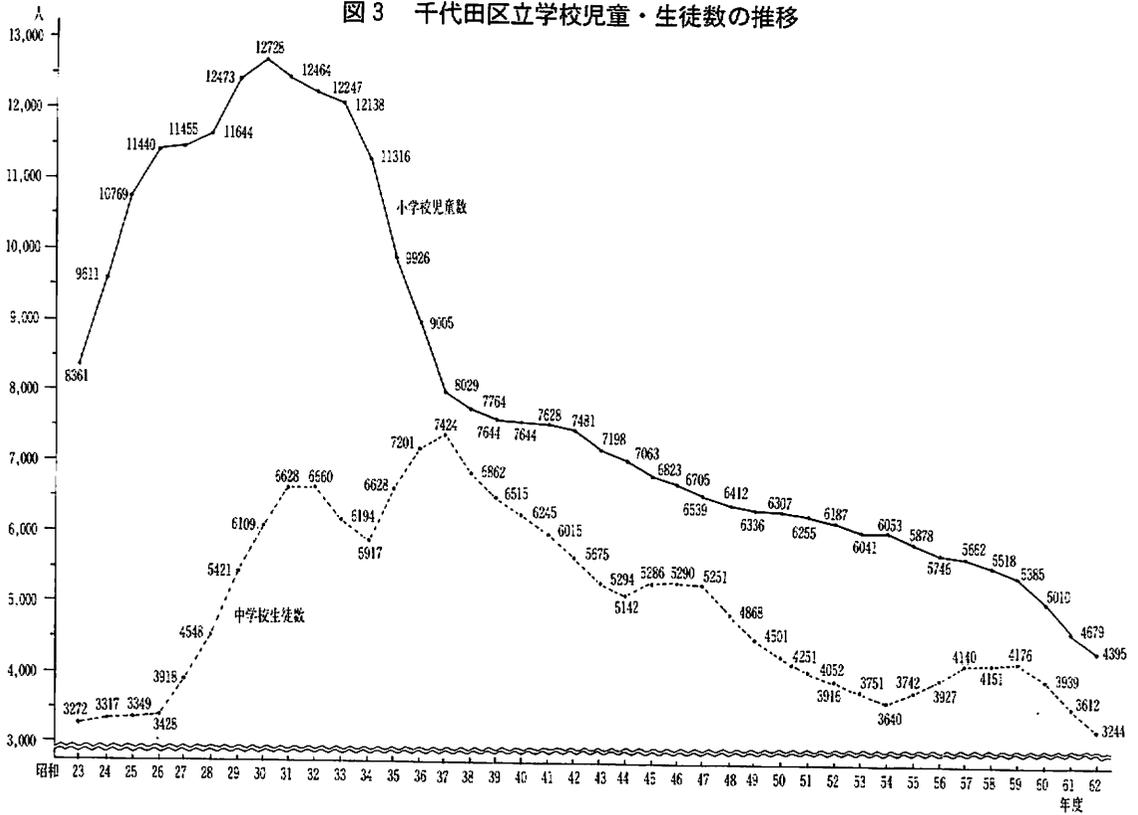
開された統合反対運動はその幕開けであった。過疎農村での第二の過疎化段階Ⅱ世帯廃絶と少子化とが、ダブルでわが国の国土を浸透しつつある中で、今後の学校統廃合政策をどう考えていくか。人口急増期に形成されたニュー

タウンも、新世代への人口きりかえができえず、統廃合期に直面しつつある。明治以来、全国津々浦々、わが国の誇るべき知的財産としての学校施設は、国民の教育水準の向上、地域教育学的視点から、今後どのような原則で守り、あるいは統廃合していったらいいのか。今後の本格的少子化段階に向け、学校経営効率ではなく、教育施設の地域のあり方の視点から歴史的教訓を共通認識しておかねばならない。

#### 四、都心の過疎、千代田区の統合紛争

過疎農山村ばかりでなく、都市でも人口ドーナツ化現象が進み、夜間常住人口の過疎化現象と少子化（東京都の平成九年の合計特殊出生率は一・〇五）のダブル波によって、都心の児童・生徒数が激減、公立（区立）小中学校の統廃合問題が九〇年

図3 千代田区立学校児童・生徒数の推移



出所：学校基本調査

代に入って顕在化してきた。

表2は都心二十三区別児童生徒数の昭和十五年（一九八〇年）と平成十四年（二〇〇二年）の推移と予測を示す。このわずか二十二年間に大方の区が半数を割っている。都心三区の過疎化のみならず、渋谷、新宿、豊島区など四割に満たない激減を示し、二十一世紀長期予測が気になるところである。

その統廃合問題の萌芽ともいべき紛争例は、名門校を多くかかえる千代田区の平成三〜五年にわたる統廃合政策と、それに対する住民の反対運動であった。

千代田区人口は、大正九年に二一・八万人と多く、戦時中は四・四万人程に減少するが、昭和二十五年には、一一万人まで回復、三

十年の二一・三万人を戦後のピークに、四十年九・三万人、平成二年に三・九万人まで減少し続けている。六十五歳以上高齢人口割合は、平成二年にすでに一五％を超え、高齢化が急速に進んでいる。

これに伴い千代田区児童数は、図3でみるように昭和二十三年に八三六一人が三十年に一万二七二八人のピークを示した後、平成八年に二九七四人にまで急減少してくる（中学校生徒数も昭和二十三年三七一人が、三十年に六一〇九人、平成三年二八六四人となる）

統廃合のでてくる平成四年時の一四小学校別の児童数や減少率はどうか。

千代田区内一四小学校の特色は、学区外居住児童割合が、平成二年に四六・四％と高いことである。うち、「区内居住者」（区内の通学区域外の学校に通学）は四・二％、「区内寄留者」（住民のみ千代田区に移す）は四・六％、「区外居住者」（實際上、書類上も区外居住し、教委会どうしで協議して両者の承認が得られた場合のみ可）三七・六％で、あわせて四六％強もの比

表3 都23区内公立小・中学校 統合・廃止の状況(平成元年～10年間)

年月日	廃止校	統合校	年月日	廃止校	統合校
	小 学 校			小 学 校	
元. 3. 31	港区立芝小学校 荒川区立第四日暮里小学校 荒川区立真土小学校	港区立芝小学校 荒川区ひぐらし小学校 (新設)	8. 3. 31	台東区立坂本小学校 武蔵野市立境北小学校 武蔵野市立桜堤小学校	台東区立大正小学校 武蔵野市立桜野小学校 (新設)
2. 3. 31	中央区立十思小学校 中央区立東華小学校 台東区立下谷小学校 台東区立清島小学校 台東区立二長町小学校 台東区立竹町小学校	中央区立日本橋小学校 (新設) 台東区立上野小学校 (新設) 台東区立平成小学校 (新設)		青梅市立第8小学校 青梅市立第9小学校 青梅市立第10小学校 多摩市立南氷川小学校 多摩市立西氷川小学校 多摩市立北氷川小学校 多摩市立東氷川小学校	青梅市立成木小学校 (新設) 多摩市立瓜生小学校 (新設) 多摩市立瓜生小学校 (新設)
3. 3. 31	港区立桜田小学校 港区立桜小学校 港区立鞆絵小学校 足立区立千寿第一小学校 足立区立千寿旭小学校	港区立御成門小学校 (新設) 足立区立千寿本町小学校 (新設)	9. 3. 31	新宿区立淀橋第一小学校 新宿区立淀橋第七小学校 新宿区立淀橋第三小学校 新宿区立淀橋第六小学校 台東区立西町小学校 渋谷区立渋谷小学校 渋谷区立大和田小学校 渋谷区立大向小学校 足立区立花畑東小学校 足立区立桑袋小学校 足立区立洲江第二小学校 足立区立竹の塚小学校	新宿区立柏木小学校 (新設) 新宿区立西新宿小学校 (新設) 台東区立上野小学校 渋谷区立神南小学校 (新設) 足立区立桜花小学校 (新設) 足立区立西保木間小学校 (新設)
4. 3. 31	中央区立京橋小学校 中央区立築地小学校 港区立赤坂小学校 荒川区立第四瑞光小学校 足立区立千寿第六小学校 足立区立千寿第七小学校	中央区立京橋築地小学校 (新設) 港区立桜町小学校 荒川区立第五瑞光小学校 足立区立千寿桜小学校 (新設)	10. 3. 31	新宿区立牛込原町小学校 文京区立真砂小学校 文京区立元町小学校 葛飾区立新小岩小学校 武蔵村山市立第五小学校 武蔵村山市立第六小学校	新宿区立牛込仲之小学校 文京区立本郷小学校 (新設) 葛飾区立松上小学校 武蔵村山市立雷塚小学校 (新設)
5. 3. 31	千代田区立麹町小学校 ※千代田区立永田町小学校 ※千代田区立九段小学校 千代田区立番町小学校 ※千代田区立永田町小学校 千代田区立富士見小学校 ※千代田区立九段小学校 千代田区立西神田小学校 千代田区立綿華小学校 千代田区立小川小学校 千代田区立神田小学校 千代田区立千代田小学校 ※千代田区立永田町小学校 千代田区立芳林小学校 千代田区立淡路小学校 千代田区立佐久間小学校 千代田区立今川小学校 中央区立鉄砲洲小学校 中央区立京華小学校 港区立桜町小学校 港区立氷川小学校 荒川区立第一峡田小学校 荒川区立第八峡田小学校	千代田区立千代田麹町小学校 (新設) 千代田区立千代田九段小学校 (新設) 千代田区立千代田番町小学校 (新設) 千代田区立千代田富士見小学校 (新設) 千代田区立お茶の水小学校 (新設) 千代田区立千代田小学校 (新設) 千代田区立昌平小学校 (新設) 千代田区立和泉小学校 (新設) 中央区立中央小学校 (新設) 港区立赤坂小学校 (新設) 荒川区立峡田小学校 (新設)		中 学 校	
			元. 3. 31	荒川区立第二中学校 荒川区立南千住中学校	荒川区立南千住第二中学校 (新設)
			3. 3. 31	台東区立福井中学校 台東区立蔵前中学校	台東区立浅草中学校 (新設)
			6. 3. 31	荒川区立第六中学校 荒川区立尾竹橋中学校	荒川区立原中学校 (新設)
			9. 3. 31	新宿区立淀橋中学校 新宿区立淀橋第二中学校 渋谷区立外苑中学校 渋谷区立原宿中学校 多摩市立氷川中学校 多摩市立西氷川中学校	新宿区立西新宿中学校 (新設) 渋谷区立原宿外苑中学校 (新設) 多摩市立多摩氷川中学校 (新設)
			10. 3. 31	港区立城南中学校 港区立三河台中学校 文京区立第二中学校 文京区立第四中学校 荒川区立第八中学校 荒川区立第十中学校 荒川区立日暮里中学校	港区立六本木中学校 (新設) 文京区立本郷台中学校 (新設) 荒川区立諏訪台中学校 (新設)
6. 3. 31	港区立桜川小学校 多摩市立南諏訪小学校 多摩市立中諏訪小学校 奥多摩町立日原小学校	港区立御成門小学校 多摩市立諏訪小学校 (新設) 奥多摩町立氷川小学校			
7. 3. 31	港区立神明小学校 新宿区立四谷第五小学校 新宿区立四谷第七小学校 北区立北ノ大小学校 北区立神谷第二小学校	港区立御成門小学校 新宿区立花園小学校 (新設) 北区立王子第三小学校 北区立神谷小学校			

注：統合校のうち(新設)は、新設統合。その他は、吸収統合。※は、2校以上に統合される学校  
出所：東京都教育委員会

率となる。各門校が故に市部や他県にまたがる学区域外児童を半数近くだきこんでもかつ新一年生は三ケタになる小学校はない。

さて千代田区は、昭和六十一年十二月に公適配検討委員会を設置、平成二年一月公共施設適正配置検討懇談会を発足、翌三月五日区議会に公適配対策特別委員会設置、六月懇談会が最終報告をまとめる。

この報告によると、平成三年（一九九一年）現在の一四小学校をすべて廃校して新たな八校を、中学校については五校すべて廃校して三校にするという構想であった。区にいわせれば、「単純な統廃合では廃校になった地域に不満が残る」として現一四校、現五校すべて廃校の上、すべての学校を新設という再編形式をとったという。そして跡地は区の「人口五万人回復策の一環」として、区営住宅や区民施設として活用していくことが位置づけられた。しかしながら住民からみれば、人口回復の糸口はなおみえてこないばかりか、「地域の実情も考えずに子供の数

合わせただけの統廃合」だとの批判が生じた。

平成四年に入り、住民投票条例の制定を求める直接請求が住民から区長に出され、（六八八六人の請求に必要な有権者の五〇分の一、七〇六人を十倍近く上回った）、区長選挙、集団登校拒否、行政訴訟をも含む、大規模な反対運動へと展開していったことは記憶に新しい。

平成五年（一九九三年）三月、計画は実施され、永田小、小川小、西神田小など六校が廃校された。しかし平成八年に五校から三校にする予定であった中学校の再編は、施設の問題もあろうが、小学校再編であまりに住民との摩擦を生みすぎたという反省があつたか、未だに実現されていない。

この千代田区に始まり、都心の過疎化に伴う学校統廃合は、中央、港、新宿、台東、北、荒川、さらには墨田、江東、葛飾へも広がりつつある。表3でみるように平成元々十年までの十年間に小学校七七、中学校一九が統廃合されてきた。少子化時代を向かえつつ

ある中、今後の過疎地域のみならず全国的な教育課題と化していきう。

また、多摩ニュータウンは、昭和四十六年に入居が始まり、二十七年を経た今日、予想以上に世代交替が進まず、住み替えて新たに入ってくる若夫婦も少ない。住民の年齢層が集中し、いびつな年齢構成により「児童発生率が極端に低い。北永山小はピーク時の八一五人が平成八年三四八人に、東永山小は五一七人から二二二人に児童数が減少。市の「多摩市学区調査研究協議会」も小学校七を四に、中学校三を二への統合やむなしとしている。

このように、同一世代の端的な集中流入という「街づくりの誤算」として、ニュータウンにも統廃合問題が現われ始めたといえよう。年齢構造のバランスを軽視し、加えてその後の少子化、高齢化という人口学的要因が、ニュータウンをおそい、二十一世紀人口急減社会を直前に「都会の憂うつ」をかもし出しつつある。

ところで千代田区公共施設適正配置（公適配）構想の報告書は、本来「小

中学校をコミュニティ再生の拠点とする」と提案したものであった。が、全体の三分の一に学校を減らし、残る施設を高層化して、ここに子供を収容するという案に転じられてしまった。

皮肉なことに、それら小学校舎は、関東大震災の直後に徹底した耐震構造の鉄筋につくりかえられており、壊すのに大変で、工事費がかさむ。また小学校に付設して防火公園もつくられている。災害時に超高層化した施設よりコミュニティの中の土のある小学校がいかなる役割を果たしうるかも明白である。「そういう意味で小学校を統廃合するというのは、愚策を都市づくり、地域を壊すような都市づくりでして、東京はずっとその方向に進んできました」との奥田道大氏の発言は的確である。

深刻なまでに居住人口の減少、児童生徒数の縮小化、コミュニティそのものの崩壊の危機にさらされている都市の中の学校は、確かに今それ自体が揺らいでいる。流出者が多く学区外就学比率も高いが、しかしながら学校は

そのまま地域と深くかかわり続けている。学区を核とした地域社会の再編、小学校を地域社会の新たな結びつきの中で、新たな役割を担っていくセンターとして積極的位置づけはできないものか。学区を核とした都市型コミュニティの可能性の問題でもある。

## 五、通学区域制度の弾力化をめぐる

平成九年一月、文部省は局長名で、各都道府県教育委員会教育長宛てに、「通学区域制度の弾力的進用について」の通知を行った。その一年八カ月後の平成十年九月の中央教育審議会答申でも、「小・中学校の通学区域の設定や就学する学校の指導等に当たっては、学校選択の機会を拡大していく観点から、保護者や地域住民の意向に十分配慮し、教育の機会均等に留意しつつ地域の実情に即した弾力的運用に努めること」と、再度確認された「通学区域の弾力化」とは何か。自由化に向けるさらに加速されるのであろうか。

就学校の指定——児童・生徒の就学すべき学校については、学校教育法施行令で市町村教育委員会が指定すると規定している。その際学校指定が恣意的に行われたり、保護者にいたらずに不公平感を与えたりすることのないよう、通常どこの市町村でもあらかじめ「通学区域」を設定し、この通学区域に基づいて学校指定を行っている。この「通学区域」について法令上の定めはなく、道路や河川等の地理的状況、地域社会が作られてきた長い歴史の経緯や住民感情等、それぞれの地域の実態を踏まえ、各市町村教育委員会の判断に基づいて設定されている。

越境入学の問題が背景にあり、「区域外就学の是正」が、昭和二十八年、三十三年に通達がだされるが、昭和六十年以降、「いじめにより児童生徒の心身の安全が脅かされるような深刻な悩みを持っている等の場合」、区域外就学が認められるようになる。平成六、七年にも同類通知があいつぐが、いじめを苦に自殺する事例が生じ、逃げ場を失った子供を救済する目的や不

登校などへの教育的配慮があったといえる。

もともとの問題は、臨時教育審議会が教育の自由化の一環として取り上げられたのが発端で、審議は激しく二分したという。規制維持派は「通学区は学校指定が恣意的に行われることなく保護者に不公平感を与えることのないよう地域の実情に関連して設定され定着している」と出張。他方、規則緩和の意見は、「選択の自由を認めないことが、学校教育の画一性、硬直性などの一因であるとともに、いじめ等に対する対応の障害になっている。保護者が子供に受けさせたいと思う教育の種類を選択できる権利を認めていく必要がある」と。保護者の学校選択を保護する趣旨に立つ学校選択制は、行政改革委員会規制緩和小委員会へと議論が移り、蒸し返されることとなった。

平成八年、行政改革委員会規制緩和小委員会の最終報告は、右の臨時教育審議会第三次答申をほぼ踏襲した。文部省の「教育改革プログラム」に「教育制度の弾力化」のための施策として

「通学区の弾力化」がうたわれることになり、同時に県教委に対し、検討を促す通知が再びだされることとなった。これを受けて文部省は平成九年通知により、いじめ、地理的身体的理由以外の事情にも学校を変更できることを改めて確認、全国各地の学区変更の具体例を紹介する冊子をだした。

北海道や八王子市の例があるが、中教審の答申を受け、今後都市部で学校選択制がどう広がるか。都市の流動性、開放性から従来のような町内会、自治会の区割りを基礎とした、厳格な通学区の設定、運用ではもはやこの変革期を乗りきれないというのか。「通学区は昔の農村を基盤にしており、実情に合わない」とはたしていいかれるのか。親が子供の学校を選ぶ権利を拡大することは、はたしてユネスコなど世界の趨勢か。筆者には疑問が多い。

経済同友会は、平成七年四月、社会経済生産性本部社会政策特別委員会も、平成十年七月に学区制の廃止、学校選択制を後押しした。このような教育改革の動きの中で、地域末端では、

制度の全体像がわからぬままに、うずりに巻きこまれ混乱しないか。いやすでにこの混乱は始まっているのである。

足立区立柳原小学校は、平成九年二月、入学予定の四二人のほとんどが隣接学区（指定校外）への入学を希望する事態が生じ学区内入学はうち七人だけとなってしまった。この学校が統廃合されるとのうわさが飛びかい、区教委は町内会に協力を要請して必死の引き留め工作にあたったが、われもわれもとなだれをうったという。多くの場合、親は目先のことのみ考えやすい。

足立区で入学先変更は、平成七年度一〇〇〇人、八年度一一〇〇人、九年度一三五〇人、十年度一三〇〇人と拡大、十年度で小学校一％、中学校一四％の新生が、区教委から指示された学校とは別の学校に進んだという。大田区にも八年度八四〇人、九年度九〇〇人、十年度一〇〇〇人と広がっている。

いずれにせよ、きちんとしたシステム化が未完成の段階で、あいまのままで導入された制度であり、深刻な地域

の分断をひきおこしかねない。この学校選択化の動きは、同一市町村、学校設置主体内に限っているとはいえ、学校が一つしかない小規模農村ではどうなるか。選択を求めて市町村合併へと揺さぶりがかねない。都会でいき場のなくなった子どもへのいじめ対策として、教育の市場化、私事化の一環というが、登校拒否の減につながるのか。名門志向の弊害を懸念しつつ、これで学校の「荒れ」や大都市で進む公立離れに歯止めがかかるのか。

「教委が住民との意見交換を開き、どの学校を廃止し、どれを残すかを統廃合後の通学区域の線引きと合わせて話し合う仕組みを導入」というが、文部省の真の意図は、今後少子化段階を迎え、全国的に進むであろう学校統廃合を住民自らが選択実施させようという隠れたねらいはないか、地域と学校との関係・連携を長い間問いつけてきた教育関係者、とりわけ教育社会学的視点からみれば、一瞬の土台つききずしとも受けとれかねない。

（異なる学校）に子供を通わせる親

たちは、今後同じ地域に住んでいてもPTAの活動を一緒にすることもなければ、子供の学校をよくするために集まり、種々の工夫や活動をするものもなくなる。さらには各種の学校行事で顔を合わせ、子供の活動と成長をとともに喜ぶということもなくなる。同じ学校に通っているからこそ、同じ空間で生活の大半を過ごしているからこそ、ときにはいがみ合ったり対立したりしながらも、仲間を作り、共通の経験を積み上げ、共通の思い出と愛着を育んでいくのである。……学校は地域の生活圏の核として存在している。」

義務教育段階でも市場原理の導入が公然ととられ、学校選択の自由を認め、消費者主催の対象として再編していかうとする考え方がはらむ問題は何か、「学校と子どもの生活を地域社会から引き離し、地域社会の活力基盤をますます脆弱にしていく。そしてそれは子供の生活にはねかえっていく。やせ衰えた地域社会は家族の孤立化を促進し、子供の生活を家庭と学校の環の

中に封じこめていく」と藤田英典氏はいう（『教育改革』岩波新書、平成九年）。

このような教育改革の動きの一つとして、学区、学校統廃合は、地域と教育を考える上で恰好の材料を提供してくれる。公立小・中のこの学区、学校統廃合問題は、教育の社会的基底として、また人口問題と教育政策からしてもいま大きな国民的争点となりつつある。

詳細は、若林敬子『学校統廃合の社会学的研究』御茶の水書房 一九九九年二月五〇〇頁を参照されたい。

# トリックル・アップの経済発展

ネパールにおける住民参加型社会開発



ネパールの丘陵地の畑

海外経済協力基金技術顧問  
(中部大学教授)

平松 健治

遙か雲の上に輝くヒマラヤの霊峰を眺めているうちに、飛行機は徐々に高度を下げカトマンズ空港に近づく。迫ってくる小高い山々を見ると、驚くことにそれらの山々の頂きまで畑地がせり上がっていて、まさに耕して天に登る感じである。急斜面に人家がへばりつくように息づいているのが印象的であった。

ネパールの人々は悩んでいる。増大する人口を養うこれという産業がない上に、経済を支える電力や道路、通信網も不備である。人口の約四〇パーセントは貧困ライン(約五〇パーセントはミニマム・カロリーも不足)に喘いでおり、IMFの資料によれば一人当たりGNPは約二一〇ドル(一九九八年)で、後発途上国(LLDC)の中でも貧しい部類に入る。

仮に何かの産業に活路を見出そうにも、山また山で道路や橋梁等の経済インフラの不十分なことが物流を阻害している。物を作って売ろうにも国内のマーケットは狭く、都市にアクセスしようにも道路がない、橋が架っていない

といった状況であり、国外の市場はインドを別にすれば遙か彼方である。そういう話は大方想像していたところであるが、現地に行ってみてその印象は強烈であった。

一九九八年十二月、子供と環境を守る「2050」というNGOに参加した今回の旅は、途上国の地域開発の難しさを改めて肌で感ずる調査となった。フィールド調査というとおこがましいが、現地の住民生活を見聞し対話する機会もあった。一つはKavreの山岳地区、他はChitwanという動物保護の自然公園に隣接する地区である。住民参加型の持続的経済開発という言葉は、最近の国際協力論や社会開発論で広く論議されている通りであるが、これらのネパールにおけるフィールドでの見聞は、主としてUNDP(国連開発計画)が現地で開催している住民参加型の持続的経済開発であって、筆者にとって貴重な体験であり、大きな収穫ともなった。



## UNDPの住民参加型地域開発(PDDP)

現地入りする前日、当地では開発計

画の地方への権限委譲により持続可能な生活、環境保全、女性の地位向上等の分野で、住民参加型の開発が有効であるとの国連代表ヘニング・カーチャー氏の話を思い出す。印象的であったのはUNDPの推進しているPDDP「Participatory District Development Program」というその住民参加型の地域開発プロジェクトの説明であった。その広報用パンフレットに謳っているキーワードが幾つかある。

第一に「トリックル・アップ」であ

る。かつて有名な開発理論の一つにA・ハーシユマンの「トリックル・ダウン」というのがあった。開発経済論における貧困の解消について、ハードのビック・プロジェクトや大規模な工業化を推進すれば、多数の住民に雨水が染み渡るように富が均てんしていくのである。

しかし、従来より理論通りなかなかそうはならなくて、途上国によっては、富の偏在を助長してきたという実態が少なくなかった。逆に現地住民の参加を得て、開発段階から開発のイニシア

ティブを取らせることにより、開発の目的を意識させ、その成果を分かつという生き方、さらに女性を経済活動に積極的に参加させるWIID (Women in Development)「そのた

めのGA (Gender Empowerment) というコンセプトが近年論議されている。DPPDはそうした現地住民、特に女性の経済活動への参加を組織化する実験に成功しており注目されている。

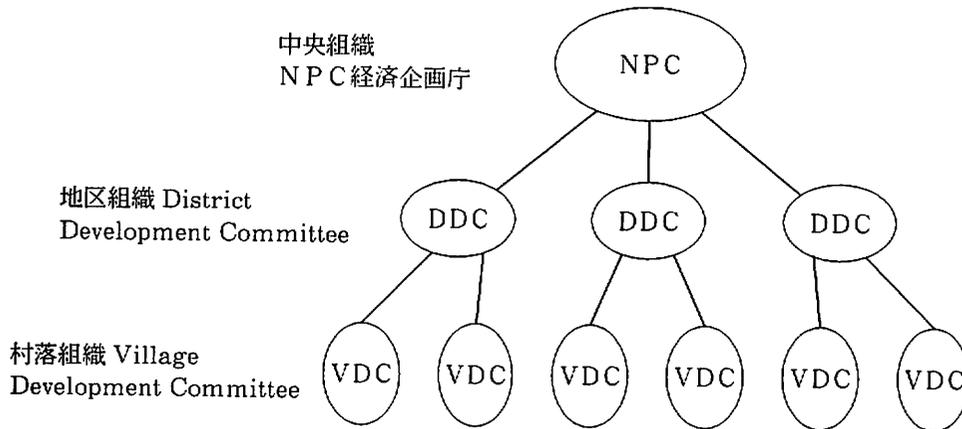
第二は、デ・セントラライゼーションである。ネパールに七五のDistrictがあり、UNDPはそのうち二〇地区を選んでPDDPを展開している。中央集権主義でなく、地方に開発のイニシアティブを与え、地区や村落の住民に開発の優先度を委ねるのである。勿論公的な予算配分については、中央や地区の当局のアドバイスにより行政的配慮の加わることは当然である。このような権限委譲が地方の開発にとって最良というのがUNDPの考えであって、その中央―地区―村落に至る図表1にみるような組織化によって情報の疎通に成果をあげている。参加している村落の数はUNDPの資料によると三、九二一という規模に達しているのに驚かされる。それぞれの組織別活動状況を纏めると図表2の通りとなる。



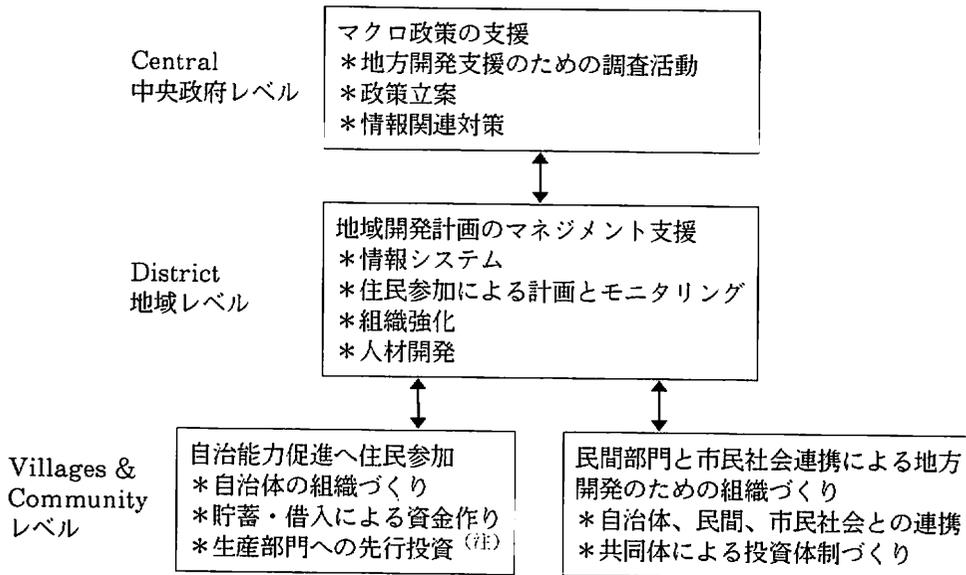
●平松健治 (ひらまつ・けんじ)

1930年大阪府生まれ。経済学博士。神戸大学大学院経済学研究科修士号取得、ゲッティンゲン大学経済学博士号取得。東京銀行調査次長、海外情報管理室長、ナショナル証券常務取締役を経て、現在、中部大学国際関係学部・大学院教授、海外経済協力基金開発金融担当顧問。主な著書は、「マレーシアにおける企業経営」東銀リサーチインターナショナル1983年、「国際金融・資本市場」有斐閣1988年(共著)、「経済開発支援としての資金還流」アジア経済研究所1989年(共著)、P.ナジ「途上国取引のリスクマネージメント」東銀リサーチ・インターナショナル1985年(監訳)

図表1 PDDP組織図



図表2 PDDPの組織別機能



出所：UNDP Kathomandu 資料

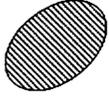
(注) PDDPのビレッジ・メンバーによる小事業投資(VDP)例  
コミュニティ・オーガニゼーション(CO)にて、メンバーが徴収した貯蓄とDDCからの融資で行う小規模事業やプロジェクトには以下のような種類がある。実際の事業の立ち上げには、UNDPのオーガナイザーや他地区の経験者による研修や実地指導が施される。

- ① 養蜂、② 養蚕、③ 乳牛(山羊)飼育、④ 手芸品製作、⑤ 洋裁・仕立て
- ⑥ 石鹼造り、⑦ ケチャップ造り、⑧ 和紙製造(ネパール産みつまたを加工)
- ⑨ 漬物・酢漬造り、⑩ うどん製造 ETC

もったも、ネパール中央政府の要請  
で、こうした情報伝達のネットワーク

は、UNDPの例えば地方エネルギー  
開発計画 P E D P (Rural Energy

Development Programme) に  
人間と自然の共生計画 P P D (Park -  
People Pro-  
gramme) に  
も、その他内  
外の NGO が  
推進するプロ  
ジェクトにも  
略同様に活用  
されていて、  
ネパール側へ  
の資金援助や  
技術協力の受  
皿となってい  
るようである。



## マイクロ・クレディットによる持続的発展

第三が生活水準の持続的発展の Sustainable Development のプロジェクトの推進である。そのための地区の環境保全もこれに入るし、国土全体にわたるインフラの最小限の整備、中でも物流のための村落から他の地区・中央に通ずる道路網や吊橋、地域の需要に見合ったミニ水力発電、その他村落の飲料用や農業用水路の拡充、植林事業、学童の校舎、ヘルス・ポイントの設置等にわたる。いずれも経済活動や生活密着のプロジェクトである。どんなプロジェクトにプライオリティーを付けるかは、村落レベルから地区レベルに持ち出され、UNDP のアドバイザーや地区役場の委員などの出席も交えて協議が重ねられ、最終的に中央政府所管部門へ予算申請のため持ち上げられる。

第四は、マイクロ・クレディット利用のシステムである。小額の生業資金が住民が DDC から借入れて、小事業

を始め、利益の貯蓄・返済を確実に実行させる仕組の組織化である。キー・ワードは、自助努力であることはいうまでもない。メンバーとなっている村落住民のすべての借入・返済状況が公開されるので、透明性という点では完璧な仕組といえるだろう。メンバーの貯蓄・返済へのイニシアティブともなる。その事業内容は多岐にわたってお



## 山あいの住民集会

カトマンズから百キロ足らずの mountain 地区の山岳地帯。早朝ホテルを発って半日近く、ランドクルーザーに揺られて橋のない谷あいの川を幾つもわたる。山あいに進むほどに左側は切り立つ崖である。時折視界が開けて垣間見えるヒマラヤの山々が眩しい。

右側の急斜面の段段畑は四五度ぐらいいもあろうか、耕して山の頂きに登るような勢いである。しかし時折土砂崩

り、PDDP 会報から拾っただけでも図表 2 の脚注にみるような業種になっている。

第五は、情報の円滑化、モニタリングの徹底である。地区の開発計画にはメンバー全員参加のビレッジの集会からビレッジ全体に裨益するプロジェクトを掘り起こし、他の隣接地区とも協議する仕組みになっている。そうした結果は村落住民にフィード・バックされる。

れの箇所もみえる。ネパールの森林問題、環境保全が叫ばれているのはこれだなど実感するのである。聞けば家庭の燃料は九〇パーセント以上が薪だという。斜面の樹木を伐って暖をとり、その後を畑地にして増える人口を支えるような生き方が続けば、土砂崩れによる環境破壊は目にみえている。これでは貧しさからの開放は覚束ないだろう。

かつてJICAやOECFが技術・資金協力してできたクリニカ・ダム

の施設が一九九三年大雨続きがもたらした洪水によって破壊された事実は、その背景にそうした人災のような事情のあることは否定できないだろう。勿論、周知のように日本の森林保全、村落振興プロジェクトも一九九四年からJICAによって推進されている。しかし現在ネパールに入っているNGOは約一五、〇〇〇といわれるが森林保全のための植林ボランティアが多いという。

半日以上もかかって

Dhulikhel村に到着する。距離の割に長時間走ったと感ずるのは、曲が



住民対話（山岳ビレッジ）

りくねったデコボコの山道だからだろう。遅い昼食の後、地区委員会のオ

プログラム、農村エネルギー開発に関するプリーフィングを聴く。

山頂のホテルに一泊。早朝ヒマラヤ山系の彼方に昇るご来光が清々しい。自動車が増えて排気ガスの公害に悩むカトマンズの街と違う清冽な山の冷気が頬を叩く。英国風の瀟洒な雰囲気のホテルであったが、寒い上に数時間に及ぶ前夜の停電には参った。翌日住民と直接対話できるというDhankarka部落に到着。昼食後われわれとの対話集会が始まるというので、村人の集まっている集会所に行く。行くといっても村全体が低地から高所まであって、一〇〇メートルぐらいいも急斜面をよじ登ってその中間地点の集会所に行くまでに大汗をかくが、逆にもっと高所からも村人が降りてきているのである。

通常PDDPの集会は、男性、女性それに混合の三つのタイプがある。このVillage Committeeのメンバーは四一名うち女性が三二名で、午前に行われたのはその男女混合の集会（写真参照）であった。ざっくりばらんな対

フィスにて午後遅くまでUNDPの住

民参加型地域開発、女性と子供の開発

話の中には次のようなものがあつた。

① 半月ごとの集会でメンバーから二五ルピー（一ルピー約一四〇円）を徴収し、残高一三万ルピーの貯蓄となつてゐる。そのメンバー各自の貸借状況や全体の財務状況は公開される。

② これから個人の生業資金 (Income Generation) やクレジットの事業資金 (Programme Finance) に融資（六カ月、金利一八パーセント）。

③ デフォルトはこれまで発生していない理由（メンバーの資金の借入・返済状況がクレジットの事務所の壁に掲示されていて、連帯保証のような効果をもたらしているようだ）。

④ その着手している事業には、山羊の飼育、養蜂、養蚕、菓子づくり等があつた。

因みに、われわれ参加者の質問によつて、この集会のメンバーは高いカーストのグループに属すること。驚いたのは、女性の平均結婚年齢が十五歳という若さであるとの答えが返つて

きたことであつた。女性の労働力の一員として組み込まねばならない貧しさを痛感した。

午後の集会は約三〇人のメンバーからなる女性だけの集まりであつて、しかも最下層のカーストに属する家族の女性たちであつた。一般にネパールでは都市部でも山岳部でも今なお根強くカーストが残つていて、階層的なものと地域的なものとの二重のカーストによつてしぼられ、経済的、社会的な差別が存在しているといわれている。因みにヒマラヤ登山で知られるシェルパーも山岳地帯におけるカーストに属しているという。集会でてきぱき答えてくれたのは村のメンバーの会計を担当している十六歳という若い女性であつた。

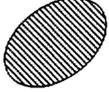
① われわれメンバーの日常の平均収入は殆どなく、自給自足の生活。それでもメンバー合計で二三千ルピーを貯蓄、導水管を設けて何時でも飲料水を確保できるようになつた。

② 生活上にはどうしたら良いかとの彼女たちからの質問には、グルー

プの「2050」北谷代表から「教育」と「努力」しかないでしようの答えに反論はなかつたが――。

こうした草の根をどうして少しでも豊かさに近づけるか、何とも口で言うにはやさしく、しかし実行は容易ではないだろう。われわれの訪問したビレッジは恐らく成功しているモデルかも知れないが、UNDPによる着実な組織化が進み、住民に貯蓄・投資のコンセプトが徹底し、自助意識が高まつてくれば、タイのBACCやバングラデシュのグラミン銀行のように、わが国のODAによるマイクロ・クレディットの導入は遠からずさほど困難な課題ではなくなるだろうと思われた。

しかし、以前はずつと下方の谷まで水汲みに汗を流したとみられる急な山路を下りながら、下山の途中案内された農家の一軒家の主婦の話、――六頭の山羊の乳搾りの代金が入るようになってから、子供の進学の学費が稼げるようになったという事で、その嬉しそうな顔に希望の輝きを感じたのは筆者だけではなかつたろう。



## 動物と人間の共存へ

ネパールには、八つの国立の自然公園がある。人口増加による森林破壊は山岳地帯だけではない。放置すると周辺の住民が動物のいる公園内に入り、牧草や薪などの資源を採集する。森林が破壊される以外にそこに棲む動物とバッティングするのである。知られるように、虎や犀などはその毛皮や角が密猟にあり、その数が減少し、種によつては絶滅の危機に瀕しているものも少なくない。ネパールは動物の宝庫であつて、例えば平地の草原地帯には犀や象や虎、河川には鱒もいる。山岳地帯には熊もいれば、雪豹と称する色の白い豹も生息しているという。

そうした動物と人間が、どうして共存するか、UNDPの専門家の説明によると、バッティングが起こるのは詰まるところ人口の増加が原因で、森林の縮小と農作地の拡大、公園内の動物と増加する家畜の関係がウラハラとなつていふことに原因があるという。

その対策として政府が推進しているのは自然公園の周辺にバッファー・ゾーンを設定することである。

今回山岳地帯のビレッジについて、二つ目に筆者の訪ねたChitwan国立公園は、総面積九六七千平米で自然動物公園としては最古の歴史を誇り、象にのつてのジャングル観光が売り物となつている。カトマンズからの飛行便もあるが、自動車をチャーターして半日以上の強行軍であつた。インドが一九九〇年代にはいつて自由化路線を強めたことに同調し、ネパールもインドとの通商関係を緊密化した。そのため途中インドからやってくるトラックとの引きもきらぬすれ違いにうんざりする。最近ネパールでは家庭燃料として灯油の使用が進んでいる関係から、インドのよいマーケットになつていて、特に石油のタンク・ローリーが多い。山腹を縫つて走る道路は途中から急いでこぼこ道になり、左は絶壁でスリル

があるというより正直怖い。

翌日公園隣接のバンガローで、朝まだきに象の咆哮に驚いて目が覚める。UNDPの地区アドバイザーと一緒に象の背に揺られて公園内に入り、ジャブジャブと河を渡つてゆくと、草原からジャングル地帯に入るほどにサファリ気分になつてくる。草むらに犀の親子が現れる。犀は自分より大きな象には向かつてこないというが、子供を抱えた犀はおどおどしてこそそそとブッシュの蔭に消えた。ジャングルに入ると木立をわたる猿の群、野生の鹿や孔雀などにも出会う。こうした動物も貴重な資源である。確かに放置すれば人間によつてどんどん減つてゆくだろう。緑を保存することは、今や人類の喫急の課題となつている。

フェンスを造る住民（自然公園チトワン）



## UNDPのPark-people Program



午後自然公園に接している部落を訪ねて、そうした動物と人間の共存の実態を見聞することができたのは幸いであった。UNDPのプロジェクトに

Park-people Program (PPP) というのがある。自然と人間の共存プロジェクトの推進ということと解してよいだろう。カトマンズから同行してくれたUNDPの女性担当者は、自然動物公園のバッファゾーンに関する限りでは動物保護が緑の保存と一致し、それが人間との共存に連なると説明してくれた。

Chitwan 自然公園の西の果てに隣接するサウラハ村は、聞けばかつて虎に襲われて七人も犠牲のた部落であった。訪れた日本人が珍しかったのか、村人に手づくりのレイで首が埋まるほどの大歓迎を受けた。折りしも村人総出でバッファゾーンの一区画で有刺鉄線の塀づくりが始まったところである。恐らく男女混合の集会で決

めた村の全員参加の作業なのだろう。女性が草刈りをし、男性がフェンスのコンクリートの柱を立て、有刺鉄線を張り巡らせてゆく。費用は一部ビレッジの負担であるが、大部分は中央政府からの交付金であるという。官民協調の典型的プロジェクトであろう。

親切的なUNDPの現地プログラム・マネージャーの案内で、この地域で次のようなプロジェクトを見聞し、村人とも対話できたことは収穫であった。

(1) 以前、豊かな土地持ちだけが自前で所有地に設けていたフェンスが、部落全体に広まったことから、安心して耕作可能となった土地に灌漑用の導水路を造ったことで、この部落の米の生産量が倍増したこと。

(2) 家畜が襲われることがなくなったので、水牛や山羊の飼育を増やし、ミルクのプロセス設備を造って、収入をあげるメンバームでできた。

(3) 養蜂、養蚕、養鶏等の小規模事業を進める女性メンバームに技術指導も行われており、将来に希望が持てるようになった。

(4) メンバーの主婦で農閑期の現金収入を得るため、飲食店を経営するか、仲間を誘って民芸品を手がけるものも現われた（観光客のための販売ショップには、品質改良の不充分なものがあるが、数多くの品物がところ狭しと展示されている）。

(5) UNDPのアドバイザーに対する信頼は大きいと見受けられた。特に女性の八〇九割は文盲であるが、同行したUNDPのアドバイザーは、簿記の実習訓練をやっていたようで、そうしたことがWIDに貢献しているとみられた。

### 結びにかえて

今回の旅行で、最貧国から少しでも豊かさを築こうとするネパールの山村の人たちの直向きな自助努力と、それを支援しているUNDPの組織力に強く印象づけられた。特に村落や地区のUNDPのアドバイザーの中には、NGOのボランティア活動として参加している人たちも多く、草の根の人々の

自由な権利とそのケーパビリティを汲み上げようというアマティア・セン教授のコンセプトが、従来の開発の理論や手法を超える効果のあることを実感したのである。

確かに従来の日本のODA援助は、ハードのインフラを中心に積み上げてきたものであったが、こうしてネパール訪問を振り返ってみると、ソフトのインフラともいえるべき社会開発の仕組み、特にトリクル・アップと称する開発経済の手法も同等に重要なことを体験できたのは幸いであった。UNDPの試みているPDDPのような住民参加型の持続的な自助努力による社会開発がいかに効果の大きいものであるか、また住民自らの貯蓄・投資の積上げと透明性のある情報伝達が住民に与える強いインパクトや、さらに官民協調により、緑を保存しながら地域開発を行うPPP方式の影響力の大きさ等について思い知らされたのである。

(一九九九年二月)



# 発展途上国の

## 経済開発はいかにあるべきか

(株) ワールドグリーンクラブ代表 吉田 昭彦

### 1 経済成長と食糧需要の増加

食糧の需要量は人口ばかりでなく、経済状況や生活様式にも大きく依存する。その国の人口を $P_i$ 、一人当りの

消費量を $C_i$ とすると、人類全体の消費量 $I$ は、

$$I = \sum_{i=1}^N P_i C_i \quad (1)$$

となる。ここで、 $N$ は国家または民族である。 $P_i$ や $C_i$ は時間の関数であり、需要量の変化は(1)の微分となり、

$$dI/dt = \sum_{i=1}^N dP_i/dt C_i + \sum_{i=1}^N P_i dC_i/dt \quad (2)$$

で与えられる(文献1)。

(2)式の示すところは、全人類による食糧需要の増加量は二つの要素に分け

られることである。第一の要素は第一項から由来するものであり、 $dP_i/dt$ 、つまり、人口増加に起因するものであ

る。第二の要素は $dC_i/dt$ から起因するが、こちらは人口増加因子のように単純ではなく、経済状態の改善による食生活の変化や肉をよく食べるとか、酒をよく飲むとかなど、その民族特有の生活様式によって大きく異なる。人口増加による増加要因はマルサスの時代から指摘されてきた要因であり、議論をする必要はない。問題は第二の要因である。この要因は人口増加とは全く関係はなく食糧問題では非マルサス要因と呼ぶべき要因である。この非マルサス要因を決定づける最も根本的な要素は、経済問題である。経済的な成長が続くと、食肉や酒消費などの間接的穀物消費が増加する。こうし



●吉田昭彦(よしだ・あきひこ)

1943年、中国撫順生れ、医学博士  
(現職)

(緑ワールドグリーンクラブ代表  
<学歴>

東京理科大学物理学科卒業、大阪  
市立大学大学院工学研究科博士課  
程(単位修得退学)

<主な著書>

「科学者が書いた経済の本」中経  
出版、1989

「なるほど日本の強さがよくわか  
る」中経出版、1990

1991年日本経済新聞社、(緑地球産業文化  
研究所主催第1回「21世紀の地球を考え  
る」論文コンテスト総合研究部門第1位  
“21世紀地球賞”を受賞。

と大幅に増加してい  
る。特に、注目すべ  
きは世界生産量に占  
める中国生産量の割  
合であり、その割合  
は二九・七パーセン  
ト(一九八五年)か  
ら四七・三パーセン  
ト(一九九六年)へ

と増加している。十一年間の人口増加率は一五パーセントであったことを考えると、食肉消費量の増加率は、二三五パーセントであり、増加の要因は非マルサス要因によるところが大きいことをはっきりと読み取ることができ  
る。豚肉より高級とされる牛肉の場合には増加はさらに激しく、一九九〇年にはその生産量は一〇〇万トン未満であったのに対して、一九九六年には四六〇万トンに達している(文献3)。  
食糧(穀物)の消費は、人間が直接食用とする直接消費と家畜や家禽などの飼料用あるいは酒などの醸造用に用いられる間接消費に分けられる。日本の主食はコメであるが、一九六〇年には一一四・九キログラムであったのに対して、一九九五年には六七・八キログラムへと減少している(文献3)。  
一方、間接消費は経済成長とともに増加し、食肉生産に対して多くの飼料用穀物が用いられる。生産方法の違いにより異なるが、豚肉の場合一キログラムの生産に対しては五・六キログラムの穀物が使用される。牛肉の場合こそ

た現象は多くの国々で見られている。マルサス要因と非マルサス要因との大きな違いはその増加の速さの違いである。人口増加による増加率はせいぜい三パーセント止まりであるのに対して経済的な成長率の場合には一〇パーセントを超える場合もある。年率三パーセントの増加では二倍となる期間は、二十四年であるが、一〇パーセントの場合には七年少々となる。注意しておかなければならないことは、経済成長と食肉などの間接的消費の増加率が線形相関になっているか否かであるが、間接消費量が少ない場合には、その増加率は経済成長率を上回ることが多い。

日本の場合、一九六〇年における食肉の消費量は一人当たり年間五・二キログラムであった。それが経済成長とともに増加し、一九九五年には三二・三キログラムへと大幅に増加した(文献2)。三十五年間に食肉の消費量は六倍となった。ここでの消費量は人間が直接使用可能な実数量を採用している  
ので、肉全体の生産量とは多少異なる。中国は一九八〇年代半ば以降、著しい経済成長を達成させているが、経済成長とともに肉生産量を著増させている。主たる食肉は豚肉であるが、その豚肉の生産量は一九八五年には一、七二九万トンであった。それが十一年後の一九九六年には四、〇五七万トンへ

れ以上である。結果としては間接消費の増加量の方が圧倒的に多く、全体としての穀物消費量は急増し、食糧の自給率は大きく低下した。

日本の人口増加は、一九四七年にピークに達し、十年後の一九五七年には半減している。そして、その数年後の一九六〇年代初頭から高度経済成長が始まり、人々の生活環境は大きく変化し始めた。第二次大戦直後には激しい食糧不足に見舞われ、その後長い間食糧不足の時代が続いたが、コメの増産努力と食生活の変化による消費減少のため、一九六〇年代に入るとコメの需給関係は急速に緩和され、一九六七年には米の完全自給が達成された。その後は今日（一九九九年）に至るまで、コメの余剰現象が続いている。

食糧の問題は人口と経済との問題に密接に係っているが、東および東南アジアの地域では人口増加への抑制時期と経済の高度成長への離陸時期との間にもまた密接な関係が見られる（文献4）。そして、その高度経済成長への離陸時期に対して日本を先頭として雁

行のような時期的な順序が形成されている。そのため、日本が経験してきた事実を調査することにより、東および東南アジア地域における食糧問題の未来解决を推測することができる。

日本では高度経済成長が軌道に乗り、一人当たりの所得が三〇〇〇ドル近辺に達した一九七〇年代初頭に、コメの余剰が発生した。同様なことは韓国でも一九八〇年代末に発生している。一人当たり三〇〇〇ドルの水準は今日ではタイの水準であり、タイでは既にコメを中心とした直接消費は飽和に達している。しかし、そのタイでも大豆やトウモロコシなどの間接需要は急増している。一方、所得水準の低い

## 2 誰がインドネシアを養うか

「衣食足りて礼節を知る」は衣食が足りてこそ人は礼節を知るものであり、人々に礼節を守らせるには衣食を不足させないことが必須であることを説いている。衣食の不足する状態のもとでは、人々が無法行為をしても責められないものではなく、そのような状態を作

中国やインドネシアでは今後とも直接消費の増加は続くであろう。この地域の主食はコメであり、人口の多い中国やインドネシアでコメの消費が進むとすれば、この地域におけるコメの需要は今後、急増する。

現在（一九九九年）、小麦やトウモロコシなどの国際的価格は、記録的に低いものに留まっているが、その最大の要因は東アジアおよび東南アジア地域での大幅な需要の減退であり、この事実こそが経済成長と間接需要の急増との関係を示すものであるといえる。経済活動が回復すれば再び需要は急増するので食糧価格の変化には注目しておかねばならない。

り出した為政者は必ず天命を受ける。

これは中国四〇〇〇年の歴史的事実であり、中国の指導者は民を飢えさせないように全力を注ぐ。かつて、中国の食糧需要の急増に対して、レスター・ブラウンは『誰が中国を養うか』を書いたが、中国の指導者はそう易々と民

を飢えさせるようなことはしない(文献5)。食糧問題を含め農業問題は、中国の政治課題では最重要問題として取り組まれているため、中国では食糧の安定供給が不安視されてはいるものの、現在のところ大きな食糧不足は発生していない。しかし、歴史の浅いインドネシアでは厳しい食糧不足が発生した。

東および東南アジア地域における食糧事情に対しては『人口と開発』一九九六年夏号(第56号)で詳しく言及したので、そちらを参考にしていただきたい。残念ながらその中で指摘した予測はインドネシアで現実のものとなり始めている。

インドネシアは現在、確かに深刻な食糧不足に陥っている。しかし、インドネシア政府は、食糧増産に対して手抜きをしていたわけではない。インドネシアの主食はコメであるが、インドネシアは一九八六年から一九九六年の十一年間のコメの生産量を三、九二六万トンから五、一一七万トンへと大幅に増産させている。その生産増は一、一九一万吨に達しているにもかかわらず、コ

メ不足に陥った。コメの場合にはほとんど直接消費されるため、間接消費に回される量を考慮する必要はない。

不足に陥った最大の要因は、人口増加である。インドネシアの人口は一九八六年には一億六三〇〇万人であったのに対して、一九九六年には一億九四六七万人であり、人口増加は二パーセントであった。同期間の人口の増加率は二一パーセントであり、コメの増産率は三〇パーセントであったことを考えるとコメの増産率の方が九パーセント大きく、コメに限って言うならば不足は加速しないはずである。しかし、コメ

不足は加速したのであるから、インドネシアの場合にはコメの需要に対して人口増加以外の要因を見出す必要がある。考えられる要因としては、経済の成長効果である。経済成長により所得が向上し、今まで十分にコメを食べられなかった人々がコメを多く購入した。また、農村ではキャッサバや芋類を食べていた人々が都市生活者となり、コメを主食にしたことなどが考えられる。インドネシアは一九八〇年代

までは激しい人口増加に見舞われていた。しかし、政府の積極的な家族計画の導入などにより、一九九〇年以降人口増加は緩やかなものとなった。一方、一九九〇年以降、高度成長が始まり、著しく都市化が進んだ。都市での主食はコメであり、農村から移入した人々も所得の大小にかかわらずコメを購入した。人口増加、経済成長、都市化などにより高級な穀物とされるコメの需要が急増したのである。

インドネシアでは安定した高度経済成長が続く一九九四年ごろからコメの輸入が急増し、一九九五年には三二六万トンものコメを輸入した。また、その都市にはコメのみでは食糧不足を補えず、コメ以上に四〇五万トンの小麦を輸入した。さらに、一九九七年から一九九八年にかけては、エルニーニョの影響で大規模な早魃が発生し、コメ不足がより一層深刻さを増した。一九九八年から一九九九年にかけては五〇〇万トン以上のコメ不足が発生するとされている。コメ、小麦、トウモロコシの一九九六年度の世界生産量は、そ

れぞれ五六、二〇〇万トン、五八、五〇〇万トン、五七、七〇〇万トンであり、ほとんど同量である。しかし、国際的な取り引き量は、小麦とトウモロコシの一〇、二〇〇万トンと七、八〇〇

### 3 経済危機から政情不安へ

——タイとインドネシアとの違い——

タイとインドネシアは双方とも第二次産業を著しく振興させ、農業に占めるGNP比率を大きく低下させたが、タイは主食とするコメの供給を潤沢にしつつ、輸出货量を大幅に拡大させ続けた。一九九五年の輸出货量は世界第一位であり、その量は六二〇万トンに及んでいる。タイとインドネシアとの間には、食糧問題に対してははっきりとした違いが見られる。それは、食糧の自給を達成させているか否かの問題である。食糧需給の問題は経済的な基盤が脆弱な国ほど重要であり、経済的な基盤が大きく揺らいだときほどその影響は深刻な結果をもたらす。

一九九七年のタイに端を発した金融危機は、ドミノ理論のように東南アジ

万トンに対し、コメのそれは二、三〇〇万トンであり、大変少ない。五〇〇万トンとは市場の二〇パーセントを超える量であり、容易に輸入可能となる量ではない。

アの国々に波及し、経済的基盤の脆弱な東南アジアの国々を経済危機に陥れた。経済危機は、まず通貨に現れ、通貨が大幅に下落し、輸入物資価格は大幅に上昇した。食料を大量に輸入している場合には、食料価格は大幅に上昇する。また、外貨不足のため、大量の輸入も困難となる。結果として国内の食料価格はさらに上昇する。食料価格の高騰に対して最も大きな影響を受けるのは、都市部で生活する極貧層であり、日々の生活に必要とされる最低量すら確保に陥る。

人口増加の抑制や経済成長への離陸時期は、双方ともタイの方がインドネシアよりも少々早い。一九七〇年から一九九五年にかけてGNPに対する二

次産業として製造業の割合をタイとインドネシアは、それぞれ二五・七パーセントから四〇・九パーセント、二八パーセントから四二・一パーセントへと著しく増加させている。一方、二次産業の成長は一次産業としての農業を衰退させ、一九七〇年から一九九五年にかけて、GNPに対する農業の割合をタイとインドネシアは、それぞれ三〇・二パーセントから二二・二パーセント、三五・〇パーセントから一七・六パーセントへと大きく減少させている。

農業の衰退は貧困層が農村部に集中することを意味し、一九八〇年代の全貧困者数に占める農村部における割合は、タイとインドネシアとでそれぞれ八〇パーセント、九一パーセントと非常に高い。その結果、農村部から都市部へと向けて、大量の人口移動が発生した。一九七〇年から一九九二年にかけて都市人口の割合は、タイとインドネシアではそれぞれ一三パーセントから二三パーセント、一七パーセントから三二パーセントへと急増している(文献6)。しかし、都市には人口増加

に見合う就業の機会はなく、失業率は恒常的に高く、バンコクにおける極貧層は一七パーセント、同様にジャカルタやスラバヤにおいても極貧層は二〇パーセントを超えている。注意せねばならぬことは十五歳から二十四歳の若年労働者の失業率の高いことである。タイとインドネシアでは、都市化が進み、都市人口が著しく増加するとともに、都市の極貧者数も大幅に増加した。この度の経済危機の影響を最も強く受けたのはこれらの多くの都市極貧層である。

タイでは、金融危機によるパーツの低下によりコメの輸出が有利となるとともに、国内のコメ価格は二〇〜三〇パーセント上昇したが、その後価格は安定している。一方、インドネシアでは、コメ不足が深刻となり、価格は二倍以上に上昇し、極貧層の食料確保難が頻発した。その結果がスーパーマーケットや商店への民衆の略奪行為であり、政治に不満を持った学生や貧困層の暴動である。暴動は大都市から発生したが、全土におよび、三十年続いたスハルト政権は倒壊した。政権の倒壊

は中国流にいうならば民を飢えさせた天命であったといえる。

インドネシアは、宗教的にはイスラム教八七パーセント、キリスト教九パーセント、ヒンドゥー教二パーセント、仏教一パーセントとなっている。

その上、三〇〇種類を超す多民族国家である（文献6）。民族的な抗争はスハルト政権による強権政治により抑制させていたこともあり、スハルト政権倒壊後は民族的な抗争も多発し始めている。裕福な華人がしばしば襲撃や略奪にあっているが、これには民族的な迫害の要素も含まれている。また、イスラム教徒による、キリスト教への襲撃も発生している。華人への迫害は、インドネシア経済界において、重要な役割を果たしている華人系の資本と人材の海外への流出を促し、インドネシア経済の再生を難しくする。さらに、キリスト教会への襲撃が進むとなれ

ば、欧米などからの資本の流入は減少し、経済的な復興は一段と困難な局面を迎えることになる。

インドネシアにける食糧不足は構造的な要因から生じたものであり、短期間で解消されるものではなく、今後とも継続する。その上、経済の復興には長期間を要するとなれば、コメや小麦の大量の輸入は長期にわたって困難となり、食料不足の長期化の可能性はきわめて高い。暴動の発端は食糧不足であったことを考慮すると、食糧不足が解消されない限り、政情の安定は取り戻せないといえる。政情が安定しない状況下では経済的な発展はありえず、民衆は改善されないままの厳しい生活を長期にわたって耐えねばならない。こうした状況の下では民衆の不満はつり、暴動は多発し、政情は安定しない。インドネシア情勢は大変厳しい事態に突入した。

## 4 警告

——一〇〇〇万ヘクタール以上の森林破壊は必至——

経済危機による生活困窮化の影響は

弱者である子供や女性に強く及ぼし、

ストリート・チルドレンも多発し始めている。女性や子供への救済を一刻も早く実施すべきである。経済危機が発生する直前までは、農村から都市への激しい人口移動が続いていたが、経済不況の長期化とともに都市から農村へと、今までとは逆の人口移動が発生している。しかし、農村は貧しく、故郷に戻った人々を長く留め置くことはできず、人々は森林などの国有林に入り込み、スクウォッターとなりつつある。定住した人々は生活のために森林を伐採し、田畑を作りだしている。新たな森林破壊であるが、こうした森林破壊は経済不況や食糧不足が続く限り拡大する。

インドネシアは、今後とも食糧不足を解消するために、積極的に食糧の増産に取り組まざるを得ない。食糧の増産により森林は伐採されるが、その森林伐採は食糧不足が解消されるまで続くはずである。粗い計算であるが、食糧不足の解消しているタイとの比較により、今後インドネシアで発生する森林破壊の規模を予測することができる。

タイの農地面積と農業人口は、それ

ぞれ二、〇八〇万ヘクタールと二、〇四二万人である。一方、インドネシアのそれは三、〇一七万ヘクタールと四、七五〇万人である。インドネシアがタイ並みの食糧事情になったとすれば、そのときの農地面積は四、八二五万ヘクタールである。また、人口で比較すればタイとインドネシアとでは六、〇〇〇万人と二億人であり、インドネシアは、タイの三・三倍であり、さらに多

## 5 森林破壊への対策

森林破壊を抑制する方法は大きく分けて三つある。

① 食糧を大量輸入し、不足する食糧を外国に依存する。

② 既存の生産方法に対し生産性を大幅に向上させる。

③ まったくの新しい生産方法を考える。

①の考え方はインドネシアの経済状態からすれば今後とも難しい。

②と③に対しては十分に可能性がある。

まず、熱帯から亜熱帯地域では、コ

くの農地を必要とする（文献6）。農業面積と農業人口との比較ではインドネシアは現在より一、七四五万ヘクタールの農地を必要とすることになる。この農地面積とタイ並みとした場合であるが、タイ並みとはならずとも食糧不足が続く限り、森林は破壊され続け、今後二十年間のうちに一、〇〇〇万ヘクタール以上の森林が伐採される可能性は非常に高い。

メを食糧とすべきである。これらの地域では有機物の分解が速く、降雨とともに分解された有機物は流出するので、土壌は貧栄養であるのに対して、川や池などの水域は富栄養である。稲はもともと水性植物であり、水耕栽培には適している。また、水耕栽培では有機栄養塩が上流や陸上から絶えず供給されるため、陸上耕作のように土壌の劣化がなく、連作が可能となって生産性は大幅に向上する。小麦とトウモロコシはコメと並んで世界の三大穀物であるが、小麦は熱帯地域に適した作

物ではない。また、トウモロコシは土壌を大きく劣化させるので、これまた適当な作物ではない。インドネシアのスマトラ島やボルネオ島には広大な集水域があり、これらの集水域を稲作に使用すれば生産性は高く、森林伐採を抑制することができる。

集水域では、有機栄養塩が豊富に存在するため、太陽光が透過し難く、表面水域を除くと光合成が行われ難い。一方、表面水域では盛んな光合成のために炭酸ガス不足と栄養塩不足となっている。枯れ草や小枝で稼働するスターリングエンジンを用いて、自らの

## 6 発展途上地域の開発のあり方

発展途上地域における最大懸案事項は貧困の解消であるが、そのためには安定した経済開発は必須条件である。

しかし、この度のタイに端を発した金融危機は東南アジアの国々の経済を著しく混乱させ、各国は経済的に大きな後退を余儀なくされた。タイで発生した金融危機は、今後、東南アジアばかりでなくロシア、南米、中国などで発

駆動力で水底に炭酸ガスを吹き込み、対流を発生させるならば強烈な太陽光の下で、陸上の数倍のバイオマス生産は可能となる。生産されたバイオマスで家畜や家禽を飼育すれば環境への負担を小さなものに留め、大量のタンパク源の産出が可能である。

③は、以上のような集水域の利用である。②に対しては、稲作を推奨するものであるが、稲に対する病害や虫害への技術は日本ですでに確立されている。しかし、その技術は日本に適した温帯産種の技術であり、熱帯産種に転用するための技術協力をする必要がある。

生ずる可能性はきわめて高く、金融危機に対して強い経済構造にしておく必要がある。インドネシアのように暴動を誘発し、長期的な政情不安に陥る事態は絶対的に回避せねばならない。

一方、タイは経済的な冷静さを取り戻し、緩やかながらも、経済的な回復傾向が見られ始めている。発展途上地域における金融危機に強い経済開発の

必須条件は、食糧の自給を確固なものとしつつ、一次産業の生産性の向上を計り、学校教育の充実や社会資本の整備を進めるべきである。二次産業を重視した性急な経済開発は生産財の輸入急増を助長し、恒常的に外貨事情を悪化させ、金融危機に対して脆弱な経済構造を形成する。二次産業は一次産業にかかわりの深い分野から振興していくべきである。

### 図文 献

- 1 吉田 昭彦 『環境のススメ』 ミオシン出版 一九九六年
- 2 『食糧需給表』 農林統計協会 平成七年度
- 3 『FAO Production Yearbook』 一九八八―一九九六年
- 4 黒田 俊夫 『アジア時報』 アジア調査会 一九九二年二月
- 5 レスター・R・ブラウン 『誰が中国を養うか』 ダイヤモンド社 一九九五年
- 6 『Statistical Yearbook』 United Nations 一九九四年

# 人口・食料・環境セミナー



## 迫りくる21世紀の危機

—世界の食料は、日本の農業は—

地球規模の重要課題である人口と食糧問題について、広く一般に訴えるため、本協会は辻井博京都大学大学院教授を講師に迎え、二月二十六日（金）宮崎市の宮日会館・宮日ホールで、県内から約二〇〇名が参加してセミナー「迫りくる21世紀の危機—世界の食糧

### 迫りくる21世紀の

世界の食糧  
 主催 (公) APDA  
 共催 NHK宮崎  
 (公) 宮崎県  
 (公) 宮崎市



挨拶する広瀬APDA常務理事

は、日本の農業は—」を開催した。  
 (宮崎県、宮崎市、宮崎日日新聞社、JA宮崎中央会、NHK宮崎放送局、宮崎放送、UMKテレビ宮崎、財宮崎コンベンション・ビュローの後援)  
 広瀬次雄本協会常務理事が、「本年世界の人口が六〇億人になり、二十一世紀中頃には一〇〇億人を突破する。その頃、インドは中国の人口を超越し世界一の人口大国になると予測されている。人口が増加することで地球の温暖化がさらに進み、地球環境が悪化し、食糧、水資源などが不足し、人類と地球の共生を脅かす重要課題が山積みしている。」  
 一方、わが国は少子化が進み、来世紀になると国防、治安の維持、年金を支払う若者の人口が減少と、国家の存亡にかかわる問題になる」と開会挨拶をした。

●開催地  
**宮崎市**  
 ●主催  
**APDA**

辻井博京都大学大学院教授の講演要

旨は次のとおり。

講演要旨

迫りくる21世紀

世界の食糧は、

主産 (東) アジア・オセアニア  
後産 (西) 中南米・アフリカ  
加工 (北) 北米・ヨーロッパ  
(要) 国産(コメ)・輸入(小麦)



講演する  
辻井教授

世界の三大穀物の

特徴と貿易市場

コメをはじめ世界の食糧を見ると、高所得諸国の農業政策の変更、人口爆発、所得上昇と食糧消費構造の転換、農地や水など食糧生産資源の限界、農

業技術進歩の限界などから二〇二〇年頃に世界の食糧需要は逼迫すると考えられる。

コメは、世界総生産量の九一パーセントほどがアジアで集中的に生産され、そのほとんどがアジアで消費されるアジアの自給的穀物である。それに対し、畑作穀物の小麦とメイズの生産は地球上の全大陸に分散し、これらの需要が大陸別に自給的でなく、北・中部アメリカとヨーロッパの高所得諸国の保護により余剰に生産され、貧しい発展途上国の多い他の大陸に輸出補助金付きでダンピング輸出されてきた。

アジアでは、農家、農村、地域、国のレベルでも、コメはまず自給することが優先される。アメリカの稲作農家調査によると、自分の作ったコメを食べない農家がほとんどであり、国や農家は、コメや他の農産物生産で自給ではなく、販売・輸出の増加を主目的としてきた。この行動原理は自給原理に

対し「他給原理」と呼ばれている。

世界コメ貿易市場は、非常に不安定である。その理由は、世界総生産量の四パーセント(一四〇〇万トン)で非常に薄いためである。他の主要穀物の割合は、小麦一九パーセント、メイズが一四パーセント、大麦一二パーセント、大豆二九パーセントなどと、コメよりずっと大きい。アジア諸国で主食で必需品で貸金財であるコメは、価格が急騰したりコメの供給が不安定になると政治的に不安定性が増し、暴動などが発生し、しばしば政変につながることから、政治財と呼ばれる。アジアでは、薄く不安定な世界コメ貿易市場は頼りにならないと判断し、主食で政治財であるコメの主たる供給元とすることはできず、コメの国内供給と価格の安定を図るため、自給達成・維持政策をとってきた。

さらに、アジア人のコメからのカロリー摂取は、ミャンマーで七七パーセント、タイ五五パーセント、中国三五パーセント、インド三〇パーセント、日本が二四パーセントと平均五〇パー

セントを占める重要な食糧である。また、FAOの推計では、一九九〇年、九二年において、発展途上国の飢餓人口八億四千万人のうち、五億二千万人がアジアに集中している。これらアジアに集中した貧困・飢餓人口の多くが、コメを主食にしている。

## 日本のコメ輸入が 及ぼす影響

現在でもコメが日本でも政治財であることは、作況指数七五であった一九九三年の大冷害に伴う一九九四年の平成のコメ騒動で確認された。この大冷害で二五〇万トンのジャポニカ米輸入が必要になったが、ジャポニカ米はそれまで年間一五〇万トンしか貿易されておらず、日本の輸入は不可能であった。これがコメ騒動の原因である。

日本のコメ緊急輸入は、一九九三、九四年で二八八万トン、特に一九九四年度は一八四万トンと日本が薄い世界コメ市場で、突然最大のコメ輸入国となった。日本の大量輸入は、世界最大

のコメ輸出国タイのバンコクFOB輸出米価を一九九三年十月から五カ月で二倍以上に急騰させた。第二のコメ輸出国であるアメリカの輸出米価も同じ期間に倍増した。日本のコメ緊急輸入は、インドネシアなど発展途上国の小売価格を急騰させ、低所得・貧困層を危機に陥れることになった。日本のコメのミニマム・アクセスの輸入は、国際貿易米価の不安定性を増大し、米価の安定を望むアジア諸国民・政府の厚生を大幅に低下させる。

内外の日本コメ市場開放の主張は、国際経済学の自由貿易の利益の理念を振り所している。十九世紀初頭にリカードが提示したこの理念は、世界各国で相対的に生産費の安い財の生産にできるだけ特化し、それらの財を自由貿易し、各国民の福祉は最大化されるとし、現在の貿易論争に強い影響を与えている。しかし、自由貿易の利益の理念はアジアに集中する膨大な飢餓・貧困人口の存在を無視して成り立っている。WTOの体制の下、日本のミニマム・アクセス輸入、関税化と自由化

によるコメの大量輸入は、国際貿易米価を上昇させ、アジア諸国の米価を引き上げ、米価変動を拡大し、コメを主食とするアジアの膨大な飢餓・貧困人口の危機に陥れる。

## 日本農業のあり方

昨年末、新農業基本法が発表され、同法の目的は、①食糧供給力の強化、②農業・農村の多面的機能の十分な発揮と地域農業の発展可能性を現実化し、③総体として農業の力を最大限に発揮、の三点である。しかし、日本がコメ関税化を受け入れ、アメリカの圧力で低く設定され、WTO体制下で長期的に引き下げられるので、日本の稲作農業の将来は非常に厳しい。日本の農村・農業生産の四〇パーセントが中山間地域に属しており、地域と農業者を限定した中山間直接支払い政策では、美しく住み良い農村が広範な確保、食糧供給力が強化、多面的機能が十分発揮、地域農業の力が十分に発揮されるとは考えられない。市場原理主

# 来るべき少子化社会に備え 日本経済調査会 女性・高齢者活用を提言

その上で、女性就業者が子育てと両立できるように、支援策を国家プロジェクト化するほか、働きたい高齢者に職場が提供されない人事慣行の見直しや公的年金制度の改革などを訴えている。提言では、少子化を招いている出生率の低下では、所得の増加以上に子

義の貫徹は、アメリカやケアンズ・グループなど大農産物輸出に利益をもたららし、穀物価格を上昇させ、八億人の飢餓人口を危機に陥れ、日本など先進食糧輸入国の農業・農村・食糧の安全保障を崩壊させる。

日本農業の再構築のために、次のような政策手段を進める。まず、二〇二

社団法人・日本経済調査会は六日までに、「少子・高齢化社会へのソフトランディングを目指して」(桜井孝顕委員長)と題した提言をまとめた。提言は、進展する少子・高齢化社会に対応するためには、労働市場における自由競争を最大限に活用することだと強調、女性と高齢者への就業機会を拡大するよう求めている。

〇年のコメ生産量は九〇〇万トン、作付け面積三〇〇万ヘクタール、単収三万トンとする。麦は作付け面積を九〇年の三七万ヘクタールから一五〇万ヘクタールへ、生産量も一三〇万トンから三五〇万トンへ大幅に増産し、単収二・三トンで適正単収米麦複合生産構造を確立する。第二は、二〇二〇年の

育てのコストが高まることが要因だと指摘。子育てで母親が就業を中断しなくてもよいように、国が保育所サービスの拡充や税制上の優遇策を講じるべきだと主張している。

また、高齢者を「六十五歳以上の」と画一的に捕らえて辞めさせずに、賃金を年齢ではなく個人の能力に応じて支給すべきだと提案。働く意欲と能力を持つ高齢者は、扶養されたり年金で生活するのではなく、扶養する側に回るべきだと述べ、年金の支給開始年齢は自由に選択できるようにするなど、現行の公的年金制度の見直しを進めるべきだとの考えも示している。

米麦複合農業に対応する窒素肥料成分量の投入量の目標は、五〇万トン。投入する肥料は有機肥料のみで、環境破壊を人間と家畜の有機廃棄物全量から有機肥料を作れば過剰になるので、日本の家畜規模を削減せざるを得ないが、有機・循環・低投入・低環境破壊型農業が確立できる。第三に、農業改革に伴うコメ自給、麦類の大増産および飼料穀物輸入の畜産規模を一四〇〇万トン削減させ、穀物自給率を一九九二年の二九パーセントから五三パーセントに大幅に増加することで高い食糧安全保障が可能になる。第四は、米麦価格政策として米価は国際価格との比較で引き下げ、麦価格は引き上げることとで国際価格調整を行う。最後に、大規模専業個人経営などを導入しても、農業所得水準は非農業部門よりかなり低い。このため、農家と消費者が美味しいコメの自給と安定供給および麦自給率の上昇による食糧の安全保障の確保に関する社会契約を結び、その見返りとして定額所得補償を実現させる所得政策を導入する。

本協会主催、国際家族計画連盟（IPPF）・国連人口基金（UNFPA）の補助事業「アジア諸国国会議員交換研修事業」の一環として、二月二十一日から二十六日の六日間、カンボディア国会議員の受入事業が実施され、同国議員団（团长 マエン・ソムアーン議員・保健・社会福祉・婦人問題委員会委員長ほか、超党派議員並びに外務省スタッフ計十名）が人口・開発事情視察のため来日した。

今回の視察は、母子保健とエイズ問題に焦点をおき、日本の人口問題への取り組みについて学べるよう日程が組まれた。我が国の政策的対応については、厚生政務次官表敬並びに担当官との意見交換会が設けられ、また都市と農村における保健・

## カンボディア 国会議員団 が来日

### 「母子保健とエイズ対策」を中心に 日本の人口・開発事情を視察

する国会議員の役割について意識を高めるために、人口懇メンバーと意見交換を行うなど、充実した視察プログラムをこなした。

一行が来日中の二十五・二十六日には、対カンボディア支援国会合（世界銀行主催、日本国ホスト）が東京で開催され、カンボディア国からフン・セン首相が来日。長年にわたって国内の政治不安が続いたカンボディア国では、昨年十一月の新政権樹立と共に政治が安定化し始め、同国の発展に向けて国内の期待と諸外国の関心が高まっていることもあり、来日した議員団は、今後の人口・保健医療分野の諸整備に備え、熱心に視察、実り多い成果を納めて帰国した。

医療施設見学

は、群馬県太

田市を中心に、

保健所・病院

見学を行った。

さらに、国内

人口問題に対

二月二十一日（日）

一八〇〇 成田空港着

二一〇〇 ホテルにて、広瀬次雄 A

PDA 常務理事・事務局長はじめ

APDA スタッフによるプログラ

ムのオリエンテーション。

二月二十二日（月）

一〇〇〇 国立社会保障・人口問題

研究所長による講演

阿藤副所長は、戦前から現在に至るまでの日本の人口問題と政策的対応の歴史について講義を行い、多産多死から少産少死へと人口転換を達成させることが、近代社会に移行させるポイントであり、人口増加率を下げなければ経済発展は達成されず、そのために人口政策が重要であることを説明した。また、我が国がどのように人口転換を達成したかについて、避妊手段や人工中絶等についてデータを交えながら解説がなされた。さらに、現在日本が直面している少子高齢化問題に触れられると、議員団からその問題点と対応策について熱心な質疑が出された。



国立国際医療センターで  
鴨下総長を表敬

最後に、若年人口が四三%も占めるカンボディア国に対して、日本からのアドバイスを求められた阿藤副所長は、我が国の戦後の対応策を照らし合わせながら、保健の充実、義務教育を中心とした教育促進、家族計画の普及の三点を重要課題として取り組む必要性を訴えた。

一四〇〇 国立国際医療センター  
(IMCJ) 視察

IMCJは、国際的な対応を特に必要とする感染症やその他の疾患について、診断治療を行うと共に、これらの疾患や医療分野における国際協力に関する調査研究、医療専門家の派遣、技術者の研修等を総合的に行う高度専門医

療センターとして、日本の医療分野における国際貢献の拠点となっている。一行は、鴨下重彦総長を表敬し、国際医療協力の活動と病院施設の概要について説明を受けた後、建野派遣協力専門官から、国際医療協力の内容について詳細な説明を受けた。

IMCJでは、厚生省、国際協力事業団、海外経済協力基金、世界保健機構などの公的機関の派遣要請に基づき、母子保健・病院プロジェクト・地域保健・感染症対策や医療器材・医療機関建設などの有償・無償資金協力への技術参与、難民・災害援助等、様々な技術協力や調査を行っている。現在、カンボディア国で実施している母子保健プロジェクトをはじめとして、百三十カ国で医療専門家や調査・援助の派遣協力を行っている。また、開発途上国の医療従事者・研究者を対象とした研修受入も行っており、ちょうどカンボジア母子保健センターからも薬剤師が三カ月間研修のため来日中であった。病院の一部門として平成九年に開設された「エイズ治療・研究開発セン



トゥロン・メアリ大使と大使館にて

ター」は、全国八カ所のエイズブロック拠点病院と三百六十カ所のエイズ拠点病院の中核として、最先端の医療技術をもって、日本でのエイズ診療に取り組んでいる。一行は説明を受けた後、同センターにおけるエイズ治療の現場や小児科病棟を見学した。

訪問

一六〇四〇 在日カンボディア大使館  
一九九七年一月に新しく建設された現在の大使館を訪問し、トゥロン・メアリ

歓迎レセプションで  
挨拶する中山太郎J  
FPF会長



大使と会見。

一八〇〇 中

山太郎J P

FPF会長主

催・訪日議

員団メン

バー歓迎レ

セプション

中山太郎J P

FPF会長、桜井

新AFPFD議

長・JFPF幹

事長をはじめ、

昨年十一月にカ

ンボディア国を

訪問した日本議員団メンバー（清水嘉

与子参議院議員、南野知恵子参議院議

員、武山百合子衆議院議員）が参加し

て、訪日議員団と夕食を囲みながら交

流を深めた。

二月二十三日（火）

一〇〇〇 厚生省訪問・日本の母子

保健とエイズ対策について意見交

換会



根元匠厚生政務次官を表敬

まず始めに、児童家庭局母子保健課の  
新野由子母子保健指導専門官から我が  
国の母子保健について、①時代変遷  
と母子保健施策の進展、②母子保健対  
策の概要が説明された。日本の妊産婦  
死亡率と乳児死亡率は、戦後一七・六  
一と六〇・一の高レベルにあったが、  
現在は六・五、三・七と大幅な改善に成  
功した。これは昭和四十年制定の母子  
保健法によって、保健所、市町村レベ  
ルで、①健康診査、②保健指導、③療

養援護、④医療対策等といった各種母  
子保健施策が実施されたことが背景に  
ある。この中には、我が国が誇る母子  
保健手帳も含まれており、議員団には  
（助）ジョイセフによって作成された英文  
版の母子保健手帳が配布された。

次に、保健医療局エイズ疾病対策課  
の池田千絵子課長補佐から、日本にお  
けるHIV/AIDS問題について、  
一九八〇年代半ばに国内で初めて患者  
が発見されてから現在までの問題経過  
と法的施策を含めた対応策について説  
明がなされた。

一一・三〇 根元匠厚生政務次官表敬  
厚生省担当官との意見交換会の後、  
一行は根元厚生政務次官を表敬し、日  
本の厚生行政と国際協力について話し  
合った。

一三・三〇 新宿保健所見学

午後には、地域保健の実施機関であ  
る保健所を見学した。まず早川和男予  
防課長から活動概要の説明を受け、次  
に三歳児検診の現場を見学した。東京  
都の中心部に位置する新宿保健所で  
は、英語、ポルトガル語、タイ語で看



国会議事堂にて桜井新AFPPD議長主催の昼食会（カンボディア・シルクのプレゼントを受け取る人口懇役員）

板が掲示されるなど外国人活用者が多く、その中にはエイズ患者も多数含まれている。同保健所では、外国人エイズ患者の特別対応策をとるなど、立地環境に応じた対応策に取り組んでいる。

一五・三〇 松下電器・AV&CCシステムズスクエア見学

二月二十四日（水）

一〇・〇〇 都内視察（皇居、日本橋

三越）

一行は、ハードスケジュールの合間をぬって、皇居と日本橋三越を見学した。

百貨店では、日本の様々なコンパクト商品や多種高品質の品物に感嘆すると同時に、物価の高さにも驚いていた。

一一・一五 国

会議事堂見学

一二・〇〇 桜井新AFPPD議長・

JPPF幹事長主催昼食会

国会議事堂見学の後には、桜井新衆議院議員ほか、小杉隆衆議院議員、堂本暁子参議院議員の人口懇役員が昼食会に参加して、交流を深めた。桜井議員は、「カンボディア国内の政治の安定化に伴って、これからは国会議員が中心となって人口問題に取り組んでほしい」と激励したところ、マエン・ソムアーン団長は、日本政府のカンボディア国に対する援助に対して感謝を述べると共に、同問題に対する国内議員活動の活性化に同意を示した。

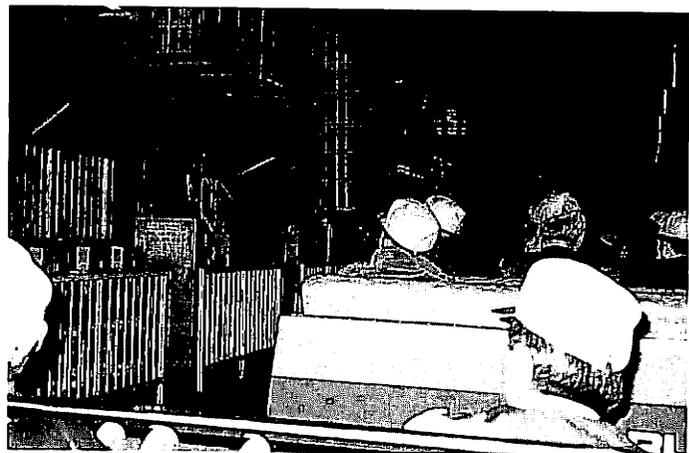
谷津義男衆議院議員の協力で、太田市を中心に地方視察

一三・〇〇 地方視察のため群馬へ出発

農業を主な国内産業とするカンボディア国議員団のため、地方視察では訪「カ」議員団団長でもあった谷津義男衆議院議員の協力を得て、農村地帯の見学が可能な群馬県が選ばれた。

一五・〇〇 富士重工自動車工場見学

富士重工自動車工場内をカートで見学



一行は、群馬県太田市を中心とした一帯でスバル車を生産している富士重工業株式会社・群馬製作所の矢島工場を見学した。従業員数二千三百人、月産約二万六千台の小型車を生産している矢島工場では、花田輝夫専務取締役・群馬製作所長の挨拶の後、群馬製作所・第二製造部の及川博之部長によっ

団 長：マエン・ソムアーン議員(人民党) 保健・社会福祉・婦人問題委員会委員長  
 副団長：キー・ルムアーン議員(フンシンベック党)  
 経済・計画・投資・農業・農村開発・環境委員会委員長  
 ニン・サボン議員(人民党) 人権・不服受理委員会書記  
 エク・バンディ議員(フンシンベック党)  
 経済・計画・投資・農業・農村開発・環境委員会書記  
 チュオン・ブントール議員(人民党) 保健・社会福祉・婦人問題委員会委員  
 ソック・サン議員(フンシンベック党) 外務・国際協力・情報委員会委員  
 キム・ソア・フィリトゥ議員(サム・ランシー党)  
 保健・社会福祉・婦人問題委員会委員  
 ソル・カプン議員(人民党) 保健・社会福祉・婦人問題委員会書記  
 スラス・ソカ・リサ カンボディア外務省・副長官アシスタント  
 ペン・チャン・ソック・リン マエン・ソムアーン議員秘書

てビデオ解説を交えながら、ベルトコンベア式自動車製造工程について説明がなされた。その後、一行はカートに乗ってイヤホンで解説を聞きながら、



温かい歓迎を受ける議員団  
 (総合太田病院にて)

工場内を見学した。お礼の挨拶と共に、団長は「カンボディア国でこのような立派な自動車工場が建設できるのはまだ先の話だが、当面はまず自転車を国内で製造できるようにがんばりたい」と現実的な感想が述べられた。

一八・一〇 谷津義男 J P F P 副幹事  
 長(訪「カ」日本議員団・団長)  
 主催の夕食会

二月二五日(木)

九・三〇 東部保健所見学

およそ二百万人の人口を持つ群馬県には十二のヘルスセンターがあり、同保健所では二十万八千人を担当している。馬場孝保健所長の挨拶の後、齊木地域保健課長、野村保健婦から同地区の母子保健対策について説明が行われた。野村保健婦は、一九五二年以来同地区で活動を続けている現役の保健婦で、戦後間もない頃、出生コントロールの指導で農村グループの男性を対象に、避妊の説明をした当時の苦労話を交えながら、解説が行われた。議員団は、東京に比べて地理的環境が似てい

る群馬県での保健活動に関心を示しながら、熱心な質疑応答が行われた。

一〇・三〇 総合太田病院を見学

同病院は、太田市のメイ  
ン病院で、外来患者数が一  
日平均約千二十人、入院患  
者数が約三百五十人、急患  
は一日当たり約三十五名、  
昨年一年間の手術件数は計  
二千五百人である。医学部  
卒業生の研修病院になって  
いるため、医師の数は定員  
六十一名のところ、計百十  
名と多くなっている。診療  
科目は内科、外科、小児  
科、産婦人科、循環器科、  
脳神経外科、心臓血管外科  
などを含む総合病院で、議  
員団が見学した新生児救命  
センターをはじめ、リハビ  
リテーションセンター、人  
工透析センター、人間ドッ  
ク用の総合健診部も兼ね備  
えている。

新生児救命センターで

は、昨年千グラム以下の赤ちゃんを五  
人治療しており、一カ月、百―百五十  
万円もかかる費用が保険の適用でわず



“空っ風”が吹く中、農業用水施設を見学する一行

かな負担で済むことが説明されると、  
議員団は驚きながら不十分な医療制度  
と保険制度のために通常未熟児は見放  
されてしまうカンボディア国の実情を  
訴えた。

一四・〇〇 待矢場両堰土地改良区・

渡良瀬川中央土地改良区連合の農  
業水利施設を見学

午後からは、カンボディア国での農  
業発展において、最も整備が必要とさ  
れている農業用水の灌漑設備を見学し  
た。一行は、野村水吉理事長と矢部延  
雄事務局長の案内で、下流から上流に  
向かって、新観音堰、矢島分水工、太  
田沈砂池、太田頭首工など太田市を中  
心に同土地改良区が管理する農業水利  
施設を見学した。太田頭首工ではコン  
ピュータ作動によって水量を調節してい  
る様子を目にして、議員団は感嘆の声  
を上げながら感心していた。

一七・〇〇 群馬から成田へ出発

二月二十六日（金）

一〇・三〇 成田発（バンコク経由  
で、カンボディアへ帰国）

# ミャンマーに議員視察団を派遣

3月21～27日

## 中絶が原因の高い妊産婦死亡率

本協会主催、国際家族計画連盟後援、国連人口基金の協力で、3月21日（日）から27日（土）まで「日本国国会議員ミャンマー連邦人口・開発事情視察」が実施された。横内正明議員を団長に、円より子・副

団長、能勢和子議員、山中燦子議員の4議員がミャンマーを訪問。同国の政府要人と の会見や、受入機関であるミャンマー母子福祉協会（MMCWA）の事業視察を精力的にこなし帰国した。

●三月二十二日（月）  
 ソー・トゥン入国管理人口大臣表敬  
 一行は人口大臣から同国の人口政策や問題について、ブリーフィングを受けた。同大臣は、英国統治時代からのミャンマーの人口政策について説明。反政府武装民族について、「人口調査を十年に一度行っているが、和平が達成されていない反政府勢力地域（カレン民族との和平が依然達成されていない

い）に関するデータの収集は困難で、将来人口推計などが難しい状態である」と民族問題が引き起こす影響について語った。  
 また、保健大臣を経験したことがある同大臣は、「識字率・教育水準が低い農村部では、人口調査に対する理解が低く、調査実行にあたって大きな障害となっている。同時に家族計画や保健分野に対して関心が低く、結果とし

"The New Light of Myanmar" 1999.3.29

### Project for Improvement of Maternal and Child Health Care Services launched

YANAGI, 23 March— A launching ceremony for the project "Improvement of Maternal and Child Health Care Services in the Union of Myanmar" was held at Hotel Nikko Royal Lake at 4 pm today.

Present on the occasion were Deputy Minister for Health Dr Mya Oo, heads of departments under the Ministry of Health, Ambassador of Japan Mr Kazuo Asakai and officials of the Japanese Embassy, Resident Representative of UNICEF Dr Juan Aguilar Leon, Diet member Ms Akiko Yamazaki, officials and guests.

Ambassador Mr Kazuo Asakai, Diet member Ms Akiko Yamazaki and Resident Representative of UNICEF Dr Juan Aguilar Leon made speeches.

Then, Ambassador Mr Kazuo Asakai and Resident Representative of UNICEF Dr Juan Aguilar Leon signed and exchanged notes.

Afterwards, Deputy Minister for Health Dr Mya Oo delivered an address. The deputy minister said, "Myanmar has adopted Health for All as a social goal and the Primary Health Care as the key approach to achieve this goal since the declaration of Alma Ata in 1978. Under the leadership and guidance of the National Health Committee, the Ministry of Health is trying to improve the health of the entire population with close cooperation and collaboration with related ministries and departments, UN agencies, national and international NGOs. With the inception of PHC, there has been significant reduction of infant and maternal mortality and also a significant reduction in the incidence of vaccine preventable diseases due to expanded programme of immunization. The main causes of morbidity and mortality among children under five years are respiratory infections, diarrhoeal diseases, malaria, measles, malnutrition and in mothers, induced abortion, toxemia of pregnancy and ante-partum haemorrhage. Reduction of infant mortality rate, under 5 mortality rate and maternal mortality rate can be significantly achieved by provision of maternal and child health care services universally accessible to the community with particular emphasis to the rural areas, peri-urban areas and to the poor section of the community. Japan's Grant Aid support will further strengthen the ongoing project activities implemented by the Ministry of Health with UNICEF's assistance. The overall aim is the reduction of maternal and child mortality and morbidity by: — Reduction of child deaths through the implementation of IMMCI strategy — which includes IMCI (Integrated Management of Childhood Illness) strategy in which there is the inclusion of maternal health care component in addition to improvement of child health. The maternal health care component is mainly safe motherhood programme which includes antenatal care, safe delivery, postnatal care and family planning. There are also plans to include water and sanitation activities and measures to prevent water borne diseases in children. This strategy is known as integrated management of maternal and childhood illness (IMMCI) which aims to reduce the maternal and childhood morbidity and mortality. — Elimination of Neonatal death due to tetanus — Reduction of neonatal and per-natal deaths due to unsafe and/or complicated deliveries. — Reduction of infant deaths due to vaccine preventable disease. These strategies will result in the improvement of the health of mothers and children in the overall context of social and economic development of Myanmar. The Government of Japan and the Ministry of Health has collaborated in many areas. Recently the Government of Japan has provided grant assistance which totals US \$ 382,452 for provision of medical equipment for four hospitals and the Institute of Nursing in Mandalay. Strong partnerships coupled with collaboration, coordination and concerted efforts between the Ministry of Health, UNICEF and the Government of Japan will further contribute to the significant reduction of maternal and infant mortality in Myanmar. In conclusion, I would like to express our grateful appreciation to the Government of Japan for assisting the Ministry of Health in improving the Maternal and Child Health Care Services of Myanmar. MVA

Ambassador of Japan Mr Kazuo Asakai addresses launching ceremony of the Project for Improvement of Maternal and Child Health Care Services in Myanmar. MVA

日本議員団の視察を報じた現地新聞

"The New Light of Myanmar"

1999. 3. 29

Diet members of Japan meet EC members of MMCWA

YANGON, 23 March — Four Diet members led by Mr Shoneji Yokouchi of Japan Parliamentarians Federation met members of the Executive Committee of Myanmar Maternal and Child Welfare Association at the multi-purpose building of MMCWA at the corner of Putami and Thantlana Roads in South Okkalapa Township this morning.

Present on the occasion were Chairperson of MMCWA Professor Daw Kyu Kyu Swe, Vice-Chairperson Dr

Daw Khin Win Shwe, EC members of MMCWA and officials of International Planned Parenthood Federation (IPPF) and Asian Population Development Association (APDA). Director of South-East Asia Region of IPPF Mr Mahdi Nawi elaborated on working programmes of IPPF.

Professor Daw Kyu Kyu Swe explained the set-up of MMCWA, the background history, objectives, working programmes and future tasks to be implemented.

Professor Daw Kyu Kyu Swe and EC members replied to queries raised by the Japanese Diet members.

Afterwards, Professor Daw Kyu Kyu Swe and Dr Daw Khin Win Shwe presented gifts to the Japanese Diet members.

Then, the Japanese Diet members observed the child all-round development centre and the domestic science training school opened by MMCWA.

MMCWA hosted a lunch for the Japanese Diet members at Mya Yen Nyo Royal Hotel MNA



Diet member Mr Shoneji Yokouchi meets EC members of Myanmar Maternal and Child Welfare Association. MNA

日本議員団の視察を報じた現地新聞

て高出生率・高死亡率を引き起こしている」と、都市・農村間のギャップについて懸念を示した。

横内議員の「ミャンマーにとって最適な人口は？」との問いに、「将来的には農業生産高を倍増させ、現在の人口（約四八〇〇万人）の倍の、一億人

人口の達成を目指している」と答えた。



ソー・トゥン入国管理人口大臣表敬。大臣から槍のプレゼントを受け取る横内正明団長（その横、山中燐子議員、大臣をはさんで円より子副団長、能勢和子議員）。

ケット・セイン保健大臣表敬

保健政策として、まず国民保健委員会（大臣クラスの委員で構成。委員長

はキン・ニユン第一書記）や保健委員会（州管区レベルで医師や行政幹部に

よって構成）を設置。衛生改善活動、

結核撲滅運動、感染症や伝染病等の予

防キャンペーンを中心に活動しているが、草の根レベルで運動を進めていくために国内外のNGOと協力しながら事業を推進している。

同国は、高い乳児死亡率（四〇％は妊娠中に死亡）と妊産婦死亡率（四〇％は中絶後の感染症が原因）という大きな問題を抱えている。しかし、医療従事者（特に看護婦は医者数の三分の一）、医療機具、投資金が不足しており、国家予算でカバーできないときは国民の寄付に頼っている。よって同省は今後とも海外日本及び国際機関からの援助を希望している。

その後、一行は日本政府ODA事業を視察。総額三五億円で建設、一九八四年オープンした「新ヤンゴン総合病院」を訪問したが、集中治療室等、ヤンゴン総合病院と並んで国内の最高級の設備を備えていた。

ODAの「看護大学拡充計画」によって、一九九六年完成した看護大学を訪問。同大学は看護婦不足の現状を改善するため、看護婦の養成（三年）、看護学士（二年）、看護修士（四

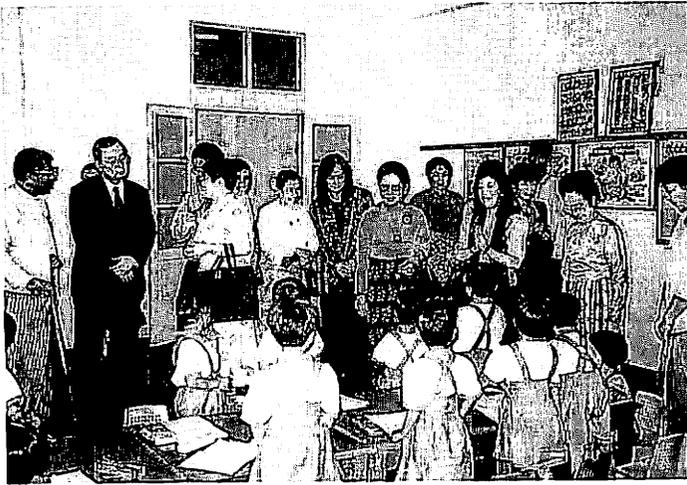
年)コースがあり、全寮制で、わずかな学費で教育が受けられるため、全国から優秀な学生が集まってくると学長が説明していた。

●三月二十三日(火)

ミャンマー母子福祉協会(MMCWA)

訪問 職業訓練校及び保育所見学

マーデイ・ナーウィ国際家族計画連



MMCWA本部の敷地内にある保育所を見学

盟・東、東南アジア、オセアニア地域事務局長代行が、同連盟の歴史、組織構成及び資金について説明。続いてキュー・キュー・スウェ・ミャンマー母子福祉協会会長が同協会の組織構造や事業内容についてブリーフィングを行った。

ミャンマー母子福祉協会は、中央審議会(五三名)、執行委員会(一一一名)、監督機関、町単位の組織(三一四)、支部(四七二七)、ボランティア会員(五五万人)から構成され、国民の健康、教育、生活の質を向上させることを目的に設立された。現在推進中のプロジェクトには、五歳以下の子供への栄養補給プログラムや母乳推進活動、リプロダクティブ・ヘルス関連事業として家族計画やHIV/AIDSの予防教育を行っており、また女性の自立をサポートしている。

説明後、一行は本部敷地内にある、働く母親のための保育施設や、職業訓練校の裁縫クラスを見学。生徒が製作した見事なロンジー(民族衣装)に、女性議員は感嘆していた。

ミャンマー駐在国連人口基金では、キン・マ・マ・イエ・テクニカル・アドバイザーから、活動についてブリーフィングを受けた。ミャンマー国連人口基金はリプロダクティブ・ヘルスや人口問題に関する啓蒙活動を推進しており、一九九六年から家族計画を推奨する事業に着手している(同事業は総人口の三分の一をカバーしている)。

また同国が抱える深刻な問題として、中絶が原因である高い妊産婦死亡率があげられる。これは中絶が不法行為にあたり、安全な中絶手術が施されないためである。政府も三年前からこの問題の深刻さについて理解し始めた。事態を改善するために、正しい避妊方法や出産に関する情報を伝え、中絶を迫られるような妊娠を「予防」するための教育を、既婚者(同国の中絶患者の大半は既婚者)のみならず、未婚の若者に対して積極的に力を入れていく必要がある。

「子供の健康無償」署名式に出席

朝海大使、ホアン・アグイラ・レオ



「母子保健サービス改善計画」  
開始式でスピーチする山中議員

ン・ミャンマー駐在ユニセフ代表、ミヤール・ウー保健副大臣を迎えた署名式に、山中、能勢両議員が出席。このプロジェクトは「子供の健康」のための無償資金協力で、ユニセフを通じて日本政府が二億六千万円相当の破傷風ワクチン、マラリア予防薬やその他必要器材をミャンマー政府に供与するものである。一行を代表して山中議員が祝辞を披露。その中で「国づくりは人

づくりから始まり、子供の健康は国家の将来のためにも重要である。今後も日本からの援助が、貴国の国民の健康に貢献できるよう望む」と述べた。

夜は日本議員団が母子福祉協会の役員を招いて食事。レストランで民族舞踊を見学し、一行はミャンマー文化に触れる機会を得た。

●三月二十四日(水)

フライン郡区にあるミャンマー母子福祉協会が運営するマタニティー・ホームを視察  
同ホームは、英国占領時代の母子センターから、ミャンマー母子福祉協会のサポートを得て、一九九五年から産院となった。スタッフは、基本的にボランティア・ベースで働いており、医師が男女各一名(無



フライン郡区にあるMMCWAのマタニティーホームを訪問

給)、五名の助産婦も低賃金で働いている。日本の某団体からの資金援助を得て、産室の拡大、関連機具を購入し、施設の拡充を行ったが、将来的に再び資金が得られれば、余ったスペースを病床に改築することを計画している。

タン・トゥン 国境開発省副大臣表敬  
同省は連邦・民族の団結、国家主権

の強化、国境地域のケン栽培の撲滅を目的に設立された。ミャンマーでは一三五の民族が存在し、中には反政府武装民族もあったが、新政府は交渉を進め、現在までに一七民族との和平を達成。和平を結んだ民族の地域は、他地域との発展の遅れを縮めるために開発投資を行っている。

また同国の深刻な問題の一つである、国境地域のケシの栽培は、インフラの整備、保健、教育分野への投資や、農機具や肥料を手配し、ケシの代替作物を推進することで撲滅を図っている。

### 外語大の花形は「日本語学科」

続いて外国語大学日本語学科を訪問。学校が休暇中であるのにもかかわらず、一〇名ばかりの日本語教師が一行を歓迎した。九語学学科を持つ同大学は一九九六年に「学園」から、全日制、定時制、夜間コースを備えた「大学」に昇格。現在、日本語学科には四五〇名在籍し、中国語を抜いて一番人気のコースである。日本語を選択する理由として、元来ミャンマー人は好奇心旺盛であるが、観光ガイド、職場でのニーズ等、経済的な理由によるものが多い。

教育分野に強い関心を持っている能勢、山中両議員からの「日本政府へのリクエストや今後改善すべき点は？」との問いに、「私費留学はビザが発行

されにくく、また国費留学は枠が小さすぎる（年間二〇人）」、「教師が語学研修のため留学しようとしても、文部省が設定する年齢制限によってチャンスが失われている」と日本留学の難しさを訴えた。

### ●三月二十五日（木）

#### キン・ニユン第一書記表敬

ウィン・アウン外務大臣が出席して行われた会談で、山中議員が、「ミャンマー母子福祉協会の活動を見学したが、皆がボランティア精神で母性の保護、女性の健康のために全国的に活動を展開していること、職業訓練校が女性の経済的自立を援助するために活用されていることに感動した」と述べ、「同時に、妊産婦死亡率が高いことや識字率（八五％）と教育レベルの差が大きいこと（注…ミャンマーでは寺で無料で読み書きを教えるため、識字率は高いが、就学率は低く、数学、科学等の分野を理解するものが少ない）にショックを覚えた」と感想を伝えた。

これに対し、第一書記は、政府は母



キン・ニユン第一書記表敬。

（右から朝海大使、ウィン・アウン外務大臣、キン・ニユン第一書記、山中議員、能勢議員、池上清子・IPPFスタッフ）

子福祉分野の改善を地方レベルまで推進することを目標にしており、同分野に対する日本の援助に感謝の言葉を述べた。続いて山中議員のコメントに対し「一〇〇年以上の植民地経験により様々な問題を抱えているが、（ミャンマーは）資源が豊富なため、途上国ながらある程度の発展を遂げた。しかしながら依然経済面は未熟で、社会福祉、教育、保健・健康分野まで手が回らない現状である」と答えた。

訪緬日本議員団メンバー

横内 正明 衆議院議員 (団長・自民党)  
 円 より子 参議院議員 (副団長・民主党)  
 能勢 和子 衆議院議員 (自民党)  
 山中 燐子 衆議院議員 (改革クラブ)

スー・チー女史の夫の  
 入国問題も話題に

訪問当時、アウン・サン・スー・チー女史の夫、マイケル・エアリス氏に対するビザの発給問題について国際的に話題になっている最中で、対談中にも話題にあがった。同じアジアの「友人国」として、「家族の最後の別れ」を可能にするためビザの発給を進言する山中議員の言葉に、一時は緊張した雰囲気にも包まれたが、最後は互いの立場を理解。第一書記は山中議員を「シスター」と呼び、能勢議員、外務大臣と共に集合写真を撮影し、一時間に及ぶ対談を終えた。

キョー・ティン・スウエ国立環境問題委員会書記官訪問

同委員会は各省庁から五〇名の幹部官僚が参加し、四つの特別委員会から構成されている。それぞれの委員会は、自然資源保護、人口計画、研究・広報活動、国際協力を担当。活動内容は、一、広報・教育活動を通じて環境問題への意識を高め、環境保護努力へ

の参加を促す、二、学校での絵画、作文コンテストを開催し、若い世代の関心を高める、三、環境関連法案の作成、である。

ニユン・ティン農業大臣表敬

同国は経済発展の基盤を農業に置き、必要な灌漑、ダムの整備は日本のコンサルタントを通じて援助を受けつつ進めている。四八〇〇万人程度の国家人口を支えるのに十分な量のコメを生産(年間一八〇万トン)しているが、今後は未開墾地の開拓や二期作等によって生産量を増加させ、近隣諸国に輸出することを考えている。また、国境地域では蕎麦を栽培しているが、今後サトウキビや豆などを、ケシの代替作物として推奨していく。

していた。

ミャンマー女性企業家協会を訪問

同協会は草の根の女性たちの経済活動を支援する目的で、一九九五年に設立され、現在四〇〇名の会員を持つ非営利、非政府組織。起業志望者に、経験に基づいたアドバイスや、マイクロクレジット方式で資金を提供している。「ビジネスを始めたきっかけは?」、「日本では女性企業家協会が存在するのか?」等、会員と議員の間で活発な質疑応答が行われた。

ミャンマー滞在最終日の二十六日(金)は、車でヤンゴンから約二時間のバゴーを訪れた。ヤンゴンに戻る途中農村に立ち寄り、村民の家を訪問。

ヤンゴンとは違って家屋の作りは質素で、トイレや水道等の整備がなく、改めて都市・農村部の生活のギャップを実感した。

ヤンゴンに戻った一行は、夕方帰国の途につき、五泊六日の視察事業を無事終了し、二十七日帰国した。

# Myanmar

## 人口開発調査団に参加して ——走り書きメモから

山中 燐子  
(衆議院議員)



●山中 燐子〈やまなか・あきこ〉  
津田塾大学英文科卒業。北海道大学経済学部助手、北海学園大学人文学部教授(国際文化論)等を経て、現在、衆議院議員、多摩大学客員教授。著述に「北欧の家族と生活」、「永田町エレガンス」等がある。

ミャンマーは、歴史的にも日本人に大変親近感を持っているので、朝市でもパゴダでも食べ物を手渡ししてくれて、それを口に入れると本当に喜んでくれる。日本にとってはとても大切な友好国の一つである。  
特に評価したいのは、

①ミャンマー母子福祉協会(MMCWA)の働きである。全国三二四のタウンシップ、四七二七の支部で五五万人のボランティアが働いており、家族計画、母子保護問題、女性の職業訓練などを計画的に積極的に行っていること。

②日本のODAの病院はそれなりに機能しているが、政府の限られた予算内での運営で、期待される役割を十分果たしているかどうか今後検証の必要あり。

③看護大学はODAの箱物行政の成果の一つ。英国式のナースの精神とキメ細かい運営によって大きな効果を上げている。

④ヤンゴン外国語大学の日本語講座は計四五〇名の受講者があり、すべての外国語の中で一番の人気。但し、日緬辞書の不足、資格のある指導者への指導、留学の機会の提供など、手伝えることが多々あり。

⑤女性の起業家協会はすでに二〇〇名の会員を有し、四月三日新しいビルと本部の正式オープンをした。起業家マ

シュエダゴン・パゴダにて



インドのある女性の経済的支援とノウハウの提供を目指しており、日本の同様のグループとのネットワークを望んでいる。医者の九〇％は女性という国柄もあり、銀行、ホテル、建設業経営と日本の女性起業家と連繋できる体制になっている。

⑥土地に恵まれているので、農業は二期作が可能。二十一世紀のアジアの食糧事情を考慮すると、日本からは農業構造の改革のための指導者の派遣、ソバ以外のケシからの転作の援助、加工技術、備蓄技術の支援をもっとすべき。  
妊婦の死亡率の四割が不法な墮胎によるこ

と。八五％の識字率は僧院などによるもので、就学者は極めて低いことなど、教育の普及と大学の開講を促し、現政権が民主主義への上手な移行をする方向に誘導するのも日本の役割かと思われる。

キン・ニユン第一書記は識見・政治的交渉力、人間性の面でも卓越しており、人権問題も率直に話し合えた。

どんなに貧しくとも、収入の三分の一はパゴダに寄進するという宗教心の厚い国民が、経済的にも人道的にも良い方向で発展し、幸せになることを祈らずにはいられない。

# にゅうすふおーらむ

## 少子 子育て減税 も実施へ

23歳未満  
扶養対象に

自民党と自由党は15日、政策担当者が協議を行い、来年度税制改正で「子育て・教育減税」を実施することで合意した。16日に自民党税制調査会がまとめる税制改正大綱に盛り込む。すでに6兆3000億円の所得・法人税減税や住宅ローン減税拡大などが決まっており、自民党は協議で政策減税も含め総額8兆8000億円の減税を示した。自由党は上積みを求め

ており、最終的な規模は9兆円を上回り、過去最大となることが事実となった。

15日の協議で、16歳から23歳未満の扶養家族に適用される所得控除を、現行の58万円から78万円に20万円増額することで一致。また、15歳以下の扶養家族に適用さ

## 人口

### 世界で60億人突破

国連予想は10月12日

世界の総人口は今年、六十億を超える。二千年前は約三億人だった人類が十億の大台に乗ったのは、十九世紀に入ってからのことである。それが今世紀、急激に増

れる所得控除(38万円)も拡充することに、具体的な上積み額を調整している。減税規模は2000億円を超える模様だ。

また、少子化対策の一環として、予算措置として子供が3人以上いる多子世帯を対象に、児童手当支給の所得制限を緩和することも合意した。現行の658万円を712万円に引き上げることで、新たに約15万人の子供が支給対象となる。

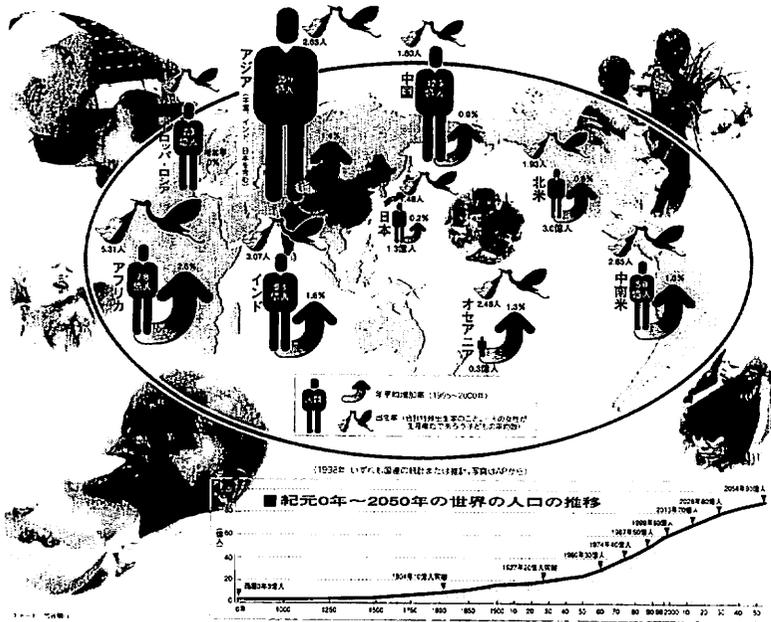
公共事業関係費は全体で前年度当初比で8%前後伸び、10兆円に迫る。

【塚田 健太】

(毎日新聞 一九九八・十二・十六)

## もくじ

- 少子化対策で子育て減税……………86
- 世界人口60億人突破予想……………86
- 昨年の離婚過去最高……………89
- JICA、NGOに委託……………89
- アジアはパンクする……………90
- 人口急増の悪循環……………91
- 女性・高齢者活用を提言……………92
- 中国女性千万人送ろうか……………92
- 自立と連帯目指して……………92
- 黄河断流を地下水で回避……………96
- 人口II家族計画がカギ……………96
- 社会で子育て支える仕組……………97
- 自己実現社会を目指して……………99
- 移民労働者受け入れ検討……………101
- アジア危機、女性を直撃……………101
- ODAの貢献、日本12位……………101
- 経済平均成長一・三％に……………102
- タイで今度は水不足深刻……………102
- 日本の援助姿勢に世界が……………103
- 「ビル解禁」実現を……………104
- 人口急増、途上国を疲弊……………105
- タイの水不足II雇用悪化……………107
- ハーグ国際フォーラム……………108



国	1998年	2050年
① 中国	1,255,698	1,528,853
② インド	982,223	1,477,730
③ 米国	274,028	349,318
④ インドネシア	206,338	345,484
⑤ ブラジル	165,851	311,857
⑥ パキスタン	148,166	244,311
⑦ ロシア	147,434	244,230
⑧ 日本	126,281	212,495
⑨ バングラデシュ	124,774	169,446
⑩ ナイジェリア	106,409	160,360
⑪ インド	1,528,853	1,477,730
⑫ 中国	982,223	1,528,853
⑬ 米国	274,028	349,318
⑭ パキスタン	148,166	244,311
⑮ インドネシア	206,338	345,484
⑯ ナイジェリア	165,851	311,857
⑰ ブラジル	147,434	244,230
⑱ バングラデシュ	124,774	212,495
⑲ エチオピア	126,281	169,446
⑳ コンゴ共和国	106,409	160,360
㉑ 日本	126,281	104,921

（国連推計、単位千人）

- ヒラリー夫人が演説……………108
- 北で人口三〇〇万人減……………108
- 「老後に不安」、7割超す……………109
- ピル認めぬ日本に高関心……………110
- ピル承認へ外から後押し……………111
- 食糧安保を明文化……………112
- ロシア6年で二百万人減……………112
- 薬事審で6月にピル承認……………112
- 市町村単位で少子化推計……………113
- 着実に女性の権利拡大……………114
- ベトナム海外労働者倍増……………115
- 少子化対策で数千億補正……………115
- 輸入米本領発揮は7年後……………116
- 地球温暖化、危機的狀況……………117
- 地球温暖化、英知を結集……………119
- 地球温暖化、京都会議後……………122
- 都の人口、3年連続増加……………124
- 高齢化率、32%を予測……………124
- 米、異議申し立て断念……………124
- 紛争や凶作時の食料確保……………125
- 65歳以上、2千万人突破……………125
- コメ関税化のすれ違い……………126
- 人口問題でアンケート……………127
- 少子化対策で特別交付金……………128
- 老後、家族頼りたくない……………128
- 母体保護法改正……………129

(二〇二八年)と次第に長期化する。

途上国の避妊の増加は、家族計画の運動が普及してきた結果といえるが、一方では深刻な事態が進行している。アフリカ諸国でエイズが急激に広がり、平均寿命が大幅に減少していく傾向が明らかになったのだ。

約三千万人にのぼる世界のエイズ感染者の八五%が集中するアフリカの三十四カ国のうち、平均寿命が調べることできた二十九カ国では、現在の平均寿命が四十七歳にとどまり、エイズ禍がなかった場合より七歳低かった。

大人四人に一人が感染し、被害が最も大きいボツワナでは、一九九五―二〇〇〇年の平均寿命が六十七歳であるのに対し、二〇〇〇―二〇〇五年には四十一歳へと落ち込む。これはエイズ禍がなかった場合より二十九歳も低くなる。

だが、比較的高い出生率が維持されるため、ボツワナでは二〇五〇年の人口が現在よりほぼ倍増すると予測されている。

「このエイズ禍が最大人口の中国やインドで広がったら、世界人

口に与える影響は予測がつかない」。シャミー部長の悪夢だ。

## 中国「一人っ子政策」功と罪

### 東京農工大教授若林敬子さんに聞く

中国は、ときに世界のひんしゅくを買い、同時に称賛的でもある「一人っ子政策」を実施しながら、いまも毎年、千三百万人以上の「人口爆発」を続ける人口超大国である。

それでも中国の国家計画出産委員会は、一九七〇年代からの計画出産政策で三億にのぼる人口を減らし、中国の人口が十二億に達する日を九年も遅らせた、と成果を強調している。世界人口が五十億、六十億となる日を遅らせるうえで、中国はたしかに重要な役割を果たした。

毛沢東は人口が多ければ多いほど武器になる、との「人口資本説」を唱えた。毛沢東の死去後、「二人っ子政策」が始まったのは、ちょうど二十年前の七九年一月のことである。

中国の人口政策は、西側とりわけ米国から非難を浴びてきた。し

(ニューヨーク村上 伸一)

かし、もしも中国が人口抑制政策をとらなかつたなら、世界はどうなっていただろうか。国土の隅々まで政策を徹底させ、成果をあげたことは、評価されるべきだと私は思う。「一人っ子政策」とはい

え、夫婦双方が一人っ子の場合や農村部では、第二子の出産が許されている。

中国の人たちは「一人っ子政

## インド「貧困・多産」断てぬ悪環境

### 国立民族学博物館助教授押川文子さんに聞く

インドの人口は二〇五〇年までに十五億人を突破し、中国を追い抜くといわれる。増加する人口に食糧供給が追いつけるかどうかは、インドにとって大きな課題だ。内陸部や北部の貧しい農村地帯などでは、住民の栄養状態がさらに悪化することも懸念される。

インドでは一九六〇年代から避

策」をどう考えているのか。九五一年に北京と上海で実施した意識調査では、「国の現代化に貢献している」か、「ある程度貢献している」との答えが九割を超えた。「地球環境の保全に貢献している」との答えも高率だった。

「一人っ子政策」は人類史上、例のない壮大な実験だ。が、人口は手を加えれば、ひずみが必ず出る。社会の高齢化は加速され、扶養制度の揺らぎ、男女比の不均衡といった国家の根底を揺さぶりかねない側面も現れはじめています。

(構成・坂尻 信義)

妊具を無料配布するなど家族計画の普及を図り、農村地帯でも一族あたりの子供の数がかつての七、八人から約四人まで下がってきた。だが、幼児の死亡率が高いため、親たちは働き手を確保しようとして、それ以上、子供の数を減らそうとはしない。また、女兒の識字率を高め、避妊の意義など

を教えることが人口抑制に有効だが、その半数以上が、貧しさから小学校を中退してしまう地域もある。貧困と多産の悪循環を断ち切ることは難しい。

一方、かつて多産地帯だった西部、北西部の各州では八〇年代以降、人口増加のテンポが急激に落ちた。南部のケララ州ではほぼ横ばいまでできている。農業や工業の発達で生活水準があがり、学校教育の普及もあって、親の意識が変わったためだ。

中国の「一人っ子政策」のような手法はインドでは難しい。西歐的な人権思想が根付いているからだ。かつて、インディラ・ガンジー首相が避妊手術を半ば強制的に行う政策を進めたが、有権者の反発を買って総選挙に敗れる一因となった。

インドの人口政策は、避妊キャンペーンなどの意識改革と保健衛生の改善が柱だ。食糧事情など厳しさを増す中で生ぬるくも見えるが、国民の人権を侵さずに人口抑制を進めるには他の道はないだろう。

(朝日新聞 一九九九年・一・二)

(構成・岡野 直)

## 人口 今年の離婚 過去最高

2分10秒に1組/出生2分  
1秒に1人/死亡34秒に1  
人/結婚40秒に1組

一九九八年に離婚した夫婦は二分十秒に一組にのぼり、組数、率ともに過去最高だったことが、三十一日に厚生省が公表した「人口動態統計の年間推計」でわかった。人口動態統計は一八九九年に始まりちょうど百年になる。出生は相変わらずの横ばい傾向だが、前年を一万四千人上回り、年間百二十万六千人が新たに誕生した。九八年一月から十月までの数値を基にして年間数値を推計した。それによると、離婚は二十四万三千組で、前年より二万組増加した。人口千人に対する離婚率も一九九四年で、前年の一・七八組を大幅に上回った。

この百年間の推移をみると、調査の始まった明治三十年代は離婚率が一・五組を超えていた。家長制度のころで、子どもがいな

い、家風に合わないなどの理由で簡単に女性が離婚されていたためとみられる。その後、離婚は減り続けたが、六〇年代から再び増え始め、「熟年離婚」も珍しくなくなった最近では、全体として急増している。

諸外国で、最も離婚率の高いのは米国で四・四四組。英国(二・九七組)がそれに続いている。

一方、九八年に結婚したのは七十九万二千組で、四十秒に一組。前年よりやや増えた。出生は、二十六秒に一人の赤ちゃんが産声をあげた。死亡は、九十三万二千人で前年より一万九千人増えた。高齢化が進んでいることから死亡数は増加傾向にあり、九八年は三十四秒に一人が死亡したことになった。

### ウサギ年生まれ

992万人 七・八%

「年男」「年女」は九百九十二万人——。総務庁が発表した一日現在の推計人口によると、ウサギ年生まれの男性は四百八十六万人、女性は五百六万人だった。男女合わせて総人口の七・八%にと

どまり、十二支のなかでは十番目だ。

ウサギ年生まれを世代別に見ると、第一次ベビーブーム期直後の一九五一年生まれが百九十四万人で最も多かった。

(朝日新聞 一九九九年・一・二)

## 援助

### JICA、NGO に事業委託

### 草の根活動を評価

国際協力事業団(JICA)は来年度に海外で実施する途上国援助事業の一部を初めて、国内の非政府組織(NGO)に委託することを決めた。政府の途上国援助(ODA)の費用対効果に厳しい目が向けられているなか、事業によつては、現地で草の根活動を続けているNGOの方が成果を上げられると判断した。

来年度予算の政府原案に八件分で計一億九千六百万円が盛り込まれた。一件について専門家三人の

派遣を想定しており、テーマは応募や相手国からの要請で決める予定。

これまで海外での援助事業はJICA直営だった。民間の人材でもJICAの専門家として派遣してきた。八件についてはこの枠をはずし、草の根NGO、大学、シンクタンク、地方自治体などに委託する考えだ。

途上国からの研修生の受け入れ

## 環境

# アジアはパンクする 資源の重圧を減らそう

今年10月12日、世界の人口は60億人に達する。1900年には6億3400万人だった。

温暖化による異常気象に脅かされながら、2050年には89億人へ。はるか大空には巨大な宇宙ステーションが建設されているだろう。

環境破壊と技術文明の発展が21世紀にはともに頂点へ近付く、と科学者たちは見通している。

はたして現代文明は「地球とい

でNGOの協力をあおぐことはあった。さらに連携を強化する理由について、JICAは「従来の経済底上げ型ODAの効果が問われ直され、基礎保健医療や初等教育など現地の人々に直接届く事業の比重を高めようとしている。そうした分野は政府内よりもNGOや地方自治体に人材が多い」と説明する。

(朝日新聞 一九九・一・四)

う制約」をギリシャ、ローマ文明以来の「拡大の基調」で乗り越えることができるのか。環境白書は疑問を呈している。

経済不安のいま、来年度の政府予算が例だが、社会は内外で「拡大の基調」へ傾斜を強めつつある。しかし温暖化やオゾン層の破壊、生物の種の多様性の減少、砂漠化を防ぐ条約が「地球という制約」を証明し、東アジアでは酸性雨防止協定が緊急の課題とされて

いる。

その一方で石油、石炭の消費量は、中国が一例だが、増え続けている。

### 膨張する人口と生産活動

工業化の著しい途上国が排出する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の量は、2010年ごろには現在の先進工業国全体の排出量に等しくなる、と予測されている。

経済学がほとんど視野の外に置いてきた、しかし産業の維持基盤である空気や水、土や森林などの環境資源は国際条約が示すように、すでに危機的な状況に陥っている。

条約の効果は、南北の対立と資金不足から期待できそうにない。産業文明の進展と環境破壊の拡大、深化は表裏の関係にあるのだ。

市場開放と経済の国際化を経験した今、見えてきたのは南北問題としての環境破壊の構造である。

たとえば1960年代に始まる日本の木材自由化が輸出国フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシアの熱帯雨林の荒廃とどのよう

にかかわってきたか、私たちは考えざるをえない。東京湾埋め立て地の廃材のヤマに、強い円にものを言わせた「過剰消費国日本」を垣間見る、と批判されてきた。熱帯雨林の収奪的な利用、開発の背景には、インドネシア騒乱の誘因が一例であるが、富の一部への偏りと圧倒的に貧困な民衆の暮らしの現実がある。そして、日本の経済はそれらの国々を貿易の相手として成り立っている。日本国内の公害と自然破壊に加えて、アジア・太平洋地域に暮らす私たちは、環境問題の構造を「人口」「資源」「開発」と関連づけてとらえ、それらの均衡の上に21世紀へ向け、アジアの「持続可能な発展」の道を見いださざるをえない。

### 「人口と環境」が核心

問題の核心である「人口と環境」の関係を、米国の人口学者ポール・アーリックは次の式で表した。

環境への影響 $\parallel$ 人口 $\times$ 1人当り消費量 $\times$ 産業技術の質

人口は絶対数と増加率、消費量は所得とライフスタイルで決ま

る。技術は例えば、農業多投型栽培技術では環境への負担が大きくなる。

日本の人口は2007年に1億2778万人のピークに達し、2050年に1億50万人へ減る。1人当たりの物の消費量は、もつすでに満杯に近い。日本が「環境へのマイナス影響」の圧力を軽減することは可能だ。

しかし、アジアの多くの国々では日本と事情が異なる。「人口転換過程のワナ」にはまったままの国がなお少なくないからだ。ヨーロッパ社会の人口動態を当てはめると「多産多死」の前近代化社会は、食糧の生産が増え、集団予防接種など公衆衛生が向上するにつれ「多産少死」型となる。過渡的に人口は増えるが「近代化社会」へ移るにつれ、識字率の向上、家族計画の普及、女性の社会参加などにより出生率は減り、出生率と死亡率は均衡するとされてきた。アジア全体の年平均人口増加率は世界平均並みの1.4%だが、なお多くの国々では工業化、近代化が停滞して「多産少死型」社会にとどまり、増え続ける貧困層が開

発の効果を帳消しにし、収奪的な資源利用の圧力となっている。他方、中国の12億7000万人は工業化―所得増により1人当たりの物資消費量の増加が著しい。そのエネルギー源は汚染多発型の石炭である。

アーリックの数式によるならば、21世紀のアジアには環境に悪影響を及ぼす要因が山積みされてくるだろう。途上国がその社会の不正を改め、開発と生態系とのバランスを保ち、「持続可能な発展」を続けるには、人間らしい暮らしに最低限必要な食糧、医療、教育の基盤を整えねばならない。そのためには96年から2010年にかけて、毎年5%の経済成長が必要とされる。同時に、容量に限りがある地球環境の質を現状程度に保つには、先進国が排出する汚染量を、この間に毎年4.4%ずつ減らさねばならないと試算されている（環境文明研究所）。

CO<sub>2</sub>の2008～12年の平均排出量を、90年当時よりも5%減らす日本の国際公約の成否は、さしあたりアジアの持続可能な発展を現実のものとするための試金石

となる。日本の工業出荷額1が当たり汚染物質の排出量は世界で最も少ない。アーリックの数式の3項「技術の質」を改善するため、エネルギーと原材料を効率的に利用する技術を途上国の持続可能な発展に役立てたい。

明日のある産業社会を築くために、また、日本自身の経済の安定のためにも、経済大国日本は環境保護のリーダーシップをとらざるをえない。それが政治的な現実になってくるだろう。

（毎日新聞 一九九・一・五）

## 人口急増の悪循環

少子・高齢化の時代。いま日本や欧州などで人口問題といえ、出生率の低下と社会の高齢化を思い浮かべる。だが、世界的に見ると、現代は空前の人口急増の時代だ。一九六〇年に三十億人、七四

年に四十億人だった世界の総人口が、今年秋には六十億人を突破するらしい。

▼日本の年間の人口増加率は〇・二%程度。これに対しアフリカや中東では、年三―四%の勢いで人口が増えている国が珍しくない。外部からの流入を除いても過去二十

年間で人口が倍以上に増えた国、自国民の半分以上が二十歳未満という社会が、実際に存在する。高齢化する先進国とは対照的な社会の「若齢化」も、大きな構造問題である。

▼人口増に見合って経済が成長しなければ、様々な社会の摩擦が起きる。財政の制約が強まる中で、とりわけ深刻になりつつあるのが若年層の失業だ。イスラム原理主義の色彩を帯びた反体制運動が広がる一因も、ここにある。成長率が人口増加率以下だと一人当たり国民総生産（GNP）は低下し、経済成長を続けても経済水準は向上しない。

▼人口が急増すると、電力や水道などの整備も追いつかない。途上国も援助する側の先進国や国際機関も財源難。社会基盤不足を解消

するには民間資本活用しかない。中東産油国などはインフラ部門への直接投資を求め始めている。機材を売る時代から発電所などの経営まで求められる時代へ——人口爆発はプラント貿易のあり方も変えるようだ。

(日本経済新聞 一九九九年・一・六)

## 人口 来るべき少子高齢者 化社会に備え 女性、高齢者 活用を提言

社団法人・日本経済調査会は六日までに、「少子・高齢化社会へのソフトランディングを目指して」(桜井孝頼委員長)と題した提言をまとめた。提言は、進展する少子・高齢化社会に対応するためには労働市場における自由競争を最大限に活用することだと強調、女性と高齢者への就業機会を拡大するよう求めている。

そのうえで、女性就業者が子育てと両立できるように、支援策を国

家プロジェクト化するほか、働きたい高齢者に職場が提供されない人事慣行の見直しや公的年金制度の改革などを訴えている。提言では、少子化を招いている出生率の低下では、所得の増加以上に子育てのコストが高まることが要因だと指摘。子育てで母親が就業を中断しなくてもよいように、国が保育所サービスの拡充や税制上の優遇策を講じるべきだと主張している。

また、高齢者を「六十五歳以上の人」と画一的に捕らえて辞めさせずに、賃金を年齢ではなく個人の能力に応じて支給すべきだと提案。働く意欲と能力を持つ高齢者は、扶養されたり年金で生活するのではなく、扶養する側に回るべきだと述べ、年金の支給開始年齢は自由に選択できるようにするなど、現行の公的年金制度の見直しを進めるべきだと考えも示している。

(産経新聞 一九九九年・一・七)

## 人口 「中国女性千万人 送ろうか…」

毛沢東がジョーク

【台北10日時事】「中国の女性一千万人を送ろうか」——。中国の故毛沢東主席が一九七三年にキッシンジャー米大統領補佐官(当時)と会談した際、人口問題についての悩みをユーモアたっぷりに語っていたことが明らかになった。台湾紙・中国時報が十日、「キッシンジャー会話録」の

内容として報じた。

同紙によれば、毛主席は米國と貿易問題に言及、「中国は非常に貧しい。何もない」と語った後、突然、「しかし、女性は多過ぎる」と話題を一転。「中国の女性が必要なら、一千万人送ろうか。わが国には女性が多過ぎる。彼らが子を産むので、子供が増え過ぎてしまふ」と語った。

もっとも、放談が過ぎたと思っただのか、この後、通訳の女性に対し「軽率な話をしてしまった。中国の女性に謝らなければならぬ」と反省している。

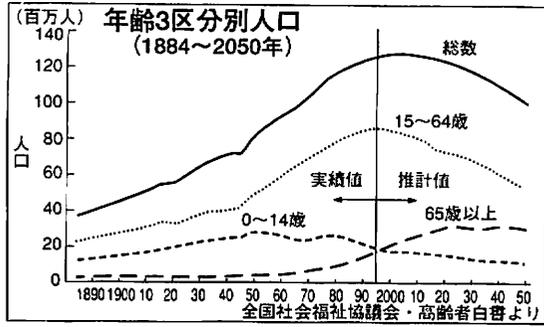
(産経新聞 一九九九年・一・十二)

## 高 齢

### 自立と連帯目指して 日本社会事業大学学長・京極高宣氏に聞く

本年、1999年(平成11年)が、『国際高齢者年』とお聞きおよびの方々はまだ少なからう。1992年(同4年)の国連総会にて、高齢者の「自立」「ケア」「尊厳」など5原則の実現を目的とし

て、本年を『国際高齢者年』とする決議が採択された。各国とも高齢化に対する認識を改めて深め、高齢者自身の活力をよみがえらせようという宣言でもあるが、ユニークなのは、定められたその



テーマが「すべての世代のための社会をめざして」ということである。新年早々、27回目のアクティブ・ライフ・キャンペーン特集は、海外事情にもくわしい日本社

## 国連の5原則『自立』『参加』『ケア』『自己実現』『尊厳』 高齢者自身の活力宣言、構造改革、飛躍の年に

——5原則といったものは、わかるのですが、「すべての世代のための社会をめざして」というのは、どう理解したらいいのか。京極 そこがユニークなところ

会事業大学の京極高宣学長に、お話を伺った。(聞き手/産経新聞生活情報センター・企画委員 大串 英明)

で。英語で「Towards a society for all ages」。皆いざれ老いて

いくのだから、高齢者だけを特別扱いしないで老いても若きも、ともに国民の一員として住みよい社会を作るために活動していこうと。

高齢者年ではあるが、すべての世代のための社会を目指そうということ。高齢化が進んでいる先進国の場合、いわゆる老人問題ということである。発展途上国では、がさかたに。発展途上国では、家族や地域で対応しているけれど、飢餓とか人口の多いところになると、のけものにされやすいということがあるわけで、そういうことも含みに入れて国際的な共通の取り組みとしているんですね。

——なるほど、「尊厳」という原則があるのも、そのためなので

すね。で、日本の取り組みというところ？

京極 世界の中でもユニークだと思うのは、「長寿社会対策大綱」(平成8年)というのができていて、高齢者の保健福祉、就労、所得保障、社会参加、生涯学習、住環境とか全庁的な取り組みをしている。我が国のある意味では非常に優れたところじゃないか。相前に取り組みが始まっています。

——その辺はあまり知られていませんね。ところで《国際高齢者年》は、我が国にとって、どういう意味があるのですか？

京極 介護保険は2000年に導入されますし、今後、医療や年金をどうしていくのか。今、高齢者をめぐる社会保障の一連の構造改革が進められているわけです。そのときに1999年というのは、最も大事なステップの年になるだろう。特に日本は世界一の長寿国だし、高齢化ではいざ世界トップクラスになることははっきりしているのだから、そういった点で国民がじっくり考える年になってくればいいのではないかなと思うのですね。

——回答がすぐそこにあるわけではないのですね。

京極 北欧の先進国の回答を我が国がそのまま使えるとか、どこかにモデルがあるわけではないのです。今、北欧の高齢化率は20%弱ですが、日本は2025年には30%近く、2050年には、32.2%になる。今は3から4番手ぐらいだが、2000年のコーナーを回ると急速に1番手に接近する。いずれ追い抜くでしょうし、お手本もなくなる。21世紀を前にして今が一番考え時なのです。

——一方で少子化も非常に勢いで進んでいますね。

京極 それはとりわけ先進国では共通現象なので、これからは先進国同士の協調やお互いの連携が必要となってくる気がします。

——お互いの連携といえますか？

京極 例えば社会保障の在り方をどうするのか、生涯学習はどういうふうにか考えたらいいかなど、もっと国際的に広い視点で、お互いに学びあうということが必要な気がしますね。私どもの大学でも、アジア諸国はむろんのこ

と、今年ドイツと交流しますし、アメリカ、フィンランドとは、ずっと共同研究を続けてきた。国連での取り決めだとか世界ではこうなっているということ、国民にも関心を持つきっかけになるのではないか。その点で、《国際障害者年》(1981年)は、非常に大きな影響を与えた。

——といますと？

京極 障害者基本法ができて、それに基づいてすべての市町村が努力義務として段差の解消とか、

## 若い世代も参画を

### 地域とのつながり持とう／途上国からも学ぶ姿勢

——後追いというのは？

京極 要介護者には介護サビスを、老人の患者には老人医療を、という形で対応せざるをえないけれども、それだけではなく、予防とか健康・生きがいの問題にもっと力を入れたい。結果的に国民一人一人が健康で生きがいを持って元気で、生きていけば医療費も介護も助かることになるわけだし、若い人たちの負担も軽くな

すごく進みましたね。今回の《国際高齢者年》というのは、日の当たらないところに日が当たったというのでなく、国民的な問題としてもう一度考えてみようということではないかと思うのですね。

——そういうことになると、とかく介護や医療の問題が取り沙汰されますが。

京極 それは確かに大事なことです、そういう後追いの問題だけではないのだろうか……。

例えば、サラリーマンの場合なんか、特にそうですけど、定年になると途端に元気をなくして。そうならないように高齢者が自立ということをもっと深く考えて、その人にあったものを自分で探していかなければいけない。一人ひとりそうした自覚をちゃんと持つようにならないと、この高齢化時代は乗り切れないのではないかと思

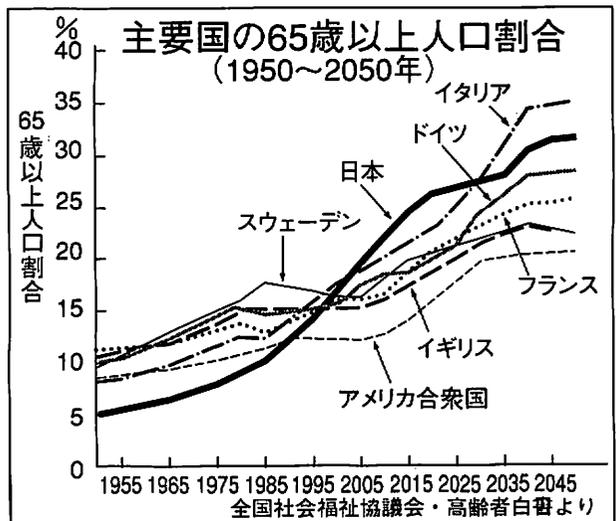
うのですね。

——確かに国連の5原則の冒頭から、「自立」「参加」「自己実現」という言葉がありましたね。

京極 これらの言葉には、そうした積極的な意味合いがあるのですね。「ケア(医療・介護)」には、確かに緊急性がありますが、ただ、これからはそれだけ追っかけてはいられない。

——今、元気な老人が増えていきますね。そういうご老人たちを高齡社会の中でどう役立てていくのか、という議論と相呼応しますね。

京極 もう余生という言葉は使えない。将来は、恐らく80歳以上を高齡者と言うようになるのではないですか。そして近々、3分の1が65歳以上になるわけだから、これはマイノリティーでなく完全にマジョリティーですよ。だから



老人という意識ではだめで発想の転換をして、相当頑張ってもらわないと。自分というものを持って、やりたいことをする。ボランティアもよし、趣味でもよし、自分だけの満足でなく何か社会的な貢献とかのもの、それぞれ自分の力を発揮してほしいですね。

——発展途上国では、まだまだ敬老の精神があって尊敬の念をもつて見られているのでは？

京極 敬老は大切ですが、これ

からは、それだけではいかになくなってきた。敬老の精神が我が国の文化だという考えもありますが、福祉が遅れている分、それでカバーしている面があるけれども、日本も昭和30年代まではそれで良かったが、昭和40、50年代に枯渇してしまった。東南アジアの国々では、老人ホームがあったとしても、一握りのエリート層のためというところもある。ただ、地域とのつながりは、むしろ途上国の方があっては、むしろ途上国の方が失ってきたものがまだ残っている。それをまた復権させるような、そういう文化も大事にしていくべきだなと思うわけです。

—— 複眼の視点を持って、ということですね。先進国の優れたところと同時に、途上国からも学ぶことが必要だと。

京極 途上国からは何も学ぶべきものがないという福祉関係者がいたが、例えばタイでは、保健・医療・福祉が一緒になっていて、そうした連携がどうのこうのいう日本とまた違った良さがある。例えば福祉系の大学のカリキュラムにエンジニアリングという講義が

ある。福祉工学や建築とも違う。

井戸掘りなのですね。農村に行くと井戸がない。そこで大学時代身につけた製図に基づいて住民を動員して井戸を掘る。汚い水を飲まないように、まず公衆衛生を確保して、そこで人の輪ができたら託児所や老人の集会所を徐々につくっていく。一人の人が全体をコーディネートしてやっていくわけですね。日本は専門分化しちゃって、そういう本当のコミュニティ・ソーシャルワークが忘れられている。そういう観点を日本でもこれから大事にしていく必要がありますね。

—— 翻って、日本のサラリーマン、こういうご時世だから何かと不安も大きい。特に定年、年金問題ですね。

京極 定年延長というよりも、高齢者の持ち味をいかしていく、再雇用制度をシステム化する必要がありますね。年金については賃金スライドや物価スライドでなく「長寿スライド方式」。つまり全額フルでもらえるのは70歳代からとかにして、例えば90歳以降になつたら通減していく年金システムに

しないと持たないのではないかと。ともかく今までのシステムを変えていかないと。

—— 健康・生きがいの分野でも最近、いろいろな資格のアドバタイザーがありますよね。

京極 厚生省管轄では、「生きがい情報士」という専門職ができていたりする。地域や企業で啓蒙を担うわけですが、全国津々浦々ある老人クラブ、これはこれで大事ではあります。都心部になるほど加盟率が少なくなってきた。高齢者にとって、いま一番大事だと思うのは、NPOやNGOとかの、「参加」できるさまざまな団体ももっと数多く出てくるべきではないかということですね。

21世紀になったら、高齢者の運動とか活動が、相当組織化されて実のあるものになってくるのではないかと思うのだけれど。それも民間でやるほうが効果が期待できますよね。

—— 最後に一点、今の時代、キーワードを挙げるとすれば？

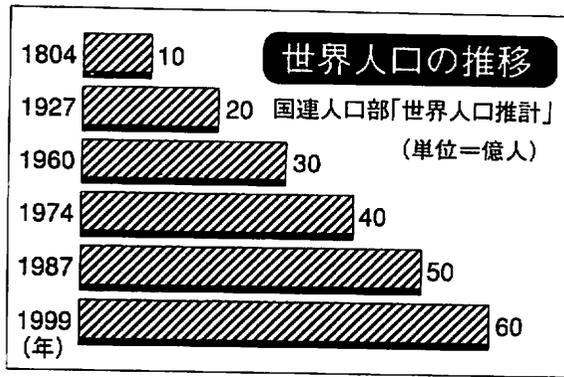
京極 やはり「自立」と「連帯」ということかな。「自立」というのはふたつ意味があって、ひ

とつは自己決定。援助を受けても、それは自分の意思でやるということ。もうひとつ自分の潜在能力の活用ということ。そして「連帯」。自立だけだと個人になってしまうから、例えば、社会保障システムにしても、一人一人保険料を出しあって社会保障をつくらせてやっていくとか、ボランティアで相互に助け合ったり、そういうのを連帯という。日本では社会保障に連帯という概念はなかったが、これからの社会保障そのものが、国民の連帯精神がなくてはできない。「自立と連帯の協同社会」というのが望ましい方向といえるのではないかと思うのです。

京極 高宣（きょうこう・たかのぶ）氏 昭和17年、東京生まれ。東京大学大学院経済学研究所博士課程修了。日本社会事業大学学長。中央社会福祉審議会委員、医療保健福祉審議会委員等を務め、現在の介護保険制度の創設にかかわる。主な著書に「社会福祉学とは何か」「介護革命」「少子高齢社会に挑む」など多数。

（産経新聞 一九九八・一・十三）





ている。

この5年間に、リプロダクティブヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念は各国の女性向け施策や途上国の開発プロジェクトに取り入れられるようになった。国連人口部の推計によると、世界人口の増加率は、65〜70年平均2.07%から、90〜95年同1.58%と低下傾向が続いている。家族計画の普及によって、夫婦の避妊実行率は60年の10〜12%から、95年には60%に上昇。途上国での家族計画の普及が今後の世

界人口の動向を左右する。

しかし、こうした活動を支える資金作りは、先進国側の消極姿勢のあおりで期待通りには進んでいない。先進国全体の拠出額はカイロ会議で合意された毎年57億ドルの目的に対し、95、96年とも20億ドルにとどまっている。

国連人口基金は「この資金不足で家族計画への需要を満たすことができないければ、毎年何百万もの意図しない妊娠、中絶が起こり、妊婦死亡率が何万件が増え、乳児と子供の死亡件数は100万件増えるだろう」と警告している。

#### ●日本のリーダーシップに期待

一方、わが国では、この5年間に、人口関連(家族計画指導やエイズ予防など)の政府開発援助(ODA)に力が入れられ、優生保護法が改正され母体保護法となったほか、男女平等推進施策にリプロダクティブヘルス・ライツの考えが盛り込まれた。しかし、低用量ピル(経口避妊薬)の不認可に象徴される、性に関する女性の自己決定権の狭さや、若者への不十分な性教育などは対策が立ち遅

れている。

ハーグ会議の討議を踏まえて、3月にはニューヨークで国連人口開発委員会が開かれ、ICPD行動計画の実施に関する国連事務総長の報告案をまとめ、6月末の国連特別総会に諮る。

カイロ会議での合意は「どの国

## 人口

### 社会で子育て支える仕組みへ 少子化対策、有識者会議が提言

国が、省庁の垣根を超えて少子化対策を議論しようと設置した「少子化への対応を考える有識者会議」の提言が昨年末、まとまった。分科会の委員を一般公募し、自由に意見を述べてもらうという初の試みで、社会の支えで女性が自分を生かしながら子育てできる仕組みなど、ユニークな提言が目立つ。近く、企業の経営者代表や労働組合関係者など、民間で施策を推進する「国民会議」(仮称)を設けるため、メンバーも選定中だ。

にとっても実行は容易ではない」

(原教授)のだが、リプロダクティブヘルス・ライツの尊重という画期的な成果を後退させないために、日本が国際社会へ向け有効なリーダーシップを発揮できるように注目したい。

(毎日新聞 一九九九年二月十九日)

#### 働きながら産める態勢に 性別分業見直しも目指す

部署の枠を超えて少子化対策に取り組み東京都武蔵野市の子育て支援施設「0123吉祥寺」。午前十時半、職員がピアノを弾き、手遊びの輪が広がっていく。

対象は家庭で乳児を育てている主婦だ。保母などの資格を持つ職員が五人で対応。一日約八十組の母子が好きな時間に訪れ、自由に過ごす。開設は一九九二年。父親は不在、一日中母子だけで過ごす「密室育児」の弊害が指摘され始

めた時期だ。以来、全国の自治体から視察が相次ぐ。

一歳四カ月の子どもを連れて来た市内の主婦(三五)は、「子どもが生まれるまで地域に友人がいなかった。ここにきてできました」。

妊婦対象の母親学級は保健所、生まれた後は児童館、母親の講座は女性センターなど縦割りのサー

ビスが多いが、ここは妊婦も零歳児のいる母親も一緒だ。森下久美子園長は「施設ごとに同じような講座が重複し、情報の交流がない。今後は行政側が情報をまとめて提供しなければならなくなるでしょう」と話す。

武蔵野市の事例は「女性の実態にあった支援」が持ち味だが、有識者会議の提言でも「出生

- 週末の夜に夫婦がそろって外出できるよう地域の提供(厚生省、文部省、地方公共団体、地域住民)
- 夜間でも利用できる育児相談態勢の充実(文部省、厚生省、地方公共団体、民間関係団体)
- 各自治体の子育て支援の取り組み状況を指数化した「子育てやさしさ指標」による市町村ベスト30、ワースト30の公表(厚生省)
- 子どもがいる世帯への住宅購入優遇策(建設省、大蔵省、自治省)

## 提言から

(カッコ内は実施する主体)

### 【働き方に関する事項】

- 育児休業取得率が一定以上の企業の表彰、報奨金支給などの支援措置の実施(労使、労働省、地方公共団体)
  - 派遣社員や退職者などを育児休業中の代替要員に活用(労使、労働省)
  - 希望に応じ小学生以下の子どもを持つ夫婦の転勤の原則禁止(労使)
- 【家庭、地域、教育のあり方などに関する事項】
- 母子健康手帳に対応する父子手帳、子育て手帳のようなものの配布(厚生省、文部省、地方公共団体)

率上昇のためには女性が家庭に戻ればよいとするのは非現実的」と確認。「働き方に関する事項」と「家庭、地域、教育のあり方などに関する事項」の二点に分け、具体策を挙げている。保育態勢中心のエンゼルプランなどの対症療法から一歩進め、日本社会のシステムの見直しを目指したのが特徴だ。

## 父親に育児義務付けを 3歳児神話解消 求める

たとえば、「働き方に関

する事項」では「日本の雇用慣行と結び付いている男女の固定的な性別役割分業を隅々から見直し、職場優先の企業風土を是正する」とし、少子化による労働力不足に備えて女性が専業主婦にとどまらなくてもよい税制や年金制度、男性への育児休業の義務付けなどが挙げられている。

「家庭、地域、教育などに関する事項」には、子どもを産みやすくするため婚外子差別をなくす、子どもが三歳までは家で母親が面倒を見るべきだという三歳児神話をなくす、などが並ぶ。

こうした意見を出したのは、主婦や会社員など一般公募者約三十人を含む分科会のメンバー。

内閣官房内政審議室によると、「現実的でない」と無視されたりしてきた提言も盛り込めたいという。この提言を各省庁で検討し、同室が横断的に調整していく。推進するために、国民会議(仮称)と閣僚レベルで検討する場を整備するという。

一方、自民党の国会議員らでつくる日本再生会議(中山太郎議長)は、「少子化社会対策基本

法」を議員立法で成立させようとする準備中だ。今後は、女性も働きながら子育てをすることを前提に、保育サービスの充実、児童手当の増額や医療費の給付割合の引き上げなどを目玉にしている。財源は、「子ども国債」の発行でまかなうという。

## 能力評価の仕組みを

東京学芸大学の山田昌弘助教授の話 議論の方向性そのものはいと思うが、財政を投入しなければ効果がない。まず、能力のある主婦でもいったんやめたら復帰しにくい終身雇用制を見直すことだ。中高年層に手厚く子育て費用のかかる若い世代に薄い年功序列型賃金も、是正が必要。賃金の配分のゆがみを正し、個人が能力で評価される仕組みをつくらなければならぬ。子育て中の女性を雇った企業に雇用助成金を出すのも一案だ。

(朝日新聞 一九九九・二・二十)

## 経 済

## 自己実現社会を目指して

## 夢と安心の両立を与える見取図

①日本経済には「新たな胎動」現象も増えている。本格的再生には民間設備投資や個人消費の回復が不可欠だ。

②これには新たな時代に「夢」と「安心」を与える見取図が要る。夢は戦後構造の中で近代工業社会が現実するまでは物財の豊かさだったが、今後は価値の自由選択を通じた自己実現であり、工夫も必要だ。

③安心の対象は社会的保障、治安、人口維持など幅広い。移民問題なども含め深い議論が必要で、概存の受益者との相克も超越すべきだ。

今必要なのは未来の見取り図  
日本経済は、依然として暗い不況に沈んでいる。昨年十一月の完全失業率は、四・四％、戦後はじめて米国（十二月、四・三％）と逆転した。二けた失業の続くユーロ（欧州）諸国に比べるとまだ低

いが、終身雇用慣行の日本としては衝撃的な事態だ。

その一方には、半導体や白物家電の堅調、「値ごろ感商品」やチェーンストアの売り上げ増など「新しい胎動」を感じさせる現象も増えている。

「夜明けの前が一番暗い」というが、景気循環ではその通りである。アジア経済の混迷などで輸出からの回復が期待し難い現状では本格的な景気回復には、投資の予想利益率が向上し、民間企業の設備投資が拡大、被雇用者の総所得が増加することが必要である。

ところが、予想利益率の向上には、人員整理や事業選別によるコスト引き下げ、不良債権の処理などが避けがたい。当然、この間には失業率の上昇や企業決算の悪化など、悪い数字が出ることも予想される。

この厳しい「夜明け前」の経済を下支えするのが財政、公共事業

の拡大や減税による消費刺激である。政府が九八年度第三次補正予算と九九年度予算で、総事業規模十七兆円を超える諸事業と、平年度九兆円を上回る減税を行うことにしたのも、こうした認識に立つてのことである。

もちろん、これは短期的な下支えで、本格的な経済再生には、民間の設備投資や個人消費が回復しなくてはならない。そしてそれには、未来への夢と将来に対する安心が必要だ。

今、日本に必要なのは、現実の金融安定や需要拡大と同時に、「次」の時代に夢と安心を与える見取り図ではないだろうか。明治以来百年余、日本は近代工業社会の形成に努めて来た。近代工業社会とは規格大量生産型の社会であり、物財の豊かさを実現する仕組みである。

これを実現するために、日本は欧米諸国の技術と制度を学び、それに精通した者をリーダーとして各種組織を整える一方、従順で辛抱強く勤勉に働く人材を大量に養成してきた。

これは、伝統主義や地方分権派

から抵抗を受けながらも徐々に実現、戦後の復興と成長の過程を経て完成する。戦後の日本には、官僚主導の業界協調体制、いわゆる護送船団方式の「横の企業集団」と、大手銀行を核とする企業系列の「縦の企業集団」という二重の集団化ができた。

また、個人の多くは終身雇用制度によって全人格的に職場に帰属する「会社人間」となり、「職縁社会」ができて上がった。企業経営においても個人生活においても、選択の自由と独創的な個性を犠牲にして、豊さと安寧をもとめたのである。

戦後の構造の抜本改革に直面  
八〇年代後半、日本の一人当たり国内総生産（GDP）が人口一千万人以上の国では世界最高になった時、この国の近代工業社会を創（つく）る目標は達成されたといえる。

そのころの日本は、一人当たり所得が高いだけではなく、貧富の格差も最小なら失業率も最低だった。自動車や電気製品に代表される規格大量生産型の製造業では、

巨大な生産能力と抜群の競争力を持ち、膨大な貿易黒字を出し、円高は限り無く続くように見えた。

資金は潤沢で、大抵の大企業は償却費と内部保留で新規投資が賄えた。このため、有り余った金融資金は土地や株式に殺到、地価と株価を急騰させた。「バブル景気」の発生である。

「バブル景気」、つまり合理的な利回りや使用価値を超えて値上がり期待だけで何かが暴騰する現象は、高度成長の最終段階ではどの国でも発生した。投機対象は土地でも株式でも、ゴルフ会員権でもチューリップの球根でもよい。共通点は「期待値だけの高値は長続きしない」ことだ。

日本の場合、多くの企業が官僚や銀行の支援と助言で、株式の持ち合いや土地買いに走ったため、バブルの規模は巨大化した。それだけに、バブル景気の崩壊は単なる不況だけではなく、官僚主導と企業系列に対する批判となり、戦後体制の全否定にまで発展した。

日本経済が直面している第二の問題は、戦後構造の抜本的な改革である。

それより重要なことは、近代工業社会が実現し、かつ崩壊したことで、日本が抱いて来た「夢」もまた、霧散したことだ。

物財の豊富さを生み出す仕組みとしての近代工業社会は、全体の拡大を進めれば地球環境問題を招き、一人当たりの向上を目指せば家族数の抑制、つまり少子化を招く。近代社会は今、この問題に直面している。

だが、こうした諸問題が解決したからといって、近代工業社会が再び人類の、あるいは日本人の「夢」となることはあるまい。人々は「物財の豊富さ」だけを追求する仕組みに飽き足らなくなってしまったのだ。

そのことは、八〇年代に入って船も飛行機もビルの高さも工場施設も、規模的には拡大しなくなったことではっきりした。近代工業の特徴だった規格化と大量化が中断し、多様化、個性化、ソフト化が始まったのである。

可処分時間増や創業率向上を通じては、多様化、個性化、ソフト化といわれるものの原動力とは何

か。それを一言でいうと、人々に選択の自由と創造の機会を与えることだ。もっと縮めていえば、「自己実現」、つまり「好きなことができる」ということになるだろう。

そうだとすれば、これからの日本が目指すべきは、「自己実現のしやすい社会」ということになるだろう。ではそんな世の中を実現するために、政府や社会が用意できることは何だろうか。

第一は、やっぱり経済的豊かさ、つまり可処分所得の高さだ。「お金で幸せは買えない」が、「お金がないから幸せになれない」ことも多いのは事実である。

第二に自己実現のための暇、つまり可処分時間の多さである。これには職場での拘束時間だけではなく、通勤や通院、買物や文化、娯楽への参加などに費やされる交通準備時間も見逃せない。

労働の再生をする住居地区と、生産や娯楽のための商工地区とを分離する都市計画は速急に見直すべきであろう。

また、行政事務のワンストップ（一カ所集中）化、家事のアウト

ソーシング（外部委託）なども、可処分時間の拡大には大切だ。

第三には、職業地域の多源化も無視できない。今日の日本では、情報発信や国際関係の職業に携わろうとすれば、東京のマンション住まいを強いられる。これでは、職業が住居かいずれかで自己実現ができない。

第四の指標は創業率だ。自らの創造と期待と責任で新たな事業を起すことこそ、究極の自己実現といえるだろう。

従って、それが現実しやすいこと、そしてそれに成功した者が、努力と才能と幸運にふさわしい称賛を受けることは、自己実現社会の重要要素だ。

もちろん、創業は利潤目的の企業とは限らない。公益法人や非営利組織（NPO）など、自発と善意に基づく事業も含まれる。

生涯の「安心」も欠かせぬものだが、これを計測する方法は難しい。まず失業、疾病、老後などに對する経済的保障があげられる。

同時に個人の貯蓄率も将来の経済的安心の目安となる。最もこれには、消費者物価と利子率の安定し

た関係が必要だ。

治安も大きな要素だ。それぞれ  
の好みを表現する社会で、麻酔や  
犯罪やいかかわしい情報流布を極  
少に抑えるのは簡単なことではな  
い。近代工業社会の規格規制から  
受益する者は、この点を挙げて自  
己実現社会に抵抗するだろう。

もう一つ、日本の安心にとって  
欠かせないのは「人口の維持」だ  
ろう。合計特殊出生率（一人の女  
性が生涯に何人の子供を産むかの  
平均値）が一・四を割り込んでい  
る現状では、若年労働人口が急速  
に減少する。このままでは介護や  
事業継承に支障を来す上、過疎無  
人の国土が広がることにもなりか  
ねない。これを防ぐには、移民問題  
も議論に加えねばならないだろう。  
この国が、夢と安心の両立する  
自己実現社会を確立するまでには、  
まだ長い道程が必要である  
う。

堺屋太一経済企画庁長官  
作家。35年生まれ。東京大卒、通  
産省へ。78年退官。98年から現職。

（日本経済新聞

一九九九・一・二十二

## 経 済

# 移民労働者 受け入れ 問題検討

経済審議会（首相の諮問機関）

は、今後十年程度を期間とする新  
しい経済計画「新たな時代の姿  
と政策方針」（仮称）を策定する  
中で、海外からの移民労働者の受  
け入れ問題を検討する方針を決め  
た。堺屋太一経済企画庁長官の意  
向を反映させたもので、少子化に  
よる国内の労働力人口の減少を移  
民で補うことの是非を論じる。

移民受け入れ問題は、経済審の  
国民生活文化部会で話し合う。同  
審議会は六月にも新経済計画をと  
りまとめ、小渕恵三首相へ答申す  
る見通し。

堺屋長官は、少子化で若年労働  
力人口が急速に減少すると介護や  
事業継承に支障を来すうえ、過疎  
無人の国土が広がりかねないと強  
く懸念している。

厚生省の推計によれば、現在のの

勢いで少子化が進むと日本の人口  
は二〇一〇年ごろをピークに減少  
し、二〇五一年以降に一億人を下  
回る見通し。技術革新などで国民  
一人当たりの生産性が高まらな  
い限り日本経済は長期低迷する恐  
れがある。

ただ、失業率が過去最悪の水準  
にあるほか、移民労働者の受け入  
れは社会不安につながりかねない  
と懸念する向きもあり、議論がど  
う進むかは不透明だ。

（日本経済新聞

一九九九・一・二十二

## 経 済

# アジア危機 女性を直撃

### エイズ予算削減 解雇で性産業従事

【バンコク21日共同】国連人口  
基金（UNFPA）は21日、アジ  
ア経済危機で男性に比べ、少女や  
婦人が特に健康、教育、雇用の面  
で悪影響を受けているとの報告書  
を発表した。

報告書は経済危機で各国の予算

が削減され、特に性病やエイズ予  
防・看護など厚生予算の削減が大  
きく影響していると指摘。タイで  
は1998年の予算削減が前年比  
5%減だったのにエイズ関連予算  
は24.7%も減らされたとしている。

各国の失業者や貧困層の増加  
で、婦人科に行けない女性も多  
く、不衛生な施設での若い女性の  
中絶が増え、性産業で働く女性も  
多い。インドネシアでは、工場を  
解雇された女性が性産業で仕事を  
見つけたものの、工場時代よりも  
低賃金で働くケースもあり、性病  
で病院を訪れる女性患者が急増し  
ていると警告している。

（毎日新聞 一九九九・一・二十二）

## 援 助

# ODAの人口 問題貢献度

### 日本は 先進国で12位

米国の人口問題非政府組織（N  
GO）の「ポピュレーション・ア

クシオン・インターナショナル」(PAI)は27日、世界の人口問題に対する先進国の政府開発援助(ODA)の貢献度を独自に評価して発表した。評価点は最高のAから最低のFまでであるが、日本には「Cマイナス」という辛い点があった。

PAIはODAを供与している欧米と日本の20カ国について、ODAが国民総生産(GNP)に占める割合、人口分野に費やされたODAの割合などを採点。その結果、ノルウェーとデンマークが「A」、スウェーデンとオランダが「Aマイナス」、米国が「B」にランクされた。日本は、ODAのGNP比や人口援助のODA比などは低い。開発援助における人口分野の重視が評価され、総合評価では20カ国中12位だった。

1994年にカイロで開催された国際人口開発会議では、人口やリプロダクティブ・ヘルス(性と生殖にかかわる健康)関連の活動資金として2000年までに年間170億ドルを調達、うち発展途上国が3分の2、先進国が3分の1を負担するとした行動計画を採

択。GNPの0.7%をODAに振り向けることも合意された。しかし、96年に先進国が支出した額は57億ドルの目標に対し、20億ドルと低迷している。【生長 恵理】(毎日新聞 一九九九年・二二)

## 経済

# 平均1.3% 成長に

## 消費税14%で 2025年長期予測

日本経済研究センター(土志田 征一理事長)は二十七日、二〇二五年までの日本経済を展望する長期予測をまとめた。消費税率の最高一四%までの引き上げや企業の収益率の低い設備の大規模な廃棄といった大胆な構造改革を前提に、一九九五年から二〇二五年までの実質経済成長率が平均一・三%で推移すると試算した。少子高齢化による労働力人口の減少も女性労働力率の上昇など就業形態の多様化で克服できるとみている。今回の長期予測は日本経済が転

換期にあるという認識をもとに、経済構造や企業行動、生活様式などが大きく変わることを想定。過去の傾向の延長ではなく、「提言」の色彩を強めた。

平均一・三%成長の条件の一つが財政再建。若年層の負担が重過ぎず、高齢者の生活も守れるように、基礎年金と高齢者介護費用を消費税で賄うと想定した。消費税率は二〇〇三年度から毎年一%ずつ引き上げ、二〇一一年度からは一四%のまま据え置いて社会保険料の引き上げを抑える。

さらに国際水準に比べて突出して高い公的固定資本形成(公共投

## 農業

# タイで今度は水不足深刻化

## コメ生産、経済に打撃

【バンコク31日】宇都宮尚志「一昨年の経済危機からようやく明るさの兆しが見え始めたタイで、今度は水不足が深刻化し、「第二の危機到来」との声が上がり始めている。

タイでは経済危機以降、職にあぶれた人たちの農業への回帰が進

資)の国内総生産(GDP)に対する比率をほぼ半減されることなどで「財政破たんを回避できる」との前提で試算した。

少子高齢化による労働力人口の低下は、二十代後半から三十代前半の女性の労働力率を現在の六〇%強から二〇二五年までに八〇%強に引き上げるなど、女性の就労促進で対応。短時間就業の増加などと併せ、一九九五―二〇二五年の労働力投入量は年率〇・六%減にとどまる見通しだ。

(日本経済新聞

一九九九年・二二)

み、農業部門が失業者を吸収する役割を果たしてきた。しかし、水不足がタイの主力品コメの生産に打撃を与え、再び失業者の増大につながる懸念が出始めた。政府は節水や転作を呼びかけているものの、効果はさほど上がっておら

ず、住民の間にも不安が次第に広がっている。

タイの水不足は、昨年の雨期に降水量が少なく、ダム貯水量が激減したのが原因。現在は乾期のため、雨はほとんど降らず、農村部では、かんがい用水が枯渇し、穀物がしなびたり、土地がひび割れるなどの被害も拡大している。

同国北部の主力ダムは、九六年の同時期に百四十五億立方メートル貯水量が、今年約四十億立方メートルに落ち込んでいる。

被害は東北部を中心に約五百万人にも及ぶとも推定され、あるかんきつ農家は「もう収穫は絶望的だ」とあきらめ顔で話す。

農業省の担当者は、「国の基幹作物のコメの備蓄すら脅かされる事態」とし、農家に多毛作の制度や、少量の水ですむ穀物栽培への転作を奨励しているが、転作されたのは、目標の三分の一程度に過ぎない。

一方、農業用水確保のために地下水を急速にくみ上げたため、道路が陥没する被害も多発。川をせき止めて水を確保しようとして、上流と下流の住民同士の水争いも

起きています。

こうした事態は、東北部から中部地域や首都バンコクにも拡大。バンコクでは本格的な給水制限を検討し始めたほか、市内を流れるチャオプラヤ川では、水量の減少で、海水が逆流、植物が塩害で枯れた。

水不足が一段と深刻化するの

は、猛暑に入る数カ月先とみられている。雨期入りはさらに半年先だ。影響は農作物ばかりでなく、失業者の都市への逆流にもつながりかねない。政府は、「タイは経済危機下でもコメだけは確保できる」と豪語していたが、その自信も揺らぎつつある。

(産経新聞 一九九九年・二)

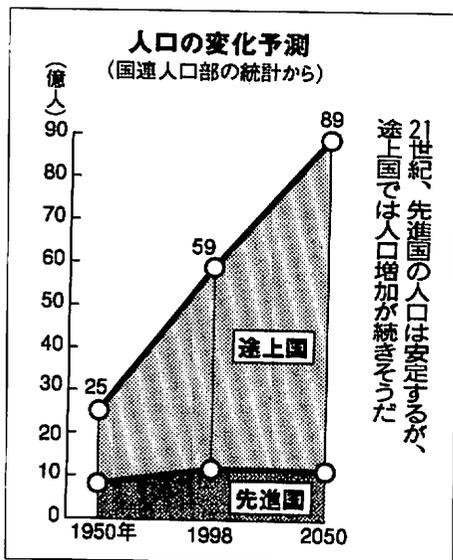
## 援助

# 日本の姿勢に世界の目 人口爆発防止へ途上国に援助を

4日から12日まで開かれるハীগ会議は、政府代表、国会議員、

NGO、若者代表の4つのフォーラムで構成され、約1万4000

21世紀、先進国の人口は安定するが、途上国では人口増加が続きそうだ



人が参加する。

この会議の目的は、カイロ会議で採択された「世界人口行動計画」がその後各国でどう進んでいるか、検証すること。NGOや議員のフォーラムで討議された内容は8日から始まる政府間会議に報告される。その結

果は、6月の国連特別総会で報告される。

NGOフォーラムに続く政府間会議では、「家族計画をはじめ、リプロダクティブ・ヘルスの視点を取り入れた政策の進捗よく状況」「男女平等施策の展開と男性の理解と協力」など5つの項目を中心に話し合われることになるが、中でも注目されているのが、先進国の途上国への資金的支援の問題だ。

というのも、カイロ会議で決まった2000年時点での国際的人口関連プログラム予算が、十分に確保できていないため。予算170億ドルのうち先進国が57億ドルを負担することで合意していたが、世界的な経済低迷で現在約14億ドルと、目標の四分の一にとどまっている。

国連人口部の推計では、世界の人口は今年10月には60億人を突破、21世紀半ばには約90億人になる見通し。まだ人口爆発の危機は去っていないが、90年代初めの「21世紀半ばに100億人突破」という推計よりは下方修正されている。途上国を中心に、家族計画

の実行率が高くなったため、と見られている。

それだけに、先進国の支援が途絶えることへの懸念は大きい。「途上国で避妊サービスが削られれば、計画外出産に伴う乳幼児死亡が約100万件増え、反動で出生数は跳ね上がるだろう」と、国連人口基金は警告する。

### 未来への投資

この問題でも特に注目されるのは日本の対応だ。これまで人口関連の援助では、94年度から4年で24億ドルを拠出するなど、「大スポンサー」だったのが、米国のNGO「ポピュレーション・アクション・インターナショナル」が発表した、世界の人口問題への先進20か国のODA（政府開発援助）貢献度成績表では、AからFまでのランクで日本はCマイナス。ODAに占める人口援助比率が0・75%と低いため、平均点以下の評価だった。ちなみにAランクはノルウェーとデンマーク。

ハーグ会議に参加するNGO「2050」代表の北谷勝秀さんは、「家族計画などへの援助は未

来の人類に対する投資。途上国の厳しい現状に一刻の猶予もない今、すべての援助の中で最優先す

## 男女 「ピル解禁」実現を 「バイアグラ」優先を疑問視

あす4日からのオランダのハーグで、国連主催の「人口に関する国際会議」が開かれる。秋には世界人口が60億を超えるといわれる中、180以上の国々が集まってさまざまな人口政策が検討される。その中で世界の女性たちが集まる「NGO（民間活動団体）フォーラム」では、日本の低用量ピル（経口避妊薬）解禁問題が大きく取り上げられることになりそうだ。

先月28日夜、東京・文京区で女性の集いが開かれた。集まったのは評論家の樋口恵子さんやお茶の水女子大教授の原ひろ子さんから、「女性と健康ネットワーク99」のメンバー約50人。昨年11月、体や健康の問題に関心のある女性約200人で結成され、ハーグの「N

るように、市民の立場から提言したい」と話している。

（読売新聞 一九九九・二・三）

GOフォーラム」に向けて学習会を重ねてきた。

この日、フォーラムに向けての提言に盛り込まれたのが「日本は国連加盟国中、唯一低用量ピルを承認していない国。その早急な承認を、日本政府に強く求めています」という一文だ。

「女性のエンパワーメント（地位向上）とその活動への男性の参加促進」「貧困の撲滅」などやや抽象的な文言の提案に、あえて日本のピル事情を加えたのは「海外の反応をみる」のが狙いだという。

きっかけは男性の性的不全治療薬「バイアグラ」の製造販売を先月に厚生省が承認したこと。申請からほぼ半年というスピード承認だった。一方、女性にとって確実な避妊方法とされる低用量ピルは

90年の申請以来、「コンドームの使用が減ってエイズが広がる」、「環境ホルモン（内分泌かく乱物質）」として作用する懸念がある」などの理由で先送りされてきた。

### 女性は何回し？

海外のメディアの中には、英BBCのように、「バイアグラはあつという間に認可されたのに、なぜピルはだめなのか？ 日本は男性の性生活には寛容で、女性の人生設計に重要な意味をもつ避妊方法は後回し」といった論調の報道も出はじめた。「ネット」メンバーの一人、参議院議員の堂本曉子さんは、ハーグ会議を前に欧米の記者から、「日本女性はこれを不公平と思わないのか」といった質問をよく受けるという。

人口問題に関しては「人々が自分の体や健康について正確な情報を持ち、子供を産むか産まないか、どんな避妊方法を取るかなどを選択・決定する自由を保障する」という「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）」との考え方が、21世紀の人口政策の基本概念

として認知されている。94年にカイロで開催された「国際人口・開発会議」の「世界人口行動計画」にも盛り込まれ、特に避妊法の選択肢の拡大は緊急課題とされている。

### 男性任せの避妊

ところが日本では、ピルや、他の国で安全性が証明されている銅付加IUD（子宮内避妊具）が承認されていない。「性と健康を考える女性専門家の会」の調査で

も、避妊の9割がコンドーム頼りで、4人に3人が妊娠の不安を感じているという結果が出た。国連の「世界人口白書」でも、「日本国内の避妊法には制約があり、リプロダクティブ・ヘルスの観点からみて問題がある」と指摘されている。

日本の女性からの「告発」が、どんな国際世論を巻き起こすのか、注目されている。

（読売新聞 一九九九・二・三）

## 人口 増 途上国の疲弊加速 急 疾病、食糧難…対応に限界

### レスタ・ブラウン（米ワールド・ウォッチ研究所長）の地球を読む

#### 異例のハイペース

過去半世紀の間に、世界の人口は二倍以上になった。一九五〇年の二十五億人から増え続け、九八年には五十九億人に達したのである。私と同様に一九五〇年以前に生まれた人々は、世界の人口の倍増を目撃する最初の世代の一員となった。別の言い方をするなら、

一九五〇年以降の人口増は、それ以前の、われわれの太古の祖先たちが最初に立てた時から四百万年間の増加を、上回ったのである。この未曾有の人口急増は、個人消費の上昇とあいまって、地球という惑星に、その自然限界を超える要求を押し付けている。帯水層の維持能力を超える水需要によっ

て、五大陸の地下水水位は低下を続けている。魚介類に対するわれわれの食欲の増大に伴い、海洋漁業は極度に拡大され、その限界を超えてしまった。崩壊しつつある漁業は、われわれに行き場がないことを教えている。地球の温度は上昇し、われわれには予測も出来ない気候の変化をもたらそうとしている。恐竜の消滅以来、最大規模の動植物の種の絶滅の引き金を、われわれは引こうとしている。

最新の国連予測によれば、世界の人口は、二〇〇〇年の六十一億人から二十八億人増えて、二〇五〇年には八十九億人に達する。この予測される増大分は、すべて発展途上諸国のものである。そして、個々の国々の予測人口には、歴史上に例がないほど大きい異差がある。今世紀の中ごろには、至る所で人口が増加していた。現在では、人口の安定した国が三十二か国ほどある。だがその一方で、年率3%かそれ以上で増加が続いている諸国もある。これは、一世紀のうちに人口が二十倍になる増え方である。

人口の非増加国グループは、日

本を例外にして、すべて欧州にある。そのすべてが先進工業諸国である。しかも、ロシアや日本、ドイツを含む幾つかの国々の人口は、これから半世紀のうちに、幾分か減少すると予測されている。

これとは対照的に、例えばエチオピアの六千二百万の人口は、二〇五〇年までにはほとんど三倍増し、一億六千九百万人になると予測されている。パキスタンは一億四千八百万人から三億四千五百万人へ増え、二〇五〇年までに米国の人口と肩を並べるだろう。ナイジェリアもまた、現在の一億二千二百万人から、二〇五〇年までに二億四千四百万人へ増えるの見込まれている。これは、一九五〇年のアフリカ全体の人口を上回る数である。絶対数で最も増えると思われるのはインドである。二〇五〇年までに五億人以上を追加し、中国を追い越して人口最多国になると予測されている。

今世紀の半ばに至るまで、年率3%の人口増を経験した国は一つもなかった。だが、いまや何十もの途上諸国が、この数値に達している。そして、数十年にわたる急

速な人口増を経たいま、初めてわれわれは、それがもたらした影響の幾つかを分析することが出来る。

### 3 段階の人口変化

各国間の人口増加率の大きな差異を理解するため、人口学者たちは、近代化の進行に伴う増加率の時間的変化を示す、三段階の類型モデルを用いる。第一段階では、高出生率と高死亡率の結果として、ほとんど、あるいは全く、人口は増えない。第二段階では、近代化が始まると共に死亡率は低下するが、出生率は高いままで、急速な人口増につながる。第三段階では、出生率が低水準に落ちて低死亡率と釣り合い、再び人口の安定がもたらされる。そして、第一段階よりも大きな安寧と尊厳の機会を人々にもたらす。どの国も、徐々に第一段階から第二段階へと、移行するものと見込まれている。数十年にわたり第二段階にある国々の政府は、一般的に、急速な人口増によって疲れ果て、財源が枯渇し、事実上の人口問題疲労を起している。例えば、学齢期に達した児童は常に増え続けている

る。その教育をどうするのか。労働市場に参加する若い人々の数は膨れ上がっている。そのための雇創出をどうするのか。さらに

## インド、人口最多国に

### 人道上の危機招く

こうした余りにも多くの圧力に一度に立ち向かおうとして、指導力や国家予算は、限界まで伸び切っている。このため、新たな疾病や水不足、食糧不足などの脅威に対して、政府が効果的に対応できない事態がしばしば発生する。先進工業諸国では日常的に処理されている問題が、多くの途上諸国で、全面的な人道上の危機に転化しつつある。

もし、こうした危機への対処を怠れば、第一段階に押し戻される事も出てくる。高度のエイズ感染率を持つ幾つかのアフリカ諸国にとって、それはもはや将来の仮定の問題ではない。先進工業諸国は、この病気の伝染を抑制し、感染率を人口の1%未満に抑えることが出来た。しかし、前述したような圧力に打ちひしがれている途

は、森林破壊、洪水の増加、土壌の浸食、地下水位の低下など、急速な人口増加に関連する様々な環境問題への対処がある。

上諸国の政府には、とても出来る相談ではない。例えば、国家人口が千百万人のジンバブエでは、五百六十万人弱の成人人口のうち、百四十万人以上がエイズに感染している。この26%という成人感染率によって、同国の人口増加は、二〇〇二年までに停止すると見られている。

このほかにも、死亡率の上昇が高出生率を帳消しにして、間もなく人口増加率がゼロになると予想されるアフリカ諸国に、ボツナワ(成人のエイズ感染率25%)、ナミビア(同20%)、ザンビア(同19%)、スワジランド(同18%)がある。そしてさらに、成人のほぼ十人に一人が現にエイズ感染し、病気の流行が手に負えなくなりかけている諸国がある。ブルンジ、中央アフリカ、コンゴ、コー

トジボワール、エチオピア、ケニア、マラウイ、モザンビーク、ルワンダ、南アフリカ、タンザニアなどである。

不幸なことに、エイズ禍はアジアと中南米にも拡大しつつある。ミャンマーとタイは、ともに成人人口の2%が感染している。インドでは、成人人口の1%近くの、推定四百万人が感染している。中南米では、ハイチが人口の5%で感染率のトップにある。一方、ブラジルは成人五十七万人が感染し、絶対数は最も多いが、感染率は依然として1%未満である。

エイズは、生命にかかわる他のほとんどの病気と異なり、若年者や高齢者よりも、農業専門家や技師、教師など、まさに経済発展に必要な働き盛りの若い職業人の間に死者が多い。社会の健康度を測る最良の指標は、恐らく平均寿命だろう。ここで再びジンバブエを例にとれば、一九九三年の六十一歳が、二〇〇〇年には四十九歳に低下すると予測されている。そして、この傾向が続けば、二〇一〇年には四十歳に落ちる。この主要社会指標の数値が物語るのは、一

世紀かそれ以上に相当する後戻り、発展の逆転である。

近年の歴史において、エイズ禍ほど多数の生命を奪う危険のある伝染病は、他に例がない。あえて前例を求めるとすれば、十六世紀のアメリカ新大陸に天然痘が持ち込まれた際の先住民の大量死や、十四世紀の間に欧州人口のほぼ四分の一を奪った、腺ペストにまでさかのぼらなければならぬ。

このほかにも、容易に制御不能に陥りかねない状況がある。それは、土地なしの水の不足、あるいはその両者に起因する、食糧不足による生命の危機である。

例えば、パキスタンとナイジェリアは、将来人口を養おうとして、不可能な挑戦に直面している。なぜなら、両国の一人当たり耕地面積が減少し、生存線以下に落ちるのは確実だからである。パキスタンの人口は、二〇五〇年までに三億四千五百万人に達すると予測されている。それによって、穀物畑の一人当たり面積は、〇・〇八畝から〇・〇三畝に減少する。これは、アメリカカンフットボールのフィールドに、十ヤード

おきに引かれた横線の間ほどの広さである。ナイジェリアの穀物畑の一人当たり面積の縮小も、これと大差はあるまい。

#### 国際的な非常事態

二〇五〇年までに五億人の増加人口に直面するインドは、灌漑用水の急激な減少に対する必要がある。スリランカにある世界有数の水資源調査機関、国際水管理研究所のデビッド・セックラー所長は、最近の研究の中で、「インドにおける帯水層からの抽出量は、補充量の二倍かそれ以上に達する。かくしてインドのほぼ全域で、新鮮な帯水層の水位は、毎年一―三分の割合で低下している」と指摘している。そして同所長は、帯水層が枯渇する時、それがもたらす灌漑用水の減少によって、インドの穀物収量は25%低下しかねない、と推測している。

こうした土地と水の深刻な不足は、まだ先の話である。だが、エイズ禍は眼前にある。その実態から目をそむけてはならない。これは、並外れた規模の、国際的な非常事態である。来世紀初頭の犠牲

者の数は、今世紀の第二次世界大戦の死者数をも上回りかねない。

ここで学ぶべき教訓は二つある。第一に、エイズ禍を抑制するカギは、それが大流行して手に負えなくなる前に、早い時点で機敏に抑え込むことである。第二に、もし人口増加が早期に鈍化しなければ、人口問題疲労に打ちひしがれた政府の数は、さらに増えるだろう。家族計画とコンドームの配布は、出生率抑制のカギであると同時に、エイズ感染の拡大を抑制

## 経 済

### タイで水不足

#### 雇用悪化深刻

【バンコク7日＝宮内禎一】

タイで水不足が深刻化し、コメの作柄に影響が出始めた。降水量が少ないうえ、政府の警告を無視して農民が作付けを急拡大したことも原因。例年なら乾期に都会へ出稼ぎに出ている農民が、経済危機による雇用悪化で村にとどまり乾期作に走ったためだ。水不足が続けば農民の不満が高まり、農村は政情

するためのカギも握っている。出生率を制限する同じコンドームが、この病気の拡大をも制限するのである。(http://www.worldwatch.org.)

レスター・R・ブラウン氏1934年米国生まれ。ハーバード大学大学院卒。農務省国際農業開発局長を経て74年、民間のシンクタンク、ワールド・ウォッチ研究所創設。

(読売新聞 一九九九・二・八)

不安の震源地にもなりかねない。

農業・協同組合省によると、昨年のタイの北部、東北部の降水量は前年比一五―一七%減った。それでも主要貯水池の一月の貯水量は史上最悪だった九四年に比べると二倍近い。ただ九四年と違うのは作付け面積の急拡大。政府が水供給量から算定した乾期作の作付け面積の目標は主要二十三県で約

三十万粒だったが、一月末の実際の作付け面積は五十一万粒に達した。

作付けが急拡大した背景は、インドネシアなどへの輸出増に伴うコメ価格上昇と都会での職不足。「経済危機」下で高値のコメ生産に走る農家を止められなかった」と同省のナリナット上級エコノミストは語る。

同省かんがい局は先月二十五日から特に深刻な七県を四グループに分け、三日間給水した地区はその後六日間は取水を禁じる給水ローテーション制を実施した。だが「目の前で苗が枯れるのを見るぐらいなら逮捕されてもかまわない」と規制破りが横行している。

同省の試算によると、水不足の影響で乾期作は二百五十万トと前年比四八％減少し、農民の収入も合計で同五八％減の百二十億バーツ（三百六十億円）に急減する見通しだ。

中部チャイナート県では井戸掘りがブーム。河川からの取水は底をつき、頼みは地下水だけだ。サンカブリ郡の自作農ソムさん（62）は水不足を予測し農地の三分の一しかコメを作付けしなかつ

た。それでも水が足りず昨年十二月に井戸を二本掘ったが、「井戸の水位が次第に低下し三月には危機的状况になる」とあきらめ顔だ。

かんがい施設が整備され二期作ができるようになったのは十七年前。所得は向上したが、二期作の拡大で乾期の水不足も頻繁に起きるようになってきている。

（日本経済新聞 一九九九・二・八）

## 人口

### ハーグ国際 フォーラム 開幕

1994年の国際人口開発会議（カイロ）で採択された行動計画の進捗よく状況を各国政府代表が討議する「ハーグ国際フォーラム」（国連など主催）が8日、ハーグ市内のオランダ会議場で開幕した。

開会式で、サディク国連人口基金事務局長が「カイロ会議以降、妊婦死亡率の低下などの成果がみられるが、経済危機が社会の変革

を困難にしている。すべての人の健康と幸福の実現のために、政界、経済界、地域社会の指導力と相互協力を結集しなければならぬ」とあいさつした。

【ハーグ・生長恵理】

（毎日新聞 一九九九・二・九）

## 人口

### ヒラリー夫人 が 演 説

ハーグ国際フォーラム

世界の人口問題を討議する「ハーグ国際フォーラム」（国連人口基金主催）の全体会議で9日、ヒラリー・クリントン米大統領夫人が演説し、1994年に国際人口・開発会議（カイロ）で打ち出された「リプロダクティブヘルス・ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の重要性を訴え、「女性への教育や家族計画サービスの充実が基本的な権利であり、社会の発展の基礎となる。カイロで合意された行動計画の実施は、我々

の責任だ」と呼びかけた。

【ハーグ・生長恵理】  
（毎日新聞 一九九九・二・十）

## 人口

### 北で300万人

食料難の死者が  
相当数含まれる

【ソウル17日ロイター】韓国の聯合ニュースは十七日、情報当局者の話として、北朝鮮の人口が一九九五年から九八年までに、二百五十万—三百万人減少したと伝えた。

情報当局者が入手した北朝鮮社会安全省の内部報告書によって明らかになったもので、食糧難による死者が相当数、含まれているとみられる。北朝鮮の食糧難による死者については、韓国へ亡命した黄長燁元書記が、九五年以降、百五十万—二百万人が餓死、病死したと証言している。北朝鮮の人口は九六年当時、二千二百万人といわれていた。

（産経新聞 一九九九・二・十八）

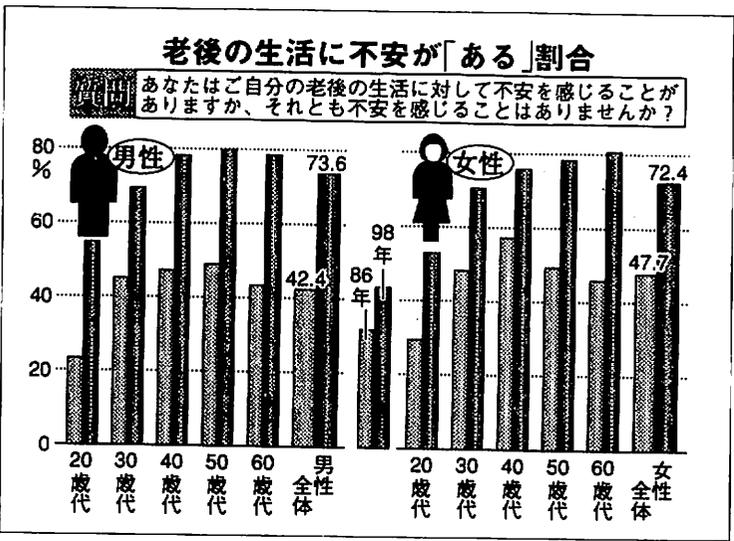
**高齢**

**「老後に不安」7割超す  
「生活…介護…」12年前から27ポイント増**

98年度 経企庁調査 経済的ゆとり「ない」58%

経済企画庁は二十三日、「生活のなかのゆとりと安心」をテーマ

にした九八年度の国民生活選好度調査を発表した。バブル経済当時の調査との比較を試みたのが特徴で、経済的なゆとりが「ない」と



答えた人は58・9%、老後の不安が「ある」と答えた人が73・0%に達し、ともにバブル当時の調査より比率が増加し、生活不安が強まっている様子が浮き彫りになった。一方、残業時間の減少や住宅価格の下落などを理由に、時間的、空間的ゆとりが「ある」と答えた割合はバブル期よりも増えている。経企庁は「バブル経済時に比べて生活面のメリットも出ている」と分析している。

バブル当時の八九年度の調査では、57・9

%が経済的ゆとりが「ない」としており、今回調査はこれを1ポイント上回った。この間、一人当たりの実質国民所得や一世帯当たりの可処分所得は5%前後増えているが、所得の伸び率の鈍化や失業率の上昇が大きく影響したと経企庁は分析している。

「生活費など経済に関する不安」が52・0%（八六年調査26・2%）と十二年間でほぼ倍増した。また、「健康に関する不安」は50・2%（同33・6%）、「介護に対する不安」は29・5%（同8・6%）といずれも急増しており、年金や医療など社会保障関連の改革に道筋が見えないことによる不安が増大しているとみられる。

また、「あとのくらい所得があればゆとりが生じるか」の質問に対し、平均で二百三十六万八千円となっており、八九年度調査の百六十七万六千円を大きく上回った。

一方、時間的ゆとりは、「ある」が八九年度の54・1%から60・3%へ、空間的ゆとりも「ある」が同58・4%から66・8%へと、それぞれ6・2ポイント、8・4ポイント上昇した。

**人口**

**ピル認めぬ日本、各国が高い関心  
ハীগ人口会議報告会から**

**解禁の求める動きに弾み**

今月上旬、オランダのハীগで開かれた人口会議「ハーグ国際フォーラム」では、女性が出産や

避妊を自分で決める「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）」の重要

（読売新聞 一九九二・二・二十四）

性が強調された。その中で各国の関心を集めたのが、日本が低容量ピルを認めていないこと。会議に参加した女性たちの間には、会議の余勢をかってピル解禁を求める動きが強まっている。

### 「アンビリーバブル」

「それまで各国のスピーチがたんたんと進んでいたのに、私が発言したら急に会場がザワザワし始めた。『アンビリーバブル（信じられない）』という言葉が聞かれた」。今月二十三日、市民グループ「女性と健康ネットワーク99」（樋口恵子代表）が東京都内で開いた「ハーグ会議帰国報告会」で、会議に参加した参院議員の小宮山洋子さんは語った。

国連などが主催した今回の人口会議は、国会議員、非政府機関（NGO）、若者、政府代表団の四つのフォーラムを開催。小宮山さんは議員フォーラムの中で、日本が長らくピルを認可しておらず、かたや男性の性的不全治療薬「バイアグラ」を申請後わずか半年で認可したことを紹介した。反響は大きく「翌日はいろいろな国の参加者から質問

責めにあった」と振り返った。

一緒に参加した参院議員の堂本暁子さんは「ピルを認めていないのは国連加盟国の中で日本だけ。なぜ日本の女性は確かな避妊法を選択できず、男性だけに頼らなければならぬのか、それは差別ではないのかと不思議がる人が多かった」と指摘した。期間中、オランダ、英国、米国などのマスメディアがこの件をとり上げ、日本政府代表団も質問を受けた。

今回、日本のピル解禁問題に関心が集まったのは、△議のキードが「リプロダクティブ・ヘルス」であったことも無関係ではない。ハーグ国際フォーラムは、一九九四年、カイロの国際人口開発会議で合意された行動計画を各国がどれだけ実行しているか検証するのが目的。その行動計画の中では、従来の人口政策を見直し、子どもを産む女性の立場から、望まない妊娠をいかに減らすかということが課題となっていた。

ハーグでは、この五年間で途上国において避妊教育などが着実に進展したことが報告された。米国など先進国からは、避妊をしな

かった場合に後で特殊なピルを服用する緊急避妊法の利用も急速に増えていると報告があった。

### 若者も活発な議論

また今回は十六歳以上二十九歳以下の男女による「ユース・フォーラム」が企画され、約百三十人が活発に討論。その中で若者たちは自分たちのリプロダクティブ・ヘルスを尊重する人口政策を進めるように主張した。そんな流れの中で、日本がピルを認めていないことが極めて異質に受けとめられたようだ。

「これは日本だけの問題ではなかった」と補足するのは小宮山さん。途上国で日本から資金援助を受けて避妊教育などを進めている場合に、ピルの普及を積極的に促進できない一面があるためだ。

厚生省がピルの認可に二の足を踏んでいるのは、様々な理由がある。九〇年に申請があった際には、仮に認可したらコンドームの使用が減って、エイズに無防備になるという理由で先送りした。昨年は、ピルに含まれる成分が内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）に

なる疑いがあるという判断からやはりゴーサインを出さなかった。

バイアグラをすぐに認可したことにについても、厚生省は「バイアグラに限らず病気の人の投与する治療薬は最近、認可までの期間が短い。だが、それと健康な人が服用するピルとを簡単に比べることはできない」と反論している。

### 厚生省、来月に審議

これに対して、女性団体などは海外から注目され始めたことを追い風に、ハーグ会議以降、認可を求める運動を繰り返している。二十三日には超党派の議員でつくる「国際人口問題議員懇談会」（中山太郎会長）や「女性と健康ネットワーク99」、「性と健康を考える女性専門家の会」（堀口雅子会長）などが参議院議員会館で厚生省側に認可を迫った。厚生省は来月三日から中央薬事審議会（厚相の諮問機関）でピルを認可するべきかどうか審議する旨を伝えた。

女性と健康ネットワークなどは三日までに厚生大臣にピル解禁を陳情する考え。人口会議が思わぬきっかけとなり、論争が再び熱を

帯びてきた。

### ○ハーグ国際フォーラム

今年六月末にニューヨークで開かれる国連開発特別総会に向けた準備会合。六月の総会は、九四年にカイロで開催した「国際人口開発会議（ICPD）」を受け、当時まとめた行動計画の五年後の進捗よく状況を検証する。このことから「ICPD+5」とも呼ばれる

ている。

今回の政府間フォーラムでは、女性の立場を配慮した人口抑制政策が多くの国で進展していると評価し、その一方で経済停滞から先進国の資金援助が不十分になっているとの報告書を採用した。

（日本経済新聞

一九九九年・二二七）

## 人口 ピル承認へ外から後押し 審議会で厚生省

審議会で厚生省

「手続き進めたい」

経口避妊薬の低用量ピル、いよいよ承認か……。厚生省が「三日の中央薬事審議会の部会で道筋をつけた」と、前向きな姿勢を示している。先月末、女性団体などが開いた説明会で、同省が明らかにした。性的不能治療薬バイアグラが先に承認されたことで、女性たちの間に不満が高まったことに加え、先月、世界の人口について協議したハーグ会議でも注目され、

日本の世論を後押しした形だ。

ハーグ会議で注目集める

先月二十三日、東京・永田町の参議院議員会館。「国際人口問題議員懇談会・女性問題部会」の議員やNGOなど八団体が、低用量ピル審議の経過について厚生省に説明を求める会合を開いた。

同省の平井俊樹課長は、一九九〇年に九社から十六品目の承認申請を受け、安全性の検査は終わっているが、性感染症や環境ホルモ

ンの問題で審議が続いてきた経過を説明。環境団体から承認に反対する意見書が出ていることも紹介し、「バイアグラと違い、健康な人が飲む薬なので慎重に審議している。今後の情報提供をどうするか検討しなければならぬ」と話した。そのうえで、「世論は変わってきている。承認の手続きを進めていきたい」と話した。

主催した各団体の代表者からは、「世界中でピルほど医学的に検討された薬はない。海外からピルがほしいとの要請があっても、日本で認可されていないと援助しにくい」（日本家族計画協会）、「子宮内膜症で中用量ピルを常用している患者にとって、低用量はぜひ必要」（日本子宮内膜症協会）など、早期承認を望む声があった。また、「処方の際のガイドラインでは、意味のない内診を義務付けようとしているが、決定の場に女性を入れてほしい」（性と健康を考える女性専門家の会）、「女性の具体的な相談の場を作ってほしい」（日本家族計画連盟）など、承認後を見据えた意見も目立った。

イギリスや米国など海外では、日本のバイアグラ早期承認と低用量ピルの不承認が対比され、「女性の性を縛る二重基準（男性と女性に異なる基準を設けること）」として報道されている。

各国政府とNGOが世界人口を考えるハーグ会議でも、日本の低用量ピルの不承認が話題になった。

同日、東京都文京区であったハーグ会議の報告会で、参議院議員の小宮山洋子さんは、国際議員フォーラムでの反応を紹介した。外国の議員からは「なぜ」と質問が相次ぎ、「女性にとって一番確かな避妊法を選択できないなんて、理解できない」と言われたという。

かながわ女性会議代表の房野桂さんも、NGOフォーラムで、日本の中絶件数が年間三十万件を超えている現状を訴え、「海外では、妊娠の危険を感じた後に実施する緊急避妊法が論じられているのに、日本では低用量ピルも承認されていない。まだまだやらなければならぬことがたくさんある」と話した。

（朝日新聞 一九九九年・三三）

## 農業

# 食糧安保を明文化

## 新農業基本法案固まる

現行の農業基本法を三十年ぶりに抜本改正する食料・農業・農村基本法案の内容がほぼ固まった。国の農業施策について、食糧の安定供給の確保など四点を基本理念に掲げた。基本施策として初めて、食糧自給率の目標設定や食糧安全保障、農業経営の法人化推進、農産物価格への需給の反映、

平地以外で農業経営の採算のとりにくい中山間地域の支援を盛り込んだ。農水省は与党などの最終確認を経て、来週初めに国会に提出し、今国会中の成立を目指す。

法案は四章四十三条からなる。全体として市場原理を導入し、国内農業の効率化を図る半面、食糧の安定供給など、広く国民的な立場から国内農業に対する施策を意味づけようとしている。

農産物価格に「需給事情及び品質評価を適切に反映」させるという規定は、価格支持政策を排する世界貿易機関（WTO）の農業協

定に沿った内容になる。一方、市場原理が農業に及ぼす影響を緩和するため、農業者一般について価格変動による収入減を「緩和するために必要な施策」を、農業経営自体の存立が「一層難しくなる中山間地域の農業者には「生産条件に関する不利を補正するための支援」をとると明示した。

基本理念は①食糧の安定供給の確保②農業の多面的機能の發揮③農業の持続的な発展④農村の振興。政府は基本理念に沿って五年ごとに食料・農業・農村基本計画を定め、その中で食糧自給率を引き上げ目標の具体的な数値を示す。一九六一年に制定された現行基本法は、基本理念に当たる政策目標として①農業と他産業との生産性格差の是正②農業者と他産業従事者の生活水準の均衡を掲げている。施策としては、輸入農産物との競争を避ける「農業生産の選択的拡大」、農産物価格の安定（価

格支持政策）、経営規模の拡大などを示していた。また、経営主体については家族農業経営の近代化、自立経営化をうたい、法人化には触れていなかった。

農水省は新基本法をてこに、予算措置などの準備を進めている中

## 人口

# ロシア 6年で 200万人減

【モスクワ2日共同】一日のインタファクス通信によると、ロシア国家統計委員会は、国の人口

山間地域農業に対する直接支払い制度（補助金）や、株式会社の農地取得の一部解禁、麦、大豆、乳製品などの価格支持制度廃止を進める。

（朝日新聞 一九九九年三月二日）

が六年間で約二百万人も減少したことを明らかにした。経済混乱と生活環境の悪化による人口減少の実態が、あらためて裏付けられた形だ。統計委によると、旧ソ連崩壊から一年後の九三年初めに一億四千八百二十九万五千人だった人口は、今年一月一日現在で一億四千六百三十三万八千人となった。（日本経済新聞 一九九九年三月二日）

## 人口

# 中央薬事審でピル6月に承認 性感感染症防止へ注意喚起し秋にも医師処方

早ければ秋にも、医師の処方方で低用量ピル（経口避妊薬）が使えるようになる。中央薬事審議会（厚相の諮問機関）の常任部会が三日開かれ、ピルについての実質

的な審議を終え、六月に開かれる同部会で承認が決まる見通しとなった。承認申請が出されてから九年。安全性、有効性の確認後も、エイズウイルス（HIV）感

染の拡大懸念や内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）の議論が出て、先送りされてきたが、ようやく終止符が打たれる。

申請から9年

日本は、世界の先進国で唯一、ピルを認めていなかった国だ。ピルの承認は女性にとって避妊の選択肢が増えることを意味する。

常任部会はこの日、ピルの環境ホルモンとしての評価と性感染症まん延防止対策について審議。服用した女性から排せつされるホルモンの量は、服用していない女性からの量と同程度で、現段階では環境への影響については、ピルだけを問題とする必要はないとの結論を出した。

さらに、常任部会は、ピルが性感染症を防止するものではなく、感染防止にはコンドームの使用が有効であることを、添付文書や医師、服用者向けの資料で注意喚起することで合意した。必要があれば、性感染症の検査をすすめることも記載する。具体的な添付文書などの内容について、この日に結論を出すことは見送られた。

低用量ピルは、一九八六年に厚生省の研究班が臨床試験を認める報告書をまとめ、翌年から約五千人の女性が協力して臨床試験が行われた。それを受けて、九〇年以降九社十六品目の承認申請が出ていた。

しかし、九二年には、ピル承認はHIV感染の拡大を招くなど公衆衛生上の不安があるとして、常任部会の審議が突然中断された。常任部会の下部組織である調査会が「医薬品としての有効性と安全性が確認された」との報告書をまとめたのが九七年一月、同年十一月からは常任部会で審議されていた。

低用量経口避妊薬

黄体ホルモンと卵胞ホルモンの二種類の合成女性ホルモンが配合されている。毎日一個の錠剤を飲むと、女性ホルモンの作用で排卵が抑制され、避妊の効果がある。規則正しく飲めば、九五％は避妊できるという。海外では一九六〇年代に認可された後、広く使われてきた。低用量ピルは開発当初から比べると含まれるホルモン量は二分の一から五分の一まで少なく

なっている。日本では、月経困難症などの治療にホルモン含有量が多い中高用量ピルが承認されているが、約二十万人の女性が副作

## 市町村単位で少子化を推計 保育所整備など参考に厚生省がデータベース

厚生省の国立社会保障・人口問題研究所は今年六月をめどに、少

子化対策に役立つ情報を集めたデータベースの試験運用を開始する。子どもの将来推計人口が市町村単位で分かるようにするのが目玉で、インターネットを通じてだれでも利用できるようになる。少子化に関する研究論文や全国の自治体の取り組み事例なども収録される見込みで、保育所の整備など多くの課題を抱える市町村にとって、貴重な情報源となりそうだ。

厚生省が、データベース作成に乗り出したのは、少子化対策を検討している市町村から「将来人口を独自に推計するのが難しく、保育需要など中長期的な見通しが立てられない」との声が相次いで寄

用を気にしながら避妊のために服用している。  
（朝日新聞 一九九九・三・四）

せられたため。

同研究所が五年ごとに発表している「日本の将来推計人口」は、国勢調査や人口動態統計などをともに、晩婚化傾向や学歴、都道府県間の人口移動なども考慮した上で、年齢区分別から都道府県別まで将来推計値を公表している。しかし「同水準の厳密さを確保できない」として市町村単位の推計までは行っていない。

今回のデータベース作成に当たり同研究所は、晩婚化や学歴などは考慮せず、国勢調査など基礎的な情報をもとに、「やや精度は落ちるが、簡単に市町村別の将来推計人口を出せるソフト」を目指した。実際の運用では、利用者がインターネットで接続して市町村名を

入力すれば、十年後、二十年後など将来の子どもの推計人口などが出てくるようにするという。厚生省は「こうした中長期的なデータを参考にすれば、市町村が保育所や子育て支援センターなどの整備計画を、より効率的に作れるよう

## 女性

# ハーグ・フォーラムで着実に権利拡大 ODAの4%拠出を提言

人口、食糧、環境の相互関係は2月の「ハーグ・フォーラム」(国連人口基金など主催)でも論議された。四つのフォーラムに分かれ、1994年にカイロで開かれた国際人口開発会議(カイロ会議)で採択された行動計画の進捗よく状況を検証した。9日間の

議論の論点をまとめてみた。

カイロ行動計画の最大の課題は「リプロダクティブヘルス・ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)の尊重と具体化。これは人々が子供を持つか持たないか、いつ持つか、何人持つかを決める自由を持ち、女性が安全に妊娠・出産

になる」と期待している。

同研究所は、各自自治体の少子化への取り組みをアンケートで調査した上で、データベースに参考として盛り込む考えだ。

(日本経済新聞  
一九九三・三・十二)

バングラデシュ・カーン財団の

ロクサナ・コンドカー事務局長は「議会に女性議員の定数が設けられ、全国4500のコミュニティで選出された1万4000人の女性議員が、リプロダクティブヘルス関連サービスにかかわるようになった。女性向けの少額融資も始めた。政府は女性の能力向上に力を入れている」と話していた。

家族計画の推進はカイロ行動計画の中心テーマだ。ケニアのスム

ベイト計画開発副大臣は「家族計画の情報や広報の充実、人材養成などに努めた結果、既婚女性の避妊率は93年の33%から98年の39%に上昇した。人口増加率も低下している」と報告した。

インドネシアはカイロ会議後、数値目標を掲げて進めていた人口政策を、包括的なリプロダクティブヘルスの尊重へと転換させ、定着を図っている。しかし、97年夏から東南アジアを襲った通貨危機により、大きな影響を受けた。人口省のシスワント・ウィロボさんは「輸入品の避妊具は2〜3倍に値上がりし、貧困層には無料で供給している。これまでの人口政策

できる権利を保障することを意味する。

国連人口基金の調査によると、55カ国がこの5年間にリプロダクティブヘルス・ライツに関する法律を制定し、政策を実施した。例えば、ガーナは結婚最低年齢を12歳から18歳に引き上げた。カイロ

会議ではアフリカ各地で行われている女性の性器切除が非難されたが、その後、アフリカと欧米の10カ国以上がこれを禁止する法律を設けた。

また、南アフリカはリプロダクティブヘルス・ライツの保障を憲法に盛り込み、中絶を合法化した。

の成果が無に帰してしまいかもしれない」と嘆いていた。

カイロ会議以降、国民の平均寿命が短縮している国がある。公共の保健サービスが破たんした東欧、旧ソ連諸国と、エイズなどの性感染症が増加するサハラ砂漠以南のアフリカ諸国だ。

国連エイズ共同プログラムのピーター・ピオット事務局長によると、世界のエイズ感染者はカイロ会議当時の予想を上回る規模で増加した。昨年未までに延べ4700万人以上が感染し、1400万人が死亡した。

世界人口は今年10月に60億人に達し、そのうち10億人を15歳から24歳以下という生殖可能年齢の青年が占める。そのため、青年の扱いが今回のフォーラムの焦点となった。

青年フォーラムの閉会式で、メキシコのコセ・ルイス・カストロさんは「僕たちはセックスマシンじゃない。責任ある行動をとるために、選択肢を与えてほしい」と訴えた。学校や宗教界は性をタブー視し、青年向けの教育やサービスが未整備なことを批判したの

だ。青年たちは「リプロダクティブヘルス・ライツに関する資金の20%を青年にあてよ」とアピールし、最終文書に盛り込まれた。

国会議員フォーラムをまとめた「ハーグ宣言」はインドのウルミラ・パテル国会議員の提案を受け入れ、緊急のニーズが生じた場合に食糧を国際的に融通する「世界食糧銀行」の設立を勧告した。これは、人類を養うのに十分な食糧が生産されながら、流通や配分が公平でないことから、各国が通貨と現物の食糧を持ちより、食糧の貸借や物物交換を可能にして、飢餓をなくすという構想だ。

カイロ行動計画は、途上国で家族計画などを実施するために2015年までに217億ドルの資金が必要で、その3分の2を途上国、3分の1を先進国が負担するとしている。

しかし、先進国の政府開発援助(ODA)総額は減り続けている。政府代表による最終文書で「ODAの最低4%以上を人口分野にあてよ」と勧告した。

これを受けて、6月30日から国連人口開発特別総会が開かれる。

【生長 恵理】  
(毎日新聞 一九九三・三十八)

## 労働

# ベトナムの 海外派遣労働者 今年倍増に

規制緩和、今年倍増に

ベトナム政府は今年の海外派遣労働者数を前年比約二倍の二万五千人数に拡大する。中東諸国など新規派遣先を開拓するほか、出国手続き簡素化や派遣業者の新規認可などを通じて労働輸出を促進する。景気減速に伴う雇用対策強化の一環。輸出低迷などで外貨事情が悪化する中、外貨獲得を増やす狙いもある。

同国労働・傷病軍人・社会事業省がこのほど海外派遣促進案をまとめた。派遣先では従来の北東アジアやラオスに加え、アラブ首長国連邦やクウェートなど中東諸国、サイパン島など北マリアナ諸島連邦(米自治領)を新たに重視

する。

具体策として派遣ルート多様化のため国有大企業や労働組合が傘下にもつ企業を中心に派遣業者の新規認可を増やす。低所得者を対象に渡航費の低利融資制度、出国前の職業訓練・語学教育費の減免措置を導入するほか、夫婦や親せきに同一国での働き口を同時に紹

介する制度も設ける。

ベトナムの失業率(都市部)は九七年の六%から昨年は六・八五%に上昇。国有企業改革に伴う失業者増も予想され、雇用対策の強化が欠かせない。

(ハインリッヒ牛山隆一)  
(日本経済新聞 一九九三・三十八)

## 人口

# 少子化対策 に数千億円 規模で補正

政府・自民党は十七日、児童手当の拡充など少子化対策を柱とする九九年度補正予算案の検討に入った。少子化対策については自

民、自由、公明の三党が共同で三月中に対策の骨子を取りまとめる予定で、これを基に内容を詰め、今国会への補正予算案提出を目指している。規模は数千億円になると見られる。

具体的には①児童手当の支給対

象(現行三歳未満)の拡大や支給額の上乗せ②児童の医療費補助の拡大③自治体の保育事業に対する国の補助拡大——などを検討している。とくに自治体の財政難を考慮し、自治体独自の少子化対策の後押しに重点を置く方針だ。

政府・自民党は、補正予算で少子化対策を追加すれば、特別減税の廃止で九九年度に税負担が増す中低所得者層対策にもなるとしている。自民、公明両党は二〇〇〇年度に少子化対策を抜本的に拡大することと合意している。政府・自民党としては、この一部を補正予算案に前倒しで盛り込むことで、後半国家での公明党の協力が得やすくなるとみている。

(読売新聞 一九九三・三十八)

# 輸入米本領発揮は7年後？

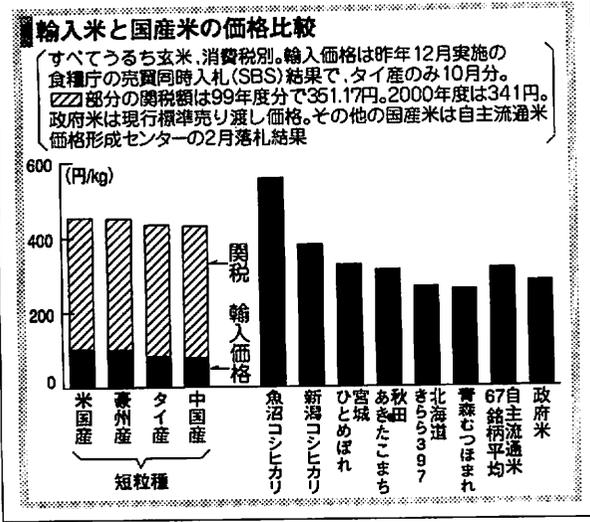
## 当面は高関税カベ、引き下げ交渉次第

コメ輸入を関税化するための改正法案が月内に成立する見通しとなった。四月から適用する関税のもとで、当面、輸入が急増する可能性は小さい。しかし、今年末から始まる世界貿易機関（WTO）の次期農業交渉次第で関税が引き下げられれば、ミニマムアクセス

（最低輸入義務量＝MA）以外にも、コメが本格的に入ってくるようになる。関税化で日本のコメはどうなるのか。

●国内優位の設定  
新たに設定される関税は一九九九年度が一キ当たり三百五十一円

一七銭の従量税。政府が昨年十二月にMAの買い付けのため実施した売買同時入札の結果をもとに、国産米の卸の落札価格と比べたのがグラフだ。卸の仕入れ段階では、主食用になる短粒種の輸入米価格は、最高級といわれる新潟県魚沼産コシヒカリを除くすべての主要国産銘柄を上回るこ



とになる。二〇〇〇年度の関税は三百四十一円に下げるが国内産米

の優位は変わらない。

輸出側、オーストラリアン・ライズ生産者組合のリチャード・デイ執行役員は「関税が高すぎる。当分はMA枠の中で、他の輸出国との競争に勝つことがわれわれの課題」と話している。

●米・中国産が採算

しかし、二〇〇一年度以降の関税額は、次期農業交渉で引き下げを義務づけられる可能性が大きい。

鳥取大の伊東正一助教授（国際食料経済学）は現行WTO協定と同様に八六年度から八八年度の内外価格差の二・五％相当額を毎年関税額から削る前提で、外国産米の輸入が採算にのる時期を試算した。それによると、米国アーカンソー州産コシヒカリ、中国黒竜江省産米は七年後に採算ラインにのってくるという。

試算では、ア州産コシヒカリの輸入価格が運賃などを含めて一キ、百七十五円。これに対し、日本のコメ業界関係者ら九十八人の食味調査に基づく評価価格は四百五十六円。その差額二百八十一円よりも関税が低くなると国産米に対す

る競争力が出てくるという計算だ。関税は二・五％の削減だと二〇〇六年に二百八十九四銭に下がる。

伊藤忠商事はア州の稲作農家と契約してコシヒカリを輸入、コンビニのファミリーマートで販売している。また、九七年に中国で精米業の合弁会社を設け、同国内でコメを販売しているほか、一部を日本に輸出している。三井物産も同様の事業を展開している。

千葉県の稲作農家で、規模拡大を指導する兼坂祐氏は「安くておいしい外国産米がたくさんある。関税化でまず、外食産業が飛びつく。消費者の抵抗がなくなればスーパーが扱いを増やし、四、五年で国内需要の半分くらいに達するおそれがある」と見ている。

●異議申し立ても

米政府当局者は十六日、「（日本が適用する）関税があまりにも高い。これではすべての輸入をブロックしてしまう。米政府としてはすべてのオプション（選択肢）を検討している」と述べ、異議申し立ての可能性を示唆した。

米政府はさらに、WTOの紛争処理小委員会（パネル）に訴える手がある。異議申し立てはその前提としても順当と見られる。ただし、パネルの手続きは最短でも一

## 地球 温暖化、変わらない危機的状况 環境、人口・食糧で5氏がシンポ

毎日新聞社と21世紀危機警告委員会が2月19日に東京都千代田区の経団連ホールで開催したシンポジウム「地球温暖化——環境、人口・食糧の行方」では、環境問題や人口問題の専門家5氏が世界人口の爆発的な増加による環境への影響、地球温暖化対策の現状と課題などをめぐって討議した。1時間20分に及ぶシンポジウムの内容を紹介する。2月4日から12日までオランダ・ハーグで行われた国連人口基金など主催の「ハーグ・フォーラム」の討議内容もあわせて報告する。

原剛氏 温暖化防止京都会議での京都議定書採択を受けて、省エ

年にかかる。米国は日本を威圧し、次期交渉を農産物輸出に有利に展開させる効果を期待できるとする。

（朝日新聞 一九九九・三・十八）

ネルギー法が改正され、地球温暖化対策推進法が制定されました。社会は環境を軸に大きく変わろうとしています。しかし、環境保全と経済活動を両立させて総合的な効果を上げるといふ東京宣言が提

言した仕組みは実現していません。危機的な事態は緩和されていないのです。世界人口は今年60億人を超える見込みです。人口と環境は密接な関係があります。最初に、日本の人口問題の大家である黒田先生から、お話をいただきます。しよう。

黒田俊夫氏 世界人口は1960年には30億人でした。今年で60億人と、2倍になります。

最初の30億人になるまで、西暦

に入ってからだけでも2000年かかったのに、今度は39年で30億人増えたのです。この人口の爆発的増加を抑えるため、国連を中心とした世界各国は大変な努力をしてきました。

1組の夫婦は生涯に何人の子どもを産むのか。夫婦1組当たり2人以下という国が51カ国になりました。人口抑制という面では大成功ですが、これらの国では少子化、高齢化という問題が生じています。2050年には世界人口の高齢化が進み、途上国も含めて、65歳以上の割合が15%になります。社会の構造が人類の歴史の中でかつてなかったほど変わるので

す。日本は先進国の中でも一番早く少子化、高齢化が進んでいます。人類の運命の先端を行っています。そこに、日本の大きな国際的役割が出てくると思います。

また、2010年ごろまでには世界の都市人口が全人口の50%に達します。都市化の問題への対処も求められています。

原氏 次に荏開津先生にお願いします。先生は農政審議会のまと

め役を長い間務められました。最近の著書では「飢餓と飽食」に深い憂いを持っているようにみられます。一方で食糧を浪費して、一方で5億人、8億人の人が飢えていいる。食糧の生産、分配は市場経済の中で可能なかという問題です。

荏開津典生氏 人口と食糧について、英国の経済学者マルサスの有名な命題があります。「人口は幾何級数的に増えるが、食糧生産は算術級数的にしか増えないから食糧の不足が生じ、社会は貧困や飢饉、疫病などのさまざまな悪徳に巻き込まれる」という内容です。それから200年たった現在、どうなったか。日本に暮らしていると非現実的なことに思われますが、世界の8割を占める開発途上国の人々は、毎日こうした悪徳に向き合う生活をしています。食糧問題には三つの要因があります。人口、食糧の生産力、そして食糧の分配です。世界の食糧生産力は60億人の人口を十分に養えるだけのものがあります。人口が倍増した期間に、史上かつてない速度で、食糧生産も増加したので

それなのに、なぜ世界には数億人の栄養不足人口が存在するのか。これは分配に問題がある。全体としては十分に養えるだけの食糧があるのに、日本や欧米の人たちが飽食の生活を送っているために、貧しい国の人たちが食べられるだけのものを分配されない。

「分配が問題なのだ」とマルサスを批判したのはマルクスです。この批判はある意味では現在でも正しいのですが、マルクスの考えた形での社会の運営では食糧問題を解決できないということが、20世紀の人類の得た教訓です。「全体として十分ある」という食糧を生産しているのは市場経済です。この市場メカニズムが分配も行っている。分配の面だけを取り上げてしまうと、市場メカニズムは生産もやめてしまう。

驚くべき生産力の発展を実現した市場メカニズムが分配のゆがみをもたらしているという事態を、解決することはできるのか。現状のままでは、解決への道筋をだれも示すことはできないと思います。

現時点では、食糧や農業生産、世界の生態系についての基本的な

データが決定的に足りない。私は豊かな国がお金と人をかけて、こうしたデータを整理する大事業を実施することを提案したい。

日本では最近30年間に農地の3分の1が失われてしまった。米の消費量も半減した。世界人口の6割を占めるアジアで同様のことが起こると、世界の食糧問題にとって、極めて重要な結果をもたらすことになりかねません。日本はこのことを十分考え、対策を準備する必要があります。

原氏 地球温暖化防止京都会議とこれに続く気候変動枠組み条約第4回締約国会議（ブエノスアイレス会議）は何だったのかという疑問があります。それについて、松本さんからうかがいたいと思います。

松本泰子氏 私たちの世代は大変な大きな仕事を引き受けざるをえない立場にあります。大きなものに挑戦して、解決していくという姿勢が大切です。

米国ワールドウオッチ研究所のデータでは、97年に炭素換算で63億トンの二酸化炭素が排出されました。世界の排出量の23%を占める

米国では90年から96年までに8%増加しています。日本も増加を続けています。先進国が2000年時点で1990年レベルまで排出量を下げようという約束は、ほとんど有名無実になってしまっています。2008年〜12年に90年比で少なくとも5%削減するという京都議定書の数値もかなり努力しなければ達成できない状況です。

ブエノスアイレス会議では排出権取引や共同実施など、国外での削減策の交渉に終始し、国内の削減対策をどうするかという議論は皆無でした。京都議定書は完成品ではありません。実効性を持たせるには、市民の目が厳しく注がなければならぬと思います。

また、国際交渉や日本国内の政策立案の中に科学を取り戻してほしいと思います。国連のもとに設置された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は温室効果ガスの濃度を安定化させるためには、排出量を半分以下にしなければならぬと言っています。

今後の議論で大切なことは南北の公平の問題です。先進国は温室効果ガスの排出抑制に途上国も参

加するよう求めています。それに対して、途上国は歴史的に蓄積された排出は先進国に責任があり、先進国が生活の仕方や産業構造などの根本的なところで対策を取るべきだと主張しています。また、自分たちにも環境スペースを残してほしいと、公平性の確保を訴えています。南北の不信感が京都議定書の実行の一番の障害になっていきます。公平性について正面から議論しない限り、解決は難しいのではないかと思います。オゾン層を破壊する特定フロンに代わりて開発された代替フロンが強力な温暖化物質であるという矛盾があります。統合した政策が必要です。日本でも、統合的な政策に対応できるシステムを作り上げていく時期ではないかと思っています。

加藤三郎氏 世界人口が60億人になり、環境容量がぎりぎりになっている中で市場メカニズムが本当にうまくいくのかという危懼を私も抱いています。人口増加については、数量的な広がりだけではなく、質的な変化にも関心を持っています。先進国の青少年は化学物質によって、心身に影響が

出ているのではないか。途上国の青少年は栄養状態が非常に悪く、十分な教育も受けられない。そういう中で育っていく人が70億人、80億人と増えていく。そうした質の面が気になります。

黒田氏 死亡率の減少の半面に、疾病率の増加という質の問題が起こります。しかし、最近の研究では、高齢者が疾病による活動能力を失う割合は実数が増えているにもかかわらず、発現率は減少傾向にあるようです。

加藤氏 バイオテクノロジーなどの科学技術で食糧問題を解決できるという楽観論がありますが、どう考えますか。

荏開津氏 市場経済と科学技術で解決するから政策的な手を打つ必要はないという信念を持っている経済学者は少なくありません。私がこの人たちに申し上げたいことは、世界に数億人の飢えた人々を取り残している事実になぜ目を向けないのかということ。市場経済において20年、30年で解決するという楽観論は成立しません。

加藤氏 NGO（非政府組織）やNPO（非営利組織）の役割を

もっと大きくして、官を見張ることは非常に大事だと思えますが。

松本氏 私は政府や企業がNGOを支援することは非常に重要なことだと思えます。ただし、個人に支えられるという部分を失ってはならない。その団体が自分の望む活動をしてくれなかったらお金を払うのをやめるという市民の厳しい目の中で、NGOは育つのではない。市民とNGOが相乗作用で力をつけていくことを期待しています。

黒田俊夫氏 日本大人口研究所名誉所長。厚生省人口問題研究所所長、日本大経済学部教授、同大人口研究所所長を経て現職。97年国連人口賞を受賞。

荏開津典生（えがいつ・ふみお）氏 千葉経済大経済学部部長。東京大名誉教授。経済企画庁、東京大農学部教授、千葉経済大教授を経て現職。

松本泰子氏 東京理科大諏訪短大助教授。日本環境会議理事。

「環境と公害」編集幹事。英国留学中に環境保護運動と出会い、環境NGO活動を展開した。

加藤三郎氏 環境文明研究所所長。環境庁地球環境部初代部長、日本初のOECD環境担当書記官を経て現職。地球サミット、エコアジア、環境基本法策定に参画した。

原剛氏 早稲田大大学院教授。毎日新聞社会部デスク、科学部長、編集委員・論説委員を歴任。国連環境計画のグローバル500賞93年度報道賞を受賞した。（毎日新聞 一九九三・三十八）

### 地球

## 温暖化、新世紀へ英知を集めよう 環境、人口・食糧特別講演会

21世紀の地球規模の課題を討議する「地球温暖化——環境、人口・食糧の行方」（毎日新聞社、21世紀危機警告委員会主催）が2月19日、東京都千代田区の経団連ホールで開かれた。同委員会創設3周年と毎日新聞社人口問題調査会創設50周年を記念する事業で、世界資源研究所のジョン・サン・ラッシュ所長の特別講演とシンポ

ジウムが行われた。温暖化防止や生態系保全の国際戦略を述べたラッシュ所長の講演要旨と平岩外四・同委員会名誉座長のあいさつ、所用で欠席した田雪原・中国社会科学院人口研究所所長の寄稿論文要旨を紹介するとともに、温暖化防止への日本国内の動きをまとめた。シンポジウムの詳細は18日に掲載する。

### 危機回避 全力で

#### 平岩外四・名誉座長あいさつ

21世紀危機警告委員会は1997年2月、東京宣言を発表しました。宣言は次世代に豊かな地球環

境を引き継ぐための行動規模を世界に問い掛けました。私はその際、地球環境問題の拡大と多様

化、人口の爆発的增加、エネルギーや食糧の不足、貧困や飢餓、疫病の増加、民族紛争などの課題が地球上に山積し、お互いに絡み合って解決を困難にしていると指摘しました。

宣言から2年の間に、気候変動枠組み条約第3回締約国会議（地球温暖化防止京都会議）と、第4回締約国会議が開かれ、温暖化を防ぐためのいくつかの枠組みが討議されました。一歩前進したと言えますが、地球上のCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）排出量は依然として増加しています。これは先進国の対応が十分ではないことを示しています。

人口増加の傾向は変わっていません。世界人口は98年には59億人でしたが、2010年には69億人、2025年には80億人を超えると予想されています。一方、先進国では少子化と高齢化が進んでいます。

すべてが悲観的な状況にあるわけではありません。先進国では省エネルギーの努力が進められています。エネルギーの安定供給を図りつつ、先進国と途上国が協力して

CO<sub>2</sub>削減に努める手段が模索されています。温暖化防止対策を有効に進める社会的経済的システムづくりも精力的に進められています。

21世紀は目前に迫っています。我々は放置すれば訪れる可能性の

## 気候変動を防止するための国際戦略

——南と北のために——  
——ラッシュ世界資源研究所所長

この25年間で、先進国は経済の規模を2倍にして、環境汚染の比率をほとんどの地域で90%下げることになりました。しかし、急速に開発が進む国では、汚染も急速に進んでいます。

汚染を解決する技術はありません。日本の企業はすでにゼロエミッションという形で実証しています。問題は私たちが持っている技術で汚染防止に使う意思があるかどうか、局地的な汚染から人々を守ることができるかどうかということなのです。

21世紀には、局地的な汚染よりも、大気の長期的な変化による影響の方が問題です。人口の爆発的

ある危機を、なんとかしても避けなければなりません。人類の未来を決定付けるであろう新世紀の輝かしい第一歩を踏み出すために、英知を絞らなければなりません。本日のシンポジウムはその一つの機会だと考えています。

な増加は地球に大きな圧力を与えています。生態系の破壊や気候システムの破壊が大きな問題になっています。この二つは相互作用しながら、人間の幸福に影響を及ぼします。気候変動は生態系にダメージを与え、生態系の悪化は温室効果ガスの蓄積に結び付きます。

気候変動について話しましょう。化石燃料の燃焼や土地利用の変化により、長い間、CO<sub>2</sub>の形で炭素を放出してきました。平均気温が史上最高を記録し、降水量のパターンも変わってきています。東部太平洋赤道域の海面水温が上昇するエルニーニョも気候変動と関連していると思います。数

度の海面水温の上昇で、世界の気候が変わります。

解決策はあります。エネルギー利用の効率を上げることです。私たちは日本の自動車メーカーに感謝しています。燃料効率のよい進んだ技術を導入することにより、米国の自動車メーカーにも対応を迫ったのです。

次に生態系の劣化について話します。私たちの生活そのものが自然の生態系に依存しています。農産物や一部の医薬品は多様性を持つ自然から得られます。世界の原生林の80%は失われてしまいました。森林は年間3%ずつ消失しています。人間が食糧を増産するために土地を必要としているからです。将来、増加した人口を支えるため、さらに農業を拡大すると、生態系は一層破壊されます。

生態系の劣化は人間に大きな影響を与えます。気候変動や生物多様性保全に関する条約、砂漠化防止の条約があります。国際的な合意はあるのに、行動が伴っていないのが現状です。

気候変動に関しては、統合的、科学的な影響評価ができる仕組み

があります。世界中の科学者が「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)にかかわり、科学的なデータを政策担当者に流しています。

しかし、生態系に関しては、このような仕組みはありません。生態系は気候変動よりも直接的に、直ちに私たちの生活に影響を及ぼします。そこで、私は21世紀には、このような仕組みを作るように提案したい。

世界中の生物学者、動物学者、

## 途上国の役割大きい

田雪原・中国社会科学院人口研究所所長

■21世紀における人口と環境の持続的発展を目指して

1650年以降、人口増加が速まり、1804年に初めて世界人口が10億人の大台を突破した。1987年には50億人に達し、今年60億になる見込みで、世界の人口は加速的な増加傾向を示している。

人口の加速的増加は、経済と社会の発展に深刻な影響を与え、環境破壊を引き起こした。

生態学者が一堂に集まり、地球の生態系の収容力などの基本的な情報を収集して評価、予測をする。そして、加速度的な生態系の劣化に対応するための戦略を立てなければなりません。遠隔装置によるデータ収集や情報処理の能力は飛躍的に高まっています。そうした情報に基づいて、評価することにより、生物多様性などの条約を実施するうえで、大きな役割を果たすことができます。

第二次世界大戦後、世界中でベ

ビーブームが起きたが、50年代以降、先進諸国は早くもこのベビーブームを抜け出て、低出生率、低死亡率、低増加率へ迅速に移行した。それは、発展途上国の高出生率、高死亡率、高増加率の状態と全く対照的である。

現在、先進国の人口は世界の総人口の約20%だが、エネルギーの消費量は80%を占めている。中で

も、米国は途上国全体の値に匹敵するエネルギーを消費している。

そのため、92年にブラジルのリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議」(地球サミット)で、先進工業国が毎年GNP(国民総生産)の0.7%をODA(政府開発援助)として拠出し、途上国の貧困問題の解決と環境改善に向けた支援をすることが再確認された。これはぜひとも必要な措置であり、先進国はこの約束を当然実行すべきである。

21世紀には、途上国が主要な役割を演じることになる。途上国の人口増加の強い勢いの影響で、21世紀前半の世界の人口はかなりの増加傾向を示す。いかに効果的に人口増加をコントロールするか

が、21世紀の環境保護と生態系の維持にとっての厳しい課題である。今も世界中で毎年7800万人の人口が増えようとしており、各国は21世紀の人口増加を抑制するための行動をとる必要がある。特に家族計画とリプロダクティブヘルス(性と生殖に関する健康)の推進に努めなければならない。

遺伝子のコピーやクローン技術

の進歩は、21世紀の新技術革命の幕開けを示すものである。60億の人口を有する人類は、まさしく自然界の「主人」になったと言ってもよく、「大自然の克服」という長年来的の夢を実現した。

しかし、人類が自然界の「主人」になろうとしたために、自然界は「召使」として人類に報復した。人類が「大自然を克服」しようとしたために、自然界は必死の抵抗をしてきた。結果は、双方とも勝つことができず、傷だらけとなって、人類の生存の基礎を揺るがせた。

94年にカイロで開かれた国際人口開発会議で「行動計画」が採択され、「持続的発展の問題の中心は人間」という重要な観点が明らかにされた。

毎日新聞社が「地球温暖化―環境、人口・食糧の行方」と題する特別講演会とシンポジウムを開催したことは、92年の地球サミットと94年の国際人口開発会議の精神の継続であり、21世紀の人口、資源、環境、経済、社会の持続的発展の推進に貢献するものと確信する。

(毎日新聞 一九九三・三十七)

(要約)

地球

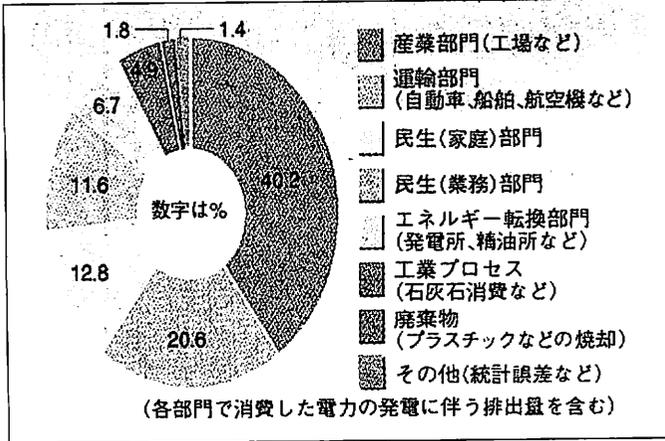
# 温暖化、「京都会議」以降の取り組み

## 資源循環型産業目指すゼロエミッション

1997年12月の地球温暖化防止京都会議で、日本は2008～12年に温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減することが決まった。これを受けて制定された地球温暖化対策推進法が4月に施行され、国や地方自治体などが本格的な対策に踏み出す。一方、企業では資源循環型産業を目指すゼロエミッションや、リサイクルに対応した製品開発など、総合的な環境対策を進める動きが活発化している。京都会議以降の取り組みの現状を探った。

1997年12月の地球温暖化防止京都会議で、日本は2008～12年に温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減することが決まった。これを受けて制定された地球温暖化対策推進法が4月に施行され、国や地方自治体などが本格的な対策に踏み出す。一方、企業では資源循環型産業を目指すゼロエミッションや、リサイクルに対応した製品開発など、総合的な環境対策を進める動きが活発化している。京都会議以降の取り組みの現状を探った。

1996年度のCO<sub>2</sub>排出量の部門別内訳



★増え続ける排出量  
昨年10月に通産省がまとめた96年度の温室効果ガス排出量(炭素換算)は3億7830万トで、対前年比1.1%増、90年度比8.8%増だった。このうち二酸

化炭素(CO<sub>2</sub>)は全体の89%の3億3680万トで、対前年度比1.2%増、90年度比では9.8%増だった。  
排出量の伸びが最も大きいのは運輸部門の中の旅客部門で、90年度比25.9%も増えている。環境庁はその原因について、エネルギー効率の高い公共交通機関の利用率が減ったことに加え、RV(レジャー用多目的車)の増加などで自動車が大規模に燃費が悪くなったことを挙げている。

次いで、家庭からの排出量の伸びも大きい。バブル経済の時期に、エアコンなどの家電製品が急速に普及したことが一因だ。一度普及すると、不況になっても使用量は減らない。

★進む法律の整備  
京都会議で決まった削減率を達成するためには、今後約10年間で排出量を14%も減らす必要がある。

政府は昨年6月、緊急対策として、家電の省エネルギー化や自動車の燃費改善などを盛り込んだ地球温暖化対策推進大綱を決めた。昨年10月には国と地方自治体に温室効果ガスの排出抑制計画の作成を義務付けた地球温暖化対策推進法が成立した。同法は4月から施行される。

温室効果ガス排出を含めて、環

境への影響をできるだけ少なくするには、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会を資源循環型社会に変えていくことが必要だ。そうした考えから、家電リサイクル法も昨年5月に制定された。使用済み家電製品の引き取りと再利用をメーカーや輸入業者に義務付けた法律で、2001年に施行される。

★自治体の取り組み  
地球温暖化対策推進法の施行を前に、国や自治体では温暖化対策が始まっている。その一例は「CO<sub>2</sub>削減効果の高い交通手段」である自転車の活用だ。

中央官庁が集中する東京・霞が関では、官庁間の移動に使う自転車を導入した。茨城県古河市は「自転車によるまちづくり」計画を進めている。公用自転車20台を導入したほか、自転車優先道路の建設などに取り組む方針だ。

千葉県白井町は昨年1月に全国の自治体で初めて、環境管理の国際規格である「ISO14001」の認定を取得し、役場での省資源・省エネルギー推進や抵公害車の導入などを図っている。

★廃棄物ゼロへ

資源を使い回し、廃棄物を出さない「ゼロエミッション」を目指す企業が増えている。代表的な例はビール業界だ。ビールの製造過程では、ビールかすや酵母などの副産物と、ビール瓶のラベルなどの紙類、瓶くず、空き缶といった廃棄物が発生する。紙類などはリサイクルルートに回し、ビールかすは飼料や土壌改良剤に使うなどして、工場からごみを出さない。キリンビールが昨年1月に全国13工場すべてで再資源化率100%を達成し、アサヒビール、サントリーもこれに続いた。

自動車業界などでも同様の取り組みが進んでいる。廃棄物ゼロの実現は環境への影響を低減する意義があるだけでなく、企業経営にもプラスになる。ごみの処理費を必要としなくなるためだ。

一方、家電業界は家電リサイクル法施行に備えて、部品数の削減や製品の減量化、包装材の再利用などのほか、再利用しやすい製品開発に力を入れている。

★資源循環型社会へ

ゼロエミッション構想は国連大学が94年、「持続可能な発展に向けた経済・社会システムの再編」の計画の一環として提唱した。企業だけではなく、環境保全型の地域づくりを目指す産省の「エコタウン事業」など、行政にも取り入れられ始めた。

循環型社会への転換は多くの環境NGO（非政府組織）が主要な課題の一つに掲げている。NGOの「日本リサイクル運動市民の会」を母体に昨年設立された日本環境財団（東京都港区）は1月、循環システム研究所を設立した。生ごみリサイクルを生かした循環型の農業をはじめとした循環型産業の構築と、それに対応する生活様式、地域と産業、消費者を結ぶ循環型情報システムなどについて、研究、実践する。

長引く不況を背景に景気対策を求める声が高まり、環境保全の課題はその陰に隠れがちだ。しかし、社会構造の変革に向けた動きは着実に芽生えつつある。

【斗ヶ沢秀俊】

地球環境保護の

国際条約

地球規模の環境問題に世界各国が共同して取り組もうと、各種の国際条約が結ばれている。地球温暖化防止を目的としているのは1991年に締結された「気候変動枠組み条約」だ。先進国が90年代末までに温室効果ガス排出量を90年水準に抑えることを求めている。ほかに、生物の多様性の保全を目指す「生物多様性条約」、砂漠化の進行を防ごうとする「砂漠化防止条約」などがある。

地球温暖化防止京都会議と

京都議定書

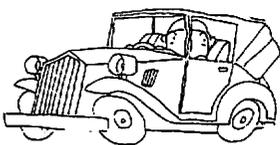
気候変動枠組み条約では2000年以降の温室効果ガス排出量は定められていない。同条約第3回締約国会議（地球温暖化防止京都会議）で、これを決めることになった。京都会議は先進国全体が2008～12年に1990年比で少なくとも5%排出削減することを決めた京都議定書を採用した。地域別では米国8%、EU（欧州

連合）7%、日本6%などとなっている。

削減を達成する手段として、先進国が排出削減量を売買する排出権取引、先進国が共同で削減対策に取り組んで削減分を分け合う共同実施、先進国が途上国の削減に協力して削減分の一部を自国の削減量とするクリーン開発メカニズムなどの導入が認められた。

これらの仕組みの具体化は98年にブエノスアイレスで開かれた第4回締約国会議に引き継がれたが、交渉は難航し、具体化は先送りになった。

（毎日新聞 一九九九・三十七）



## 人口 都の人口 3年連続増加

### 女性・老年人口 伸び目立つ

東京都が住民基本台帳からまとめた今年一月一日時点の世帯と人口調査によると人口は三年連続で増加したが、一世帯当たりの人数は減った。特に六十五歳以上の老年人口の伸びが目立ち、全人口に占める割合は一五％を突破した。

また女性の伸びが目立ち、十年前には男性が女性より約八万人多かったが、今年は逆転して女性が男性を約三万人上回った。

一月一日時点の人口は約千七百七十万人。九七年以来、増え続けている。ただ一世帯当たりの人数は年々減り、今年は二・二人。老年人口の割合はこの十年間で一・五倍になった。その反面、十四歳以下の年少人口は約四十万人減って今年では老年人口より約三十二万人少なかった。この結果、平均年齢は四十・八歳と十年前より四歳上

がった。

しかし都内で最も人口が多い年齢層は二十五～二十九歳。次いで三十一～三十四歳、二十一～二十四歳と続く。全国では四十代後半から五十代前半の人口が多いのに比べ、高齢化が進んだとはいえず、都内では働き盛りの若者が多かった。

(日本経済新聞一九九九年三月十九日)

## 人口

### 高齢化率、 2050年には 32%に

厚生省によると、九七年三月末時点での全国の高齢化率(住民に占める六十五歳以上の人の割合)は一五・三％。前年度より〇・五ポイント上昇し、高齢化の波は確実に寄せてきている。国立社会保障・人口問題研究所は、二〇五〇年には高齢化率が三二・三％に達し、高齢者一人を二人が支えるという「超高齢社会」に突入すると

予測している。

市区町村別では山口県東和町(四八・一％)に、三重県紀和町(四五・二％)、愛媛県関前村(四三・五％)などが続く。中四国地方の町村が圧倒的に多い。

こうした事態に厚生省は、「高齢者が介護を必要とする状態になる前の保健福祉サービスの充実を図ることが重要になる」とする一方、二〇〇〇年四月に施行される介護保険制度で超高齢社会に対する方針だ。

(日経新聞 一九九九年三月二十二日)

## 食料

### 日本のコメ関税 化導入で米異議 申し立て断念

【ワシントン22日ロ国松徹】米政府は二十二日、日本のコメ関税化について世界貿易機関(WTO)への異議申し立てを見送ったことを明らかにした。ただ、オーストラリアなどは既に、異議申し

立てを行っている。

日本政府は今年四月一日からコメのミニマム・アクセス(義務的輸入量)を超える輸入米に一時当たり約三百五十一円の関税をかける措置を決めたが、これに対して米通商代表部(USTR)は、①日本政府が食用高級国産米と加工用輸入米の価格を比較して高関税率を算出したのは不当②関税化でミニマム・アクセスの拡大スペースが落ちるのはウルグアイ・ラウンドの自由化精神に反する——などと批判していた。

米政府が異議申し立てを見送った背景には、低関税によって日本のコメ市場の国際競争が激化すれば、米国産のコメの価格競争力が中国産などに劣るため、現在のミニマム・アクセス方式で日本の輸入米の約半分のシェア(市場占有率)を持つアメリカのコメ農家が異議申し立てに消極姿勢を取ったことなどがある。

(読売新聞 一九九九年三月二十三日)

**食料**

**紛争や凶作時のため  
高カロリー作物に転換**

政府は国際的な凶作や紛争などの緊急事態に、国民に必要な食料供給を確保するための体制整備に乗り出す。コメなどカロリーの高い作物への生産転換や農地として利用できる土地の転用計画の作成、さらに価格・流通面での規制の発動基準づくりなどが柱にな

る。生産転換や農地の転用に一定の強制力を持たせるため、国民生活安定緊急措置法などの改正や補償制度の導入なども検討する。二〇〇〇年度をメドに骨格を固める。コメの関税化など農業の自由化を進める一方で、万一の場合の備えを強化する狙いがある。

日本の農産物備蓄の概要

品目	考え方	仕組み
コメ	150万トンの基本	政府保有
食糧用小麦	年間の外国産麦需要の約2.6カ月分	政府保有
飼料穀物	年間需要量の約1カ月分	大麦は政府保有。トウモロコシ、コウリヤンは配合飼料供給安定機構が保有
食料用大豆	年間需要量の約20日分	大豆供給安定協会が保有

(注) このほか食糧用小麦、飼料穀物は民間の流通在庫が約1カ月分

**政府が  
体制整備**

政府は近く外務、農水、運輸、通産など関係省による連絡会議を設置し、本格的な検討に着手する。

国際紛争や海外の主要な農作物の生産国で凶作などが起きた場合、日本の食料輸入量が大幅に減少することが予想される。日本は食料供給量の約六割を輸入に依存しており、輸入の急減は国民の食生活に重大な影

響を与える恐れがある。

そうした状況では国民が現状の食生活を維持するのは困難になるが、カロリー水準に重点を置いた農作物の生産に移行することで、必要最低限の食料供給は確保できると判断している。野菜や果実、家畜用飼料の生産に向けられている農地をコメやイモ類の生産に振り向けるための計画も作る方針だ。

また緊急時に農作物の作付面積を増やすため、河川敷やゴルフ場など農地として利用可能な土地をあらかじめ把握する。農地への転用を迅速に進められるようにするため、生活安定法や食糧法など関連法に強制規定を設けることや、国の予算で生産者の損失を補てんすることを検討する。

緊急時の価格・流通面からの対策では、生活安定法や買い占め・売り惜しみ法などに基づく規制に関して、具体的な発動基準をまとめる方向だ。

諸外国ではドイツやスイス、北欧諸国が食糧備蓄を制度化している。日本もコメ、小麦、大豆、飼料穀物を備蓄しているが、現状以

**人口**

**65歳以上  
2千万人突破**

上に備蓄量を増やすと平時の保管コストがかさむため、供給面での対策づくりで緊急時の備えを強化する。ただ強制的な生産転換などに対しては、「政府の過度の介入は市場メカニズムをゆがめかねない」との声が出ることも予想される。

(日本経済新聞 一九九三・三・二十三)

65歳以上の人口が初めて2000万人を突破したことが、総務庁が24日発表した推計人口(1998年10月1日現在)で明らかになった。65歳以上を示す「老年人口」は2051万人で、総人口の16.2%を占めた。子供に対する高齢者の比率を示す「老年化指数」も107.6と前年より5.6ポイント上昇して戦後最も高く、

少子・高齢化が確実に進んでいることを浮き彫りにした。

推計によると総人口は1億2649万人で、前年より32万人増えた。戦後生まれは8656万人(68.4%)だった。男女別では男性が6192万人、女性が265万人多い6457万人。生まれた子供の人数から死亡者数を差し引いた自然増加は前年に比べ28万2000人だったが、その増加数は

戦後最低の水準となった。

都道府県別では、65歳以上の老年人口が14歳以下の年少人口を上回っているのは前年より4県増えて39都道府県。老年人口の割合は島根県が最高で、埼玉県が最低。一方、年少人口の割合が最も高かったのが沖縄県で、最低は東京都だった。

(朝日新聞 一九九・三・二十五)

## 食料 コメ関税化、米国中心の戦略修正 政府、次期ラウンドへ対策

日本政府が四月一日から予定しているコメ関税化に対する主要国の対応は、焦点だった米国でなく、オーストラリアや欧州連合(EU)が世界貿易機関(WTO)に異議を申し立てる予想外の結果になった。多国間貿易交渉の複雑な構図が浮き彫りになった形で、政府は米国中心の交渉戦略の修正を迫られる。米国は異議を見送った見返りに、二〇〇〇年に始まる次期ラウンド交渉で関税引き

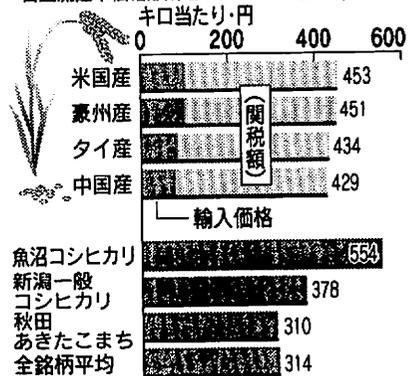
下げを要求する構えで、こうした要求に対抗するための戦略作りも急務になっている。異議を申し立てたオーストラリア、EU、ウルグアイ、アルゼンチンの四方国・地域は、一キロ二百五十一円十七銭という輸入制限的な関税水準の算定方法を問題視している。申し立てにより、WTOに提訴する権利を手に入れたわけ、次期ラウンド交渉に向けた対日圧力になる。

政府にとって意外だったのはEUだ。EUの対日コメ輸出はごくわずかで、政府は真意をつかめていないが、次期交渉でEUと連携して農産物関税や農業向け補助金の維持を主張するシナリオが必ずしも強固でないことを示している。コメ

関税化をめぐるすれ違いが今後の連携の妨げにならないよう、政府はEUと早急に専門家レベルの協議を開き、理解を得たい考えだ。一方、関税水準に重ねて不満を表明していた米国の異議見送りは、とりあえず日本との良好な関係を維持することで、日本のコメのミニマムアクセス(最低輸入義務)における実績確保を狙う米コメ業界の意向が反映されている。

米国は九五年度以降、食糧庁が大半の調達先を決めるミニマムアクセスで、約半分のシェアを確保してきた。約一六%のシェアを持つオーストラリアが日本との対決姿勢を打ち出したことで、九九年

関税化後のコメの内外価格差  
(輸入価格は食糧庁の売買同時入札の結果。99年度の関税額は1キロ=351円17銭。国産米価格は自主流通米価格形成センターの落札結果)



度は「漁夫の利」を得る可能性もある。米通商代表部(USTR)のシア農業担当大使は二十二日の記者会見で、「米国産米の日本市場へのアクセスが拡大すると信じている」と述べた。

ただ、シア大使は「次期交渉ではコメ関税の引き下げ圧力を強める」とも強調した。政府がこうした要求に対抗するには、国内保護を維持するための主張をいかにWTO協定に反映させるのか具体案作りが問われる。

(日本経済新聞)

一九九・三・二十四

人口

人口問題、国会議員の理解度は？

NGOがアンケート

「国内の少子・高齢化」には強いが……  
「途上国」「生殖」根源問題に弱い？

国会議員は少子・高齢化など国内の人口問題への関心は高いものの、世界人口を押し上げる発展途上国の人口問題への取り組みが遅れていることが、人口NGO「ジョイセフ」(家族計画国際協力財団)の国会議員アンケートで分かった。また世界の人口政策の基調となっているリプロダクティブヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に対する理解度も低いことが明らかになった。

この調査は、人口問題について、国会議員の理解度や取り組み方を明らかにするのが狙い。今年1月21日から2月9日にかけて衆参議員752人にアンケート用紙を送り、156人が回答した(回収率21%)。

答えたが、途上国の人口問題について実際になんらかの行動をしている議員は26%にとどまった。

〈国内問題〉

少子化と高齢化についての認識では、性別による差が見られた。

少子化問題の解決方法は、「男女共同参画を支援する施策」(75%)、「子育ての経済的負担を軽減する施策」(66%)をあげる議員が男女ともに多かった。次に多いのが男性議員の「住宅対策など結婚の経済的負担を軽減する施策」、女性議員の「男性の家事・育児参加を促す価値観の変化」だった。

高齢化問題の解決方法で女性議員は「高齢者介護の社会的支援の強化」、男性は「高齢者の社会参加の強化」「高齢者の就業継続支援」を重視していた。「年金制度の改革」は男女とも38%が支持した。

〈途上国の問題〉

途上国の人口問題解決方法は、「経済的發展」「医療、福祉の改善」「人口教育・啓発活動」「女性

の地位向上」が上位を占め、政府開発援助(ODA)を通じた支援の強化を求める声が多かった。

ODA予算額に関しては、43%が「十分でないが、今の国の財政状況ではやむをえない」と答えた。配分については、88%が「適正でなく、見直しが必要な分野がある」と回答。重点的配分が必要だと思われる分野に、教育、環境保護、水供給および衛生、保健などがあげられた。さらに全体の65%の議員が「ODA予算の増額・配分の適正化に向けて働きかける意志がある」と答えている。

ジョイセフは調査結果について「性別、年齢によって、人口問題への認識に幅があることがわかった。人口問題についての情報提供などにさらに努め、国会議員のより積極的な行動を喚起したい」と話している。

【生長 恵理】

(毎日新聞 一九九三・三・二十六)

人口

# 少子化対策で特別交付金

## 地方自治体の保育事業支援

政府・自民党内で、少子化対策の特別交付金を各地方自治体に交付する構想が浮上してきた。自民、公民両党の基本合意を受けたもので、保育環境の充実について市町村など自治体ごとの事業を尊重し、政策の自由度を高めるのが狙い。駅前の一時保育サービス拡充などを検討している。政党間協議の結論を踏まえて、九九年度補正予算案をにらんで関係各省庁で調整を進める予定だ。

自公両党は二十五日の協議で、総額二千億円超の少子化対策実施で大筋合意した。女性の就労率の上昇などもあって、保育施設の充実は全国的に要望が高まっている。保育環境を充実すれば少子化の進行を抑止する効果があり、景気対策にもなるとの判断がある。ただ、保育を巡る環境や事情は自治体ごとに異なるため、住民のニーズを踏まえた政策を実現する交付金構想が浮上している。

例えば、都市部では国が援助して駅前に一時的な保育施設をつくる案がある。保護者がこの施設に児童を預け、保育所は朝、夕にこの一時的な駅前施設まで児童を送

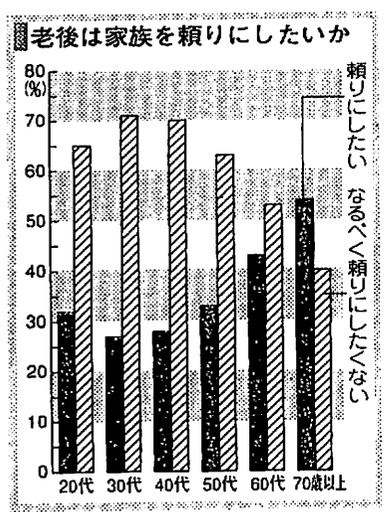
高齢

# 老後、家族を頼りたくない

61%

朝日新聞社は今月中旬、一面接による全国世論調査で家族に対する

意識を探った。それによると、自



分の老後には「家族をなるべく頼りにしたくない」という人は六一%にのぼり、「頼りにしたい」三六%を大きく上回った。年を取って一人になったときにだれと一緒に暮らしたいかを聞くと、息子と娘を合わせた子どもは四四%で、九三年調査の五八%から大きく減った。

逆に「一人で」「老人ホームなどの施設で」「友人と」は、九三年調査の三四%から四六%に増えた。高齢者の介護が大きな問題になるにつれ、老後は家族に頼らず生きていこうという傾向が強まっているとみられる。

老後を考えたとき家族は頼りになるか、では六〇%が「頼りになる」と答え、家族への信頼は高い。しかし、実際に家族を頼りにしたいかと聞くと、「したい」を「なるべくしたくない」が上回る。三、四十代では「なるべくしたくない」が七割、特に四十代女性には七六%と高い。六十代は五三%になり、七十歳以上では四〇%に下がる。

来年からは介護保険がスタートするが、必要なサービスが提供されるかどうかお課題になっている。これから老後を迎える層は、できるだけ自分の力で、と考え、実際に老いに直面している世代では現状のサービス不足もあって家族を頼りにする様子がうかがえる。

一人になったらだれと暮らしたいかでは、九三年調査と比べ、

「息子」とは三四%から二六%に、「娘」とは二四%から一八%に減った。それに対し、「二人で」は一八%から二三%、「施設で」は九%から一三%、「友人と」は七%から一〇%に増加している。「友人と」は若い女性に比較的多い。

調査では、結婚観に代表される多様な生き方への許容度も聞き、二十代からと四十代までと五十代以上の間に大きな意識の差があることがわかった。

## 社会 母体保護法の改正

### 多胎児の減数と障害理由の中絶も

人工妊娠中絶などの要件を定めた「母体保護法」の改正問題について、産婦人科医でつくる「日本母性保護産婦人科医会」（日母、坂元正一会長、会員約1万3000人）の法制検討委員会は28日、不治または致死的な病気や障害をもつ胎児の中絶を認める「胎児条項」を盛り込む▽多胎妊娠の胎児の一部を死にさせる「減数手術」

結婚しないで生きていく「シングル」については、四十代まででは「共感する」が五二%に対し、五十代以上になると二五%に下がる。結婚届を出さない「事実婚」を容認する人は、四十代までは五九%、五十代以上は二九%。夫婦がそれぞれ結婚前の名字を名乗る「夫婦別姓」の法制化には四十代まででは五四%が賛成するが、五十代以上は二六%だった。  
（朝日新聞 一九九三・二十九）

を認める——などの見解を代議員会で報告した。胎児の障害を理由とした中絶や減数手術が水面上で広く行われている現状を認識する内容となった。障害者団体などは差別を助長すると反対している。

現行の母体保護法では中絶できない条件として、身体的・経済的理由や暴行・脅迫による妊娠に制限

している。また日母は減数手術の実施を禁じている。

ところが、現実には重い障害や病気のある胎児の中絶手術が「経済的理由」を名目に広く行われており、現場の医師からは法改正を求め意見が根強い。このため、見解では「胎児条項」を認めた上で、複数の医師や法律家による審査機関を設け、そのチェックを経て中絶手術を行うとの考えを示した。減数手術を認めるのは不妊治療の普及で排卵誘発剤での多胎妊娠が避けられないことを考慮したためだが、医師の報告を義務づけ認めるべきだとした。さらに、女性の自己決定を尊重する観点から、妊娠12週未満は理由を問わず中絶を認めるとした。坂元会長は「公開討論会も開き、結論を年内をめどにまとめたい」と話している。  
【野倉 恵】

### ことば

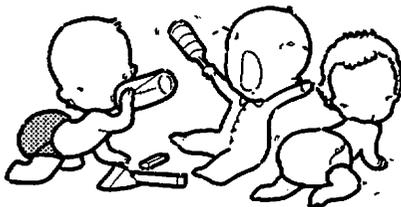
#### 胎児条項

致死的な病気やきわめて重い障害をもつ胎児の人工妊娠中絶を認める条項。現行法上は認められて

いないが、羊水検査などによる出生前診断の普及で障害を理由とした中絶も水面上で広く行われており、その現実を認識する条項。  
減数手術

排卵誘発剤などによって四つ子や五つ子を妊娠した場合、薬物注射などによって子宮内で胎児を死亡させ数を減らして出産させる手術。国内でも水面上で実施されているが、日母では「人工妊娠中絶にあらず違法」との見解を示してきた。

（毎日新聞 一九九三・二十九）



# A P D A 賛助会員

~~~~~ ご入会 の 願 い ~~~~~

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九七年の世界人口は五八億人、一九九九年には六〇億人を超えると推計されており、アジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めております。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に深刻な影響を及ぼします。

世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っている——  
といっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところになっていきます。また、人口問題では爆発的に人口の増加を続ける地域と、日本などのように、これ以上子供が欲しくないという夫婦がふえている地域、このことがもたらす高齢化現象に伴う労働力不足や福祉費の増大など、さまざまな重大な社会・経済問題も発生しています。

これらの根源は、すべて「人口」問題に帰結されます。

APDA (アプダ) は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策をさぐり協調するため、日夜、真剣に努力を続けています。

何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心からお願いいたします。

## 会員の特典

- 会費や寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置がとられています。
- 季刊誌「人口と開発」や研究書等が送られます。
- 人口と開発に関する海外情報が得られます。

賛助会費 1回 50,000円(年額)

免税措置：当法人は、所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

〈申込先〉

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-5-1  
デザインテ新宿御苑ビル3F  
財団法人 アジア人口・開発協会  
(APDA)

TEL 03-3358-2211

FAX 03-3358-2233

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— インド国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries  
— India —
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書  
Basic Survey (II) on Population and Family Planning in the People's Republic of China  
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報告書 (中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査  
Basic Survey Report on Population and Family Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発  
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査  
— データ編 —  
Survey of Urbanization, Living Environment and Welfare in Bangkok — Data —  
(英語版)
7. スライド  
日本の都市化と人口 (日本語版)  
Urbanization and Population in Japan (英語版)  
日本の城市化与人口 (中国語版)  
Urbanisasi Dan kependudukan Di Jepang  
(インドネシア語版)

### 昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— インドネシア国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development in Asian Countries  
— Indonesia — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— インドネシア国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries  
— Indonesia — (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究  
— 人的能力開発の課題に即して —
4. 日本の労働力人口と開発  
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集  
Demographic and Socio-Economic Indicators on Population and Development (英語版)

## 本協会実施調査報告書の出版物

### 昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書  
Basic Survey on Population and Family Planning in the People's Republic of China (英語版)  
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書  
(中国語版)

### 昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— インド国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development in Asian Countries  
— India — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— タイ国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries  
— Thailand —
3. 日本の人口転換と農村開発  
Demographic Transition in Japan and Rural Development (英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese Rural Areas — Data — All the households of two villages in Jilin Province surveyed by questionnaires (英語版)  
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告 — 对吉林省两个村进行全户面谈调查的结果 —  
= 统计编 = (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口  
— その軌跡 — (日本語版)  
Agricultural & Rural Development and, Population in Japan (英語版)  
日本农业农村的发展和人口の推移 (中国語版)  
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)  
(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコンクールにて優秀賞を受賞しました。)

### 昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— タイ国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development in Asian Countries  
— Thailand — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— タイ国 —
4. 日本の人口と家族  
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発 — 総計集 —  
Demographic Transition and Development in Asian  
Countries — Overview and Statistical Tables —  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口と家族 (日本語版)  
Family and Population in Japan — Asian Experi-  
ence — (英語版)  
日本の人口と家庭 (中国語版)  
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

### 平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— バングラデシュ国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development — Bangladesh — (英  
語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Nepal — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— マレーシア国 —
4. 日本の人口構造変動と開発 — 高齢化のアジア的視  
点 —  
Structural Change in Population and Development  
— Japan's Experience in Aging — (英語版)
5. スライド  
高齢化社会への日本の挑戦  
— 生きがいのある老後を目指して — (日本語版)  
Aging in Japan — Challenges and Prospects —  
(英語版)  
迈入高齢化社会的日本正面临挑战 — 追求具生命意义  
的老年生涯 — (中国語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口  
— その原動力・電気 — (日本語版)  
Industrial Development and Population in Japan  
— The prime Mover-Electricity — (英語版)  
日本の产业发展与人口  
— 其原动力—电气 — (中国語版)  
Pembangunan Industri dan kependudukandi Jepang  
— Penggerak Utama-Tenga Listrik —  
(インドネシア語版)

7. ネパール王国人口家族計画第二次基礎調査  
Complementary Basic Survey Report on Population  
and Family Planning in the kingdom of Nepal

### 昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— China — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countris  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— フィリピン国 —
4. 日本の人口と農業開発  
Population and Agricultural Development in Japan  
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境  
Population, Development and Environment in Nepal  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)  
The Migratory Movement and Economic Develop-  
ment in Japan (英語版)  
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)  
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi  
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

### 昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— Nepal — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— 中華人民共和国 —
4. 日本の地域開発と人口 — 1990年代の展望 —  
Regional Development and Population in Japan  
— Trends and Prospects in the 1990s —  
(英語版)
5. スライド  
日本の地域開発と人口 (日本語版)  
Regional Development and Population in Japan  
(英語版)  
日本の区域开发和人口 (中国語版)  
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang  
(インドネシア版)
6. アジアの労働力移動  
Labor Migration in Asia (英語版)

#### 平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— マレーシア国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development — Malaysia —  
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— ベトナム国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Viet Nam — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— スリランカ国 —
4. アジアの産業転換と人口  
Industrial Transition and Population in Asia  
(英語版)
5. スライド  
明日に生きる — 日本の産業転換と人口 — (日本語版)  
Living for Tomorrow — Industrial Transition and  
Population in Japan — (英語版)  
生活在明天 — 日本的产业转换与人口 — (中国語版)  
  
Hidup Untuk Hari Esok — Peralihan Struktur  
Industri Dan Populasi Di Jepang  
(インドネシア語版)

#### 平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— ベトナム国 —

Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang  
(インドネシア語版)

6. アジア諸国の農業開発 — 5カ国の比較 —  
Strategic Measures for the Agricultural Development  
— Comparative Studies on Five Asian Countries —  
(英語版)  
(本作品は、1990年財日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

#### 平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— フィリピン国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development — Philippines — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— バングラデシュ —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Bangladesh — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— インドネシア国 —
4. 日本の人口・開発・環境 — アジアの経験 —  
Population, Development and Environment in  
Japan — Asian Experience — (英語版)
5. スライド  
日本の環境・人口・開発 (日本語版)  
Environment, Population and Development in  
Japan (英語版)  
日本の環境・人口・開発 (中国語版)  
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang  
(インドネシア語版)  
(本作品は、1991年財日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)
6. アジアの人口都市化 — 統計集 —  
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

#### 平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— スリランカ国 —  
Report on the Survey Rural Population and  
Agricultural Development — Srilanka —  
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— フィリピン国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Philippines — (英語版)

## 平成7年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — パキスタン国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Pakistan — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発基礎調査報告書 — ネパール国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Nepal — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — インド国 —
4. アジアにおける女性のエンパワーメント  
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド  
アジアを拓け — 女性たち — (日本語版)  
A Bright of Gender Equality — Empowerment of Women in Asia — (英語版)  
通往日強之路 — 今日亞洲女性 — (中国語版)  
Harpan Cerah bagi Persamaan — Kaum Wanita Asia Merambah Jalan — (インドネシア語版)

## 平成8年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Demoratic Republic — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — フィリピン国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Philippines — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ラオス国 —
4. 21世紀の人口・食糧戦略 — アジアと世界 —  
Population and Food Strategy for 21st century — Asia and World — (英語版)
5. スライド  
2025年への決断 — アジアの人口増加と食料 —  
Challenge and Decision for the Year 2025 — Population Increase and Food in Asia — (英語版)

Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development — Viet Nam — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書 — スリランカ国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries — Sri Lanka — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — フィリピン国 —
4. アジアからの挑戦 — 人口と開発 —  
Challenge and Strategy of Asian Nations — Population and Sustainable Development — (英語版)
5. スライド  
女たちの挑戦 — 女性の地位向上と日本の人口 — (日本語版)  
Women and their Challenges — Improvements in the Status of Women the Population of Japan — (英語版)  
女性的挑战 — 女性地位的提高与日本的人口 — (中国語版)  
Tantangan Kaum Wanita — Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang — (インドネシア語版)

## 平成6年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — インド国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — India — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — タイ国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Thailand — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ベトナム国 —
4. アジアの女性労働力参加と経済発展 — 21世紀の戦略 —  
Women's Labor Participation and Economic Development in Asia — Strategy toward 21 Century — (英語版)
5. スライド  
アジアの女性たちはいま…… (日本語版)  
New Horizons for the Women of Asia (英語版)  
亞洲婦女的新历程 (中国語版)  
Wanita Asia Kini …… (インドネシア語版)

1. 「国際人口開発会議行動計画要旨」1995年（和文）  
（内容：1994年カイロの国際人口開発会議（ICPD）の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。）
2. 「国際人口開発議員会議」、国際人口開発議員会議議事録、1995年（和文）  
（内容：1994年カイロで国際人口開発会議（ICPD）に先駆けて開催された国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117カ国約300名の国会議員が参加した。会議宣言文はICPD総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。）
3. 国連人口基金「世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—」1995年（和文）  
（内容：現在の人口分野に対する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。）
4. 「国際人口・社会開発議員会議」、国際人口・社会開発議員会議（IMPPSD）議事録、1996年（和文）  
（内容：世界社会開発サミット（WSSD）にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。）
5. 黒田俊夫著「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」、1996年（和文）  
（内容：国連主催の第一回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まですべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し、分析した。）
6. Toshio Kuroda, Resource Series 2 "From Bucharest to Cairo-20 Years of United Nations Population Conferences-", 1996（英文）  
（内容：好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。）
7. 「国際女性・人口・開発議員会議」、国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）議事録、1996年（和文）  
（内容：第4回世界女性会議（FWCW）にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各国政府代表を中心とする国会議員が参加した。）
8. FAO/UNFPA およびボートン・ズアン、グエン・ティ・タン著、「リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口：資料」、1997年（和文）  
（内容：世界食料サミットへの準備として国連食料農業機関（FAO）が国連人口基金との共同研究された、「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版および、

向着2025年的决断 — 亚洲的人口增长和粮食 —  
（中国語版）

Tekad Untuk Tahun 2025 — Pertambahan Populasi dan Pangan di Asia —（インドネシア語版）

## 平成9年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Democratic Republic —
2. アジアの社会開発と人間開発  
Social Development and Human Development in Asia
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — マレーシア国 —
4. 水をめぐる21世紀の危機  
— アジア人口を焦点として —  
Water Crisis in the Twenty First Century  
— Prospect of Asian Population and Development —
5. スライド  
水は生きている — 人口と水資源 —  
Water is Alive — Population and Water Resources —（英語版）  
水是有生命的 — 人口与水資源 —（中国語版）  
Air itu Hidup — Penduduk dan Sumber Air —  
（インドネシア語版）

られている。地球は水の惑星といわれるが飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.000008%に過ぎない。この水の総量は、有史以来変わっておらず、人口が増加する分だけ、一人当たり使用できる水の量はどんどん減少しているのが現実だが、このことが十分に認識されていない。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。)(日本語版著作権取得)

#### 15. 国連人口基金「人類のための環境」(和文)

(内容：国連人口基金出版物 Environment for People の日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域の間に架け橋を懸け、相関関係を重視することが必要であるとの視点に立って、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を例に、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。)

1996年5月にマレーシアのクアラルンプールで開かれた、人口と食糧安全保障に関する AFPPD (人口と開発に関するアジア議員フォーラム) 特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ポートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の合本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。)

#### 9. 「国際食料安全保障・人口・開発議員会議」、国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) 議事録、1997年(和文)

(内容：食料農業機関 (FAO) 主催の世界食料サミット (WFS) にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、また WTO ルジエーロ事務局長にも桜井新・会議議長から手渡された。)

#### 10. 国連人口基金「未来のための食料」1997年(和文)

(内容：国連人口基金出版物 Food for the Future の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うために、女性の参加が不可欠であることをさまざまな具体例から解きほぐしている。)

#### 11. 国連食糧農業機構 (FAO) 「リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画」、1997年(和文)

(内容：世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳であり、多分野から同文書の日本翻訳の決定版として高い評価を受けた。)

#### 12. 「リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD- 国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言」1998年(和・英)

(内容：カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、この機会に人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。)

#### 13. 「リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia」1998年(英文)

(内容：当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員会議」で呼びかけをおこない、各国の人口政策を各国政府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で、類例を見ない。)

#### 14. 「リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」(和文)

(内容：ワールドウォッチ研究所から刊行された Sandra Postel 著、Worldwatch Paper 132 Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcity の邦訳。今後人類社会に大きな制約を与えるのが、淡水資源の不足である。増え続ける人口を支えるための農業生産もまた淡水資源の逼迫によって大きく制約を受けると考え

1月14日 日本財団の助成金交付式に広瀬次雄常務理事が出席。

2月4日 「国際議員フォーラム」に出席のためオランダ国ハーグに議員団を派遣。(団長・桜井新衆院議員、

谷津義男衆院議員、能勢和子衆院議員、堂本暁子参院議員、小宮山洋子衆院議員、楠本修主任研究員)

2月5日 セミナー「迫りくる21世紀の危機―世界の食糧

2月6日 は、日本の農業は―」開催準備のため、広瀬次雄常務理事と遠藤正昭業務推進委員が宮崎に出張。

2月19日 国際人口問題議員懇談会・緊急役員会をキャピトル東急ホテルで開催。ミャンマー連邦人口・開発事情視察議員団の人選について協議。

2月21日 「カンボディア国人口・開発事業視察議員団」受

2月26日 入。マエン・ソムアーン議員(団長)はじめ一行10名が来日。国会、国立社会保障・人口問題研究所、国立国際医療センター、群馬県太田病院等を訪問。

2月23日 「女性の健康を考える会」(主催・国際人口問題議員懇談会他)に遠藤正昭業務推進委員が出席。

2月26日 セミナー「迫りくる21世紀の危機―世界の食糧は、日本の農業は―」宮崎県、宮崎市、宮崎日日新聞社、JA宮崎中央会、NHK宮崎放送局、MRT宮崎放送、UMKテレビ宮崎、(財)宮崎コンベンション・ビュローの後援で宮日会館・宮日ホールで開催。講師は辻井博・京大教授、進行・司会は広瀬次雄常務理事。

3月9日 ワークショップ「東南アジアにおける持続可能な都市化、女性の地位、宗教」(主催・国立社会保障・人口問題研究所)に広瀬次雄常務理事、遠藤正昭業務推進委員が出席。

3月19日 「ミャンマー連邦人口・開発事情視察議員団」結団式を開催。

3月21日 「ミャンマー連邦人口・開発事情視察議員団」を派遣。(団長・横山正明衆院議員、円より子参院議員

27日 遣。(副団長)、能勢和子衆院議員、山中あき子衆院議員、北畑晴代国際課長、星合千春国際課主任)キン・ニユン第一書記・入国管理人口大臣、ミャンマー母子福祉協会等を表敬、視察。

3月22日 「国連人口特別総会・準備会議」に出席のため桜井

27日 新AFPFD議長、楠本修主任研究員を米国・ニューヨークに派遣。ホノルルで趙利済・東西センター顧問と対談。

追加 前号のAPDA日誌で、以下の事業が欠落しておりました。

1998年10月19日～11月2日

労働省・雇用促進事業団委託事業「アジア諸国の職業安定制度雇用対策に関する調査研究」のため調査団をイラン・イスラム共和国に派遣(隆矢憲一(財)日本家庭問題研究協会副会長、ナギザデ・モハマド明治学院大学教授、大野昭彦大阪市立大学助教授、楠本修主任研究員)。

◇「カイロ以降、私たちは何をどうすれば良いのかを知りました。今、問われているのは、ただ実行あるのみです」——オランダ・ハーグでのIFP（国際人口開発会議評価の国際議員フォーラム）閉会式で、イブリン・ヘルフケン・オランダ国際協力相（女性）はこのように挨拶した。人口問題解決にあたって、これに優る「金言」なし、と拍手を贈りたい。

◇また、国際協力相は「人口問題への拠出金は主に五カ国（多国間援助では、日本をはじめ、オランダ、デンマーク、ノルウェー、ドイツ）で担われており、偏っているとも指摘した。この人類未曾有の危機に立ち向かうためには、先進国も途上国もそれぞれの分に応じた対処をすべきであろう。さらに、各国の「活力」を創り出す「人材」教育に早急に取り組むべきではないか。

◇今年六月に予定されていた「世界人口六〇億人の日」が今秋十月に延期された。まことに微々たることだが、人口増加の勢いが下方修正されたことは評価に値しよう。この厳しい人類生き残り、地球との共生をかけた「聖戦」は、生易しいものではない。いささかなりとも手綱をゆるめてはなるまい。

(T・H)

## 表紙の写真説明

### リダールザール・ホール（騎士の間）

本年2月4日から6日にかけて、ICPDから5年の活動評価を行う国際国会議員フォーラム（IFP）がオランダ国、ハーグ、オランダ国会のリダールザール・ホール（Ridderzaal Hall）で開催された（詳細本文）。

この地はビネンホフ（Binnenhof）と呼ばれ、過去12世紀にわたってこの地域の政治の中心であった。会議が開催されたこのリダールザール・ホールは12世紀にフォリス伯爵によって建てられ、既に700年以上の歴史を持つ建物である。

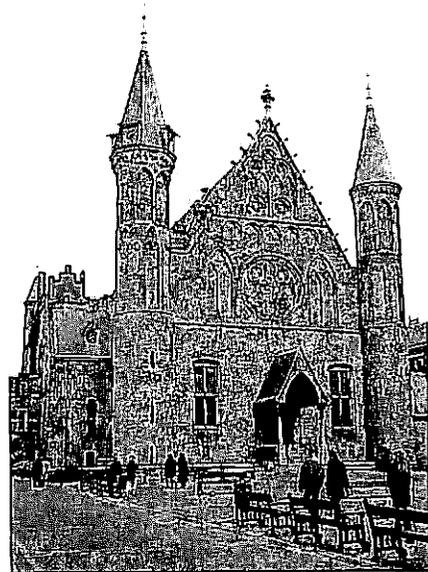
リダールザール・ホールは上院と下院の中央に位置し、オランダ政治の中心といわれ、女王陛下の玉座もあり、オランダ国で最も格式の高い行事に使用されている。

今回、この建物に103カ国から210名の国会議員が集まり、熱気あふれた討議が行われ、来るべき21世紀に向けた画期的な宣言文が採択された。

## 人口と開発〈春季号〈通刊67号〉〉

1999年4月1日発行〈季刊〉

- 編集発行人 広瀬次雄
- 発行所  
財団法人 アジア人口・開発協会  
〒160-0022  
東京都新宿区1-5-1-3 F  
TEL (03)3358-2211(大代表)  
FAX (03)3358-2233
- 印刷所  
文化印刷株式会社



## 社会経済生産性本部のビジネスビデオ教材

人事考課理論編

監修 楠田 丘 全3巻  
指導

# 成果主義賃金と評価

付属資料：マニュアルシート集

各巻50,000円(税・送料別) 全3巻セット135,000円(税別・送料別)

特色：賃金の体系的なフレーム、賃金が適応される管理職クラスの人事考課を説明

人事考課ケース編

監修 楠田 丘 問題編  
指導 解答編

# プロジェクト 21

付属資料：マニュアル/OHPシート付

100,000円(税・送料別)

特色：目標設定と人事考課の関連性を考える教材

管理者教育編

監修 生産性本部 産業・組織カウンセラー 廣瀬晴生  
指導 聖徳栄養短期大学教授 国分康孝

# 支援的管理実践シリーズ

付属資料：マニュアル

各巻50,000円(税・送料別) 全3巻セット135,000円(税・送料別)

特色：成果主義・加点主義時代に求められる人材マネジメント

ディベート能力開発編

監修 N&Sラーニング代表 西部直樹  
指導

# ビジネスディベート入門編

付属資料：テキスト・マニュアル付

各巻50,000円(税・送料別) 全2巻セット90,000円(税・送料別)

特色：理論的思考が身につく知的基礎体力がアップ

試写室をご活用下さい！

生産性本部内にて、予約制になります。

お問い合わせ・お申し込みは

財団法人社会経済生産性本部メディア事業部

〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3-1-1

TEL：03-3409-1134 FAX：03-3409-7789

<http://www.jpc-sed.or.jp/mpd>

世界の街へご一緒に。



**JAL**

JALフリーダイヤル

国際線予約・案内

ニッコー・ヨクサイ

☎ 0120-25-5931

国内線予約・案内

ニッコー・ヨクサイ

☎ 0120-25-5971

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。